

平成24年第2回西予市議会定例会会期日程表

会期6月13日(水)～6月28日(木)

(会期16日間)

月 日	曜日	日 程	備 考
6月13日	水	本会議(開会)	・全員協議会(午前9時開会) ・理事者提案説明(午前10時開会)
6月14日	木	休 会	・議会運営委員会(午後1時開会)
6月15日	金	本 会 議	・質疑・委員会付託(午前9時開会)
6月16日	土	休 会	
6月17日	日	休 会	
6月18日	月	常任委員会	
6月19日	火	常任委員会	
6月20日	水	常任委員会	
6月21日	木	本 会 議	・一般質問(午前9時開会) 〈一般質問予定者〉 1. 二宮一朗 議員 2. 松山 清 議員 3. 源 正樹 議員 4. 井関陽一 議員 5. 酒井宇之吉 議員
6月22日	金	本 会 議	・一般質問(午前10時開会) 〈一般質問予定者〉 6. 兵頭 学 議員 7. 田中徳博 議員
6月23日	土	休 会	
6月24日	日	休 会	
6月25日	月	休 会	
6月26日	火	休 会	・討論通告〳切
6月27日	水	休 会	
6月28日	木	本会議(閉会)	・委員長報告(午後2時開会) ・質疑・討論・採決

平成24年第2回西予市議会定例会会議録（第1号）

1. 招集年月日 平成24年6月13日  
 1. 招集の場所 西予市議会議場  
 1. 開 会 平成24年6月13日  
 午前10時00分  
 1. 散 会 平成24年6月13日  
 午前11時36分

1. 出席議員

- 1番 源 正 樹  
 2番 井 関 陽 一  
 3番 菊 池 純 一  
 4番 田 中 徳 博  
 5番 中 村 敬 治  
 6番 二 宮 一 朗  
 7番 兵 頭 学  
 8番 小 野 正 昭  
 9番 松 山 清  
 10番 宇都宮 明 宏  
 11番 松 島 義 幸  
 12番 元 親 孝 志  
 13番 沖 野 健 三  
 14番 森 川 一 義  
 15番 藤 井 朝 廣  
 16番 浅 野 忠 昭  
 17番 岡 山 清 秋  
 18番 酒 井 宇之吉  
 19番 兵 頭 勇  
 20番 山 本 昭 義  
 21番 梅 川 光 俊

1. 欠席議員

なし

1. 会議録署名議員

- 3番 菊 池 純 一  
 4番 田 中 徳 博

1. 地方自治法第121条により  
 説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三 好 幹 二  
 副 市 長 九 鬼 則 夫  
 教 育 長 宇都宮 又 重  
 公営企業部長 松 山 一 郎  
 会 計 管 理 者 井 上 謙 二  
 総務企画部長 河 野 敏 雅  
 産業建設部長 福 原 純 一  
 生活福祉部長 三 好 幸 二

- 教 育 部 長 兵 頭 三 樹  
 明 浜 支 所 長 平 田 與 輝  
 野 村 支 所 長 井 上 尚 喜  
 城 川 支 所 長 徳 居 隆 利  
 三 瓶 支 所 長 西園寺 良 徳  
 消防本部消防長 清 水 敏 昭  
 総 務 課 長 宗 正 弘  
 財 政 課 長 道 山 升 文  
 企 画 調 整 課 長 宇都宮 松 夫  
 監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事 務 局 長 上 田 甚 正  
 議 事 係 佐 藤 陽 一 郎

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会 議 に 付 し た 事 件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

(3番 菊池純一、4番 田中徳博)

2 会期の決定

(6月13日～6月28日 16日間)

3 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第 4号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第 5号 人権擁護委員候補者の推薦について

4 議案第 85号 西予市お伊ネ賞事業基金  
 条例制定について

議案第 86号 西予市特別職等の職員の  
 給与の特例に関する条例  
 制定について

議案第 87号 西予市印鑑の登録及び証  
 明に関する条例の一部を  
 改正する条例制定につい  
 て

議案第 88号 西予市社会体育施設条例

		の一部を改正する条例制定について	報告第 2号	書の報告について 平成23年度西予市公共 下水道事業特別会計繰越 明許費繰越計算書の報告 について
議案第 89号		西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について		
議案第 90号		西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	報告第 3号	平成23年度西予市公共 下水道事業特別会計継続 費繰越計算書の報告につ いて
議案第 91号		愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	報告第 4号	平成23年度西予市簡易 水道事業特別会計繰越明 許費繰越計算書の報告に ついて
5 議案第 92号		平成24年度西予市一般会計補正予算(第1号)		
6 議案第 93号		平成24年度西予市授産場特別会計補正予算(第1号)	報告第 5号	平成23年度西予市上水 道事業会計予算繰越計算 書の報告について
議案第 94号		平成24年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	報告第 6号	平成23年度西予市病院 事業会計予算繰越計算書 の報告について
議案第 95号		平成24年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	報告第 7号	平成23年度西予市病院 事業会計継続費繰越計算 書の報告について
議案第 96号		平成24年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号)	報告第 8号	専決処分事項の報告につ いて
議案第 97号		平成24年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	本日の会議に付した事件	
議案第 98号		平成24年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	1	会議録署名議員の指名
議案第 99号		平成24年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	2	会期の決定
議案第 100号		平成24年度西予市上水道事業会計補正予算(第1号)	3	諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第 101号		平成24年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)	諮問第 2号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第 102号		平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)	諮問第 3号	人権擁護委員候補者の推薦について
7 報告第 1号		平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算	諮問第 4号	人権擁護委員候補者の推薦について
			諮問第 5号	人権擁護委員候補者の推薦について
			4	議案第 85号 西予市お伊ネ賞事業基金 条例制定について
			議案第 86号	西予市特別職等の職員の 給与の特例に関する条例 制定について
			議案第 87号	西予市印鑑の登録及び証

		明に関する条例の一部を改正する条例制定について			介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
	7	報告第1号			平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
議案第88号		西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について		報告第2号	平成23年度西予市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
議案第89号		西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について		報告第3号	平成23年度西予市公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書の報告について
議案第90号		西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について		報告第4号	平成23年度西予市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
議案第91号		愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について		報告第5号	平成23年度西予市上水道事業会計予算繰越計算書の報告について
5	議案第92号	平成24年度西予市一般会計補正予算（第1号）		報告第6号	平成23年度西予市病院事業会計予算繰越計算書の報告について
6	議案第93号	平成24年度西予市授産場特別会計補正予算（第1号）		報告第7号	平成23年度西予市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について
	議案第94号	平成24年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		報告第8号	専決処分事項の報告について
	議案第95号	平成24年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）			
	議案第96号	平成24年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）			
	議案第97号	平成24年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）		開会 午前10時00分	
	議案第98号	平成24年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）		○議長	皆さんおはようございます。
	議案第99号	平成24年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）			ただいまより平成24年第2回定例会を開会いたします。
	議案第100号	平成24年度西予市上水道事業会計補正予算（第1号）			ただいまの出席議員は21名であります。これより平成24年第2回西予市議会定例会を開会します。
	議案第101号	平成24年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）			三好市長より今定例会招集のあいさつがありません。
	議案第102号	平成24年度西予市野村			三好市長。
				○三好市長	皆さんおはようございます。
					それでは、平成24年第2回西予市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

さきの臨時会で正副議長、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の改選がされたところでございますが、山本前議長、浅野前副議長を初め、各常任委員会委員の皆様におかれましては、一方ならぬご支援、ご協力を賜り、まことにありがとうございました。心より厚くお礼を申し上げます。

新しく議長に就任されました元親議長を初め、小野副議長並びに各常任委員会委員の皆様方には、円滑な市政運営につきまして、これまで以上に特段のご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、なお一層のご活躍をご祈念申し上げます次第でございます。

去る6月10日の教育委員会におきまして、宇都宮又重氏が教育長に任命され就任いただいておりますので、ご報告を申し上げます。私とともに市勢発展のためにご尽力いただくこととなりますので、今後ともよろしくお祈りを申し上げます。

さて、現在新市立病院建設につきましては、皆様のご協力のもとで平成26年6月の開院を目指して計画的に進めているところでありますが、今年度から宇和病院の組織を見直し、新たに総長職を設け、その総長に前委員長の曾我先生に就任いただき、新委員長に前副委員長の末光先生に就任いただきました。

また、今年度の診療体制につきましては、外科3名、内科4名の常勤医師7名体制で診療を行っておりますが、新病院の開院に向けた診療体制づくりとして優秀なドクターによる支援をいただき、医療の充実を図る努力をしているところでございます。

消化器内科では、特に高度な技術を要する内視鏡手術や検査を得意とされる兒玉明洋医師が5月1日付で常勤医師として赴任いただいたことになりました。支援の医師を含め、かなり高度な内科医療や検査を行えるようになりました。さらに、今月から元岡山赤十字病院の臨床教授でゴッドハンドと称される内視鏡専門医の鶴見哲也先生に非常勤医師として勤務をいただいております。

外科におきましては、呼吸器外科を専門とする愛大の重松久之先生が5月から週1回、毎週1回支援をいただいております。

また、整形外科では、新たに松山日赤病院から毎月1回山本進先生が支援に来ていただくことになったことから、南松山病院からの支援医師によ

る外来を含め、月3回の整形外科外来を行うことができるようになりました。

このように市民の皆様が安心できる利用体制の充実を図りながら、新病院に向けての環境整備を着々と進めているところでありますので、これからも皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、本定例会でございますが、議員の皆さんから一般質問をお受けするとともに、人権擁護委員候補者に係る諮問5件、条例制定2件、条例改正4件、連合規則の変更1件、補正予算11件、予算繰り越しに係る報告7件、専決処分事項の報告1件の計31件を上程し、ご審議をお願い申し上げます。諸議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明いたしますので、慎重にご審議をいただき、それぞれご了承、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

また、一般会計補正予算の説明の中で、私の3期目の市政運営方針につきまして、既にお示ししておりますマニフェストを踏まえ、その所信の一端を述べさせていただきたいと存じます。

以上、簡単でございますけれども招集のごあいさつとさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

**○議長** 新たに教育長に宇都宮又重氏が就任されました。自席にて自己紹介をお願いいたします。

**○宇都宮教育長** おはようございます。

新たにということですが、2カ月の空白期間がございまして、6月10日付で教育長に就任いたしました宇都宮又重でございます。

2カ月前と同様に、三瓶町下泊から毎日25キロの通勤でここまで通うこととなりますのでよろしくお祈りいたします。新人でございますので、今後ともお手やわらかによりしくお祈りいたします。

**○議長** 次に、前定例会以降における諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

**○議長** まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に3番菊池純一君、4番田中徳博君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日から6月28日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日から6月28日までの16日間と決定いたしました。

(日程3)

○議長 日程第3、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」から諮問第5号「人権擁護委員候補者の推薦について」までの5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 諮問第1号から諮問第5号までの「人権擁護委員候補者の推薦について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

法務大臣から委嘱された本市の人権擁護委員のうち、5名の方が平成24年9月30日をもって任期満了となります。

その後任につきまして検討しました結果、明浜町の酒井加予氏、城川町の神原美恵子氏の2名を再任として引き続き推薦することとし、宇和町の兵頭豊司氏、野村町の上甲悦子氏、三瓶町の佐藤静男氏の3名を新任として推薦したいと存じます。

明浜町の酒井氏は、明浜町女子消防隊副隊長を務められるなど広く地域に貢献され人望も厚く、平成21年10月から人権擁護委員としてご活躍をいただいております。

城川町の神原氏は、長年の学校勤務を通じて幅広い地域住民との交流があり、人権思想の普及、高揚に積極的に取り組んでこられ、平成21年10月から人権擁護委員としてご活躍をいただいております。

また、宇和町の兵頭氏は、長年にわたり学校現場において人権教育の推進に努められ、子供、家庭、女性、障害者問題など前向きに取り組んでこ

られました。

野村町の上甲氏は、旧野村町役場及び西予市職員として長年にわたり勤務され、人権問題について幅広い見識を持たれ、地域の実情にも詳しく、地域住民の信頼も厚いものがあります。

三瓶町の佐藤氏は、旧三瓶町役場及び西予市職員として長年にわたり勤務をされ、福祉、人権問題などにご尽力をされました。退職後は地域の役員、ボランティア団体などで活躍され、実直で温厚な人柄は地域住民より信頼されています。

推薦に係ります5名の方は、それぞれ人格識見が高く、広範な知識と豊かな経験から社会の実情全般に通じておられ、人権擁護に深い理解があり適任であると考え、人権擁護委員会委員法第6条第3項に基づき議会のご意見を聞くものであります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより5件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

諮問第1号から諮問第5号までの5件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより諮問ごとに採決を行います。

お諮りいたします。

まず、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、諮問第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、諮問第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第4号「人権擁護委員候補者の推薦について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、諮問第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第5号「人権擁護委員候補者の推薦について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、諮問第5号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程4)

○議長 次に、日程第4、議案第85号「西予市お伊ネ賞事業基金条例制定について」から議案第91号「愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」までの7件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 議案第85号「西予市お伊ネ賞事業基金条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

シーボルトの娘楠本伊ネは、江戸時代に西予市宇和町卯之町で少女時代を過ごし、シーボルトの高弟二宮敬作のもとで医学の基礎を学び、日本初の産科女医となりました。女性が医師を志すことを理解されなかった時代に、さまざまな困難や境遇を乗り越え強い志で医師への夢を実現させた伊ネの偉業を顕彰し、伊ネの夢を後押しした町として、全国の医学研究や医療活動に活躍する女性医

師や女子医学生を表彰し、奨励したいと考えております。

また、これとあわせて、伊ネにちなんだ文化歴史や観光面にわたる一連の取り組みを展開し、西予市の特色のあるまちづくりとして継続して全国へ発信していく必要があるため、その事業の経費に係る基金を新たに設けることといたしました。

本条例は、その効果的な運用を図るため、地方自治法第241条の規定に基づき制定するものであります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長 三好市長。

○三好市長 議案第86号「西予市特別職等の職員の給与の特例に関する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

このたび、市政3期目を負託されるに当たり、私はこれまでのまちづくりの基礎基盤づくりをなし遂げ、さらに一步前へ「誇れる・愛着のもてる『いい実感』のある西予市」を目指し、マニフェスト2012として政策提言をさせていただきました。

その政策実現におきましては、新病院建設、し尿処理場建設等の大型建設事業はもとより、一步前に進めるための新たな事業にも挑戦しなければなりません。特に、お伊ネ賞事業基金の創設について、関連事業の継続的な取り組みや、地域づくりの核となる地区公民館のコミュニティー活動のさらなる支援については、3期目を託された私にとりまして新たな挑戦の足がかりとしてもその必要性を強く感じているところであります。

一方、本市の財政運営においては、これまで徹底した行財政改革に取り組み、市を挙げて歳出削減、抑制に努めてきたところでありますが、本市の財政状況は今後さらに厳しさを増すことが想定されており、継続可能な財政基盤の確立が最重要課題となっております。こうした状況を踏まえ、新たな施策の実現のために、まさにみずからの身を削る覚悟が必要であり、特に市の理事者たる特別職について率先して財源確保並びに施策推進の条件整備に取り組む必要と責任があると考えております。

本条例は、今後必要となる事業の財源確保を必

要とするため、市長等の特別職の給与等を本年7月から平成28年5月までの市長在任期間中において、市長10%、副市長7%、教育長4%を現行の給料額から減額するための新たな特例を設けるものであります。よろしくご審議をいただき、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 議案第87号「西予市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

現在我が国に入国、在住する外国人住民については、外国人登録法に基づき、居住地の市区町村において外国人登録票に居住事実及び身分事項の登録がなされております。

今回住民基本台帳法の一部を改正する法律等が平成24年7月9日から施行されることに伴い、外国人登録法が廃止され、適法な在留資格を持って中・長期間在留する外国人住民は、住民基本台帳法の適用対象として住民票に登録されることとなります。

この法改正に伴い、総務省で定められております印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されることから、外国人住民の印鑑登録に関し所要の整備を行うものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 議案第88号「西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市立宇和中学校の校舎東側にある建物は、宇和町民柔剣道場として利用されておりますが、旧町時代より施設使用料が無料であったことから、使用料を徴収しておりません。公の施設である社会体育施設は、利用者の一定の負担のもと市民に平等、公平に提供することが妥当であることから、今回受益者負担の適正化を図るため、類似施設と同様の使用料を定めるものであります。

続きまして、議案第89号「西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

市では、市民の福祉を増進することを目的として、さまざまな施設を設置し住民サービスの向上に努めるとともに、利用者に応分の負担を求めるため、受益の程度に応じた使用料を定めております。また、各種団体の活動支援を行うとともに施設利用率の向上を図るため、施設ごとに使用料の減額、免除制度を定め、運営しているところであります。

しかしながら、西予市乙亥の里につきましては、市または市教育委員会主催事業等により公共的な目的で行われた事業に適用する免除規定しか定められていないことから、今回少年健全育成活動や生涯スポーツ活動等を行う団体に適用する減額規定を新たに定めるものであります。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 清水消防本部消防長。

○清水消防本部消防長 議案第90号「西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、火気使用設備並びに火気使用器具の取り扱いに関する省令の一部改正に基づき、新たに急速充電設備が加えられたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

今回火気使用設備として追加された急速充電設備は、電気自動車などへの充電が十数分程度の短時間でできるため、今後ガソリンスタンドと同様に車両の出入りに便利な場所に普及することが考えられます。近年の電気自動車の増加に伴い、設置が進められている急速充電設備の特性を踏まえて広く注意を促す必要があります。

本条例では、火を使用する設備の位置、構造及び管理の基準について定めておりますが、これに急速充電設備を追加して一定の規制を加え、火災危険を排除することを目的として、本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 議案第91号「愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」提案理

由のご説明を申し上げます。

住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき、日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律が平成24年7月9日から施行されることにより、外国人登録制度が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられることとなります。この法改正に伴い、愛媛県後期高齢者医療広域連合では、共通経費に充てる関係市町の負担金の額の算定方法のうち、後期高齢者の人口割合については住民基本台帳及び外国人登録原票に基づくものと定められていることから、外国人登録原票の文言を削除する改正を行うものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程5)

○議長 次に、日程第5、議案第92号「平成24年度西予市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第92号「平成24年度西予市一般会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げますとともに、3期目の市政に当たり、その所信について述べさせていただきます。

さきの市長選挙におきまして、私は無投票当選の栄に浴させていただきました。このことは、8年間の私の市政に対し市民の皆さんから一定の評価をいただき、新たな4年への信託を与えていただいたものと思っております。無投票当選に慢心することなく、時代の変化に対応できる市民目線に立ち、大局的な判断で市政を進めていく気概を新たにしているところであります。

広報せいよ6月号にも書かせていただきましたけど、日本経済はいまだデフレ経済から脱却できず、政治は日本を主導すべき政権政党が機能しないまま羅針盤のない航海をしている状況にあり、日本の立ち位置は不確定なものとなっております。そのような中、地方分権の一層の進展により、四国でも広域連合に向かって一歩踏み出すこ

とが予想されておりますが、地方政府化しつつある現実に冷静に対応して西予市の進むべき方向をより具体的に進めていくことが必要であります。

西予市の現状を分析しますと、少子・高齢化や人口減少など全国の過疎地域に見られる共通の課題を抱えておりマイナス思考になりがちであります。視点を変わると、豊かな自然環境や独自の歴史文化など、まだまだ不思議な魅力や未発見の魅力があり、西予市の新たな可能性を追求できると確信しています。

私は、西予市を一步進め、その施策を体現するために市民の皆様との約束したマニフェスト2012を提示させていただきました。

その基本理念は、「誇れる・愛着のもてる『いい実感』の持てる西予市」づくりであります。マニフェストでは、新市建設計画の基盤事業の実行、再生可能エネルギーへの挑戦、減災のまちづくり、魅力あふれるまち創造・発信、いい生活実感のある産業のまちづくり、次世代をはぐくみ豊かに年を重ねるいい実感のまち、身近でいい実感の行政を目指す、不易流行の文化と学びのまちの8つの西予市づくりと、それを実現するための42の政策を提言いたしました。

西予市政3期目の負託にこたえるため、4年間になし遂げなければならない課題は山積してはいますが、それぞれの人が喜び地域が輝くことで市民の一体感を醸成し、誇りと愛着を持てる西予市づくりを進めていかなければなりません。

私の役割は、西予市の基礎基盤をなし遂げることにあります。今ある市民のマンパワーや資源を集結し、職員の能力を高め、西予市を一步前に進めるべくあらゆる努力を傾注する覚悟であります。一層のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、今回の補正予算でございますが、4月1日付の人事異動による人件費の組み替えと早急に対応すべき課題、またどうしても今回計上しなければならない案件につきまして計上し、既決をいただいております歳入歳出予算にそれぞれ4億5,790万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を236億1,790万7,000円と定めるものであります。

その主な内容でございますが、総務費では、東日本大震災被災地への人的支援のため、漁港関係の災害復旧業務に精通する技師1名の職員派遣に係る経費。これにつきましては、気仙沼市からあ

えて職員の指名がありました。非常に優秀な職員であるということで、この方をぜひ派遣していただきたい、1名派遣いただきたいということをおっしゃられました。この思いは非常に私どもはありがたく、職員の能力の高さを評価いただくとともに、その職員が被災地に果たす役割の重大さを改めて感じたところでもあります。

市有地の用地測量委託経費を計上しております。総額で4,380万8,000円の減額となっております。

次に、民生費では、児童手当法の一部を改正する法律の施行により児童手当制度へ移行されることに伴い、子ども手当から児童手当へ一部組み替えを行っております。総額で1,720万9,000円となっております。

次に、衛生費では、汚泥再生処理施設建設予定地に係る物件補償費等の算定業務及び施設整備基本計画の策定支援業務の委託経費、南予水道企業団の地方債の繰上償還に係る経費を計上しております。総額で2,030万5,000円となっております。

次に、労働費では、求職者に対して7カ月間の緊急的、一時的な就労の機会を提供し、さまざまな就業体験により人材育成を図り、求職活動の支援を行うための経費を計上しております。総額で135万9,000円となっております。

次に、農林水産業費では、増加する野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、鳥獣害防止施設の資材費に係る補助金、葉たばこ廃業後の転換作物の円滑な導入、定着のための機械整備に対する補助金、集落営農組織の確保、育成を図るための補助金、圧密木材開発調査研究事業に係る補助金、林業専用道4路線の開設に係る工事費の増額及び第三セクター、民間事業者が行う高性能林業機械導入及び木材加工流通施設整備に対する補助金を計上しております。総額で3億1,922万4,000円となっております。

次に、商工費では、ジオパーク推進協議会に対する補助金等、大相撲巡業西予市野村場所実行委員会に対する補助金、カーボンオフセット推進に向けオフセットクレジット認証取得後のクレジット販売等に係る経費、有機ゆず製品開発に対する補助金を計上しております。総額で2,269万9,000円となっております。

次に、土木費では、集落避難路保全斜面地震対

策事業として4カ所に係る整備経費、市道4路線に係る維持修繕経費を計上しております。総額で10万8,000円の減額となっております。

次に、消防費では、東日本大震災の教訓を生かした原子力災害対策を含む実効性のある地域防災計画を作成するための支援委託経費、当初市単独事業として計上しておりました津波対策のための避難路整備費を県補助金として増額した経費を計上しております。総額で2,509万9,000円となっております。

次に、教育費では、学校保健安全法による学校環境衛生基準のうち、教室等の環境に対する環境衛生検査を実施するための経費、西予市ゆかりの日本初の女性医師楠本イネを題材とした演劇「幕末ガール・ドクトルおイネ物語」を市内の小・中学生に対して観覧させるための経費、小学校統合に向け野村小学校北校舎のトイレ改修費及び明浜地区小学校統合校舎建設の基本設計委託費、愛媛国体競技施設整備費として成年女子ソフトボールの競技施設整備に係る経費を計上しております。総額で7,382万1,000円となっております。

次に、諸支出金では、日本初の女性医師楠本イネの偉業を顕彰、継承するとともに、おイネによるまちづくりを展開するための基金積立金を計上しております。総額で2,021万5,000円となっております。

以上、歳出予算の概要でございましたけれども、続きまして主な歳入予算についてご説明をいたします。

まず、国庫支出金では、常備消防施設整備事業において国の補助が不採択となったことに伴い、消防施設費国庫補助金1,167万7,000円を減額しております。

次に、県補助金では、鳥獣被害防止総合対策事業費県補助金4,800万円、森林蘇生緊急対策事業費県補助金1億2,744万1,000円、集落避難路保全斜面地震対策事業費県補助金720万円、緊急津波対策推進事業費県補助金1,000万円を計上しております。

次に、財産収入では、立木売却収入847万2,000円を計上しております。

次に、市債では、常備消防施設整備事業において国の補助金が不採択となったことに伴う財源調整により、消防費1,170万円を増額計上して

おります。

この上、歳出に対して不足する財源措置として、財政調整基金2億1,927万3,000円の繰り入れを行っております。

以上、説明をいたしましたけれども、詳細な点につきましては担当課長から補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜り、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長 道山財政課長。

○道山財政課長 それでは、予算書に沿って補足説明をさせていただきます。

14ページをお開きください。

2款1項1目総務課庶務事業102万4,000円ですが、これは東日本大震災被災地への人的支援に係るもので、昨年度消防職、医療、看護職、保健師、下水道、漁港技師の専門職及び一般行政職16名を派遣していましたが、今回宮城県気仙沼市から派遣要請があり、漁港技師職員1名を6月1日から来年3月末日まで派遣するための経費であります。

28ページをお開き願います。

4款2項3目汚泥再生処理施設整備事業597万5,000円ですが、適正で公正な補償を行うため事業予定地に存在します建物等の調査、営業その他の調査業務の委託及び施設整備基本計画の策定を行うに当たり、専門的知識を有する業者に業務発注仕様書案の提示等について、技術的、専門的立場で支援用務を委託する経費であります。

29ページをお開きを願います。

3項1目24節投資及び出資金911万9,000円ですが、南予水道企業団が地方債の繰上償還を実施するため、そのうちの明浜、三瓶上水道に係る元金相当額であります。

30ページをお開き願います。

5款1項3目未就職卒業者等就業体験事業135万9,000円ですが、緊急雇用創出事業として求職者に緊急的、一時的就労の機会を提供し就業体験によりビジネススキルを習得させ、求職活動の支援を行うことを目的として、学校卒業後5年以内の未就職者1名を西予市教育委員会生涯学習課で7カ月間雇用する経費であります。財源は、緊急雇用創出費県補助金を充当しております。

ます。

32ページをお開き願います。

6款1項3目19節葉たばこ廃作関連緊急対策事業補助金338万8,000円ですが、葉たばこ廃作後の転換作物の導入、定着のため、東宇和農業組合を事業実施主体として7戸がカボチャ生産のための動力噴霧器1台ほか2機種6台を、また、GFS薬草生産組合を事業実施主体として20戸がミシマサイコ生産のための畝立て用小型管理機1台ほか6機種12台を整備する経費について補助を行うものです。財源は、葉たばこ廃作関連緊急対策事業費県補助金を充当しております。

集落営農育成強化対策事業補助金573万2,000円ですが、地域農業を支える集落営農組織に対して育成強化支援事業として研修会等開催経費、また経営発展条件整備事業として瀬戸生産組合ヘトラクター1台、ロータリー1台の導入に対して補助を行うものであります。財源は、集落営農育成強化対策事業費県補助金を充当しております。

鳥獣被害防止総合対策事業補助金4,800万円ですが、本事業は施設整備に係る資材相当額を補助するもので、今年度は鉄筋さく31件について補助するものであります。今回当初見込み以上の事業要望があり、その不足分に係る補助金であります。財源は、鳥獣被害防止総合対策事業費県補助金を充当しております。

34ページをお開き願います。

2項2目森林蘇生緊急対策事業2億2,744万1,000円ですが、林道専用道4路線の事業単価が当初のメーター5万円からメーター10万円に変更になったことに伴う工事費の増加部分であります。また、株式会社エフシーが高性能林業機械を導入、菊池木材が木材乾燥機を整備することに対して補助を行うものであります。財源は、森林蘇生緊急対策事業費県補助金を充当しております。

19節圧密木材開発調査研究事業補助金50万1,000円ですが、需要の高い2次加工製品を供給できる体制を構築し、西予市産材の利用増大を図るため、西予地区林材振興会議が行う圧密木材開発のための調査研究事業に対して補助を行うものであります。

36ページをお開き願います。

7款1項4目ジオパーク調査研究事業100万円ですが、官民一体による活動により日本ジオパーク認定取得に向けてジオパーク推進協議会を立ち上げ、現在計上しています予算の一部をジオパーク推進協議会補助金へ組み替えるものがあります。また、ジオポイント紹介マップやパンフレット作成のための航空写真の撮影経費及びホームページ、観光物産展等で西予ジオパークを紹介するためのパノラマ映像撮影経費であります。

大相撲巡業事業500万円ですが、160年以上続く乙亥大相撲を初め野村町では古くから相撲文化が根づいており、その文化を後世に継承しさらに発展させるとともに、相撲のまち西予市を全国に発信することを目的として、10月26日、大相撲西予市野村場所を開催するための経費を実行委員会へ補助するものであります。

38ページをお開き願います。

6目カーボンオフセット推進事業562万4,000円ですが、当初モニタリング調査のみでありましたが、5月9日に西予市地域活性化循環型社会づくりと連動した森林整備活用プロジェクトが登録され、これを受けましてクレジット販売促進のための経費であります。

新技術地域支援開発事業300万円ですが、株式会社城川開発公社がユズの果皮を活用し有機ユズコショウほか、城川有機ユズの新たな分野でのブランド化を目指した製品開発事業に対して補助するものであります。財源は、財団法人地域総合整備事業団の助成金を充当しております。

40ページをお開き願います。

8款1項2目がけ崩れ防災対策事業1,240万円ですが、急傾斜地の崩壊防止のための山どめ工を野村惣財久地区、城川呉野々地区において実施するための経費及び今後の工事着手のための野村旭地区、城川川向地区に係る設計委託費であります。財源は、集落避難路保全斜面地震対策事業費県補助金、市債、寄附金を充当しております。

2項2目道路橋梁維持修繕事業1,149万8,000円ですが、野村市道小振線の路側擁壁の足元崩壊、市道赤木佐須線の裏山崩壊の復旧に係る測量設計、城川市道本村吉之沢線のアンカー工の修繕工事、市道寺田下線舗装補修工事の経費であります。

43ページをお開き願います。

9款1項4目13節災害対策マネジメント委託料765万5,000円ですが、東日本大震災を踏まえ、原子力災害対策を含む防災計画の見直しを行うに当たり、計画書作成に当たって専門的知識を必要とするため、その支援を専門機関へ業務委託する経費であります。

災害用資機材・施設整備事業1,000万円ですが、津波対策のための避難の整備事業を当初市単独事業として計上していましたが、県の補助を受け、事業費を増額して実施するものであります。財源は、緊急津波対策推進事業費県補助金を充当しております。

44ページをお開き願います。

10款1項2目教育委員会事務局運営事業1,590万6,000円ですが、学校保健安全法に基づく学校環境衛生検査のうち、教室等の環境に係る学校環境衛生基準検査実施のための委託経費及び検査に必要な備品並びに消耗品費の購入経費であります。児童・生徒豊かな体験事業729万1,000円ですが、市内の5年生以上の小学生及び中学生全員に対して、日本初の女性医師楠本イネを題材とした演劇「幕末ガール・ドクトルおイネ物語」観覧のための入場料及びバスの借り上げ料でございます。

46ページをお開き願います。

2項3目小学校施設整備事業1,942万5,000円ですが、野村地区小学校統合については一部地区において同意を得ていませんが、平成27年4月1日統合に向けて、統合拠点校であります野村小学校の北校舎トイレを南校舎解体前に改修するための経費であります。明浜地区小学校統合校舎建設事業785万6,000円ですが、これまでの地元説明会で平成27年4月1日統合について関係保護者の同意が得られたことから、今後統合校舎の建設を円滑に進めるため、基本設計を委託するものであります。

55ページをお開き願います。

7項5目愛媛国体施設整備事業762万3,000円ですが、平成29年第72回国民体育大会が愛媛県で開催され、西予市では相撲と成年女子ソフトボールが開催されます。そのうち、成年女子ソフトボールの会場になります宇和球場及び宇和運動公園多目的広場について整備のための測量設計及び基本設計を委託する経費であります。財源は、愛媛国体競技施設整備費県補助金を

充当しております。

13款2項1目お伊ネ賞基金事業2,000万円ですが、西予市ゆかりの日本初の女性医師楠本伊ネの偉業を継承し、女性医師を推奨するまちとして西予市を継続的に全国発信するため、西予市お伊ネ賞事業基金を設置するものであります。

なお、歳入につきましては、市長が金額を含めてご説明を申し上げましたので、省略をさせていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

**○議長** 理事者の説明は終わりました。

暫時休憩といたします。(休憩 午前10時53分)

**○議長** 再開をいたします。(再開 午前11時10分)

(日程6)

**○議長** 次に、日程第6、議案第93号「平成24年度西予市授産場特別会計補正予算(第1号)」から議案第102号「平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」までの10件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好生活福祉部長。

**○三好生活福祉部長** 議案第93号「平成24年度西予市授産場特別会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動による人件費の調整及び事業収入の増に伴う授産場長の給与等の負担割合を変更するもので、歳入歳出それぞれ359万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2,485万円と定めるものであります。

歳出につきましては、施設授産場費の一般管理費で人事異動に伴う人件費を359万5,000円増額いたしております。歳入では、一般会計繰入金を359万5,000円増額いたしております。

続きまして、議案第94号「平成24年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

まず、事業管理予算からご説明申し上げます。

今回の改正は、人事異動及び児童手当制度への移行に伴う人件費の調整並びに特定健康診査等の

事業におけるシステム改修を行うものであります。

補正予算書の4ページをお開きください。

4ページの歳出につきましては、総務管理費の人件費を134万9,000円減額し、特定健康診査等の事業費の電算関係委託料を49万2,000円増額いたしました。3ページの歳入につきましては、他会計繰入金を85万7,000円減額いたしました。これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算からそれぞれ85万7,000円を減額し、事業勘定予算の歳入歳出予算総額を59億3,920万2,000円と定めるものであります。

次に、診療施設勘定予算についてですが、今回の改正は、診療体制の見直しに伴う予算の調整及び人事異動に伴う人件費の調整などであります。

それでは、診療所別にご説明いたします。

14ページをお開きください。

14ページ、狩江診療所の歳出では、一般管理費の人件費を5万2,000円減額し、13ページの歳入では、一般会計からの繰入金を5万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額を6,682万1,000円といたしました。

20ページをお開きください。

次に、20ページ、高山診療所の歳出では、一般管理費で人件費を54万2,000円減額、医療用機械器具費事業で備品購入費を23万1,000円増額、19ページの歳入では、一般会計からの繰入金を31万1,000円減額し、歳入歳出予算の総額を9,920万8,000円といたしました。

26ページをお開きください。

次に、26ページ、土居診療所の歳出では、一般管理費で人件費を2,399万7,000円減額、代診医委託料等を779万3,000円増額し、25ページの歳入では、一般会計からの繰入金を1,080万7,000円、杉之瀬出張診療所からの繰入金を539万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額を1億1,505万2,000円といたしました。

35ページをお開きください。

次に、35ページ、杉之瀬出張診療所の歳出では、当診療所の休診に伴い、一般管理費を655万9,000円、医療用機械器具費等を75万5,000円減額し、33ページの歳入では、診

療収入を806万5,000円、諸収入などを9万3,000円減額、一般会計からの繰入金を84万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額を84万5,000円といたしました。

最後に、40ページをお開きください。

次に、40ページ、二及診療所の歳出では、一般管理費で人件費を59万2,000円減額し、同額を予備費に増額計上するものです。これによる歳入歳出予算の減額はございません。

続きまして、議案第95号「平成24年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正の主なものは、人事異動に伴う人件費の調整によるもので、歳入歳出予算をそれぞれ420万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額を6億1,179万4,000円と定めるものであります。

歳出につきましては、一般管理費で職員給与等を420万6,000円減額いたしました。歳入につきましては、事務費に係る一般会計繰入金を420万6,000円減額いたしております。

続きまして、議案第96号「平成24年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動及び児童手当制度の移行による人件費が主なものであります。

補正の内容につきましては、歳入歳出それぞれ330万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を50億8,646万3,000円と定めるものであります。

内訳としまして、歳出では、総務費の総務管理費で人事異動に伴う人件費を390万4,000円を減額し、介護認定審査会費で嘱託職員の雇用に伴います賃金等を59万5,000円増額いたしました。歳入では、一般会計繰入金を330万9,000円減額いたしております。

以上、4議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 議案第97号「平成24年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動及び児童手当制度の移行に伴う人件費の調整によるもので、歳入歳出予算をそれぞれ235万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額を4億4,634万6,000円と定めるものであります。

歳出につきましては、施設管理費で職員給与費を235万4,000円減額いたしました。歳入につきましては、事務費に係る一般会計繰入金を235万4,000円減額いたしております。

続きまして、議案第98号「平成24年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、人事異動及び児童手当制度の移行に伴う人件費の調整、宇和浄化センター並びに野村浄化センターの建設工事に係る事業費を変更するもので、歳入歳出予算からそれぞれ378万9,000円を減額し、歳入歳出予算を11億2,466万1,000円と定めるものであります。

歳出では、事業費の施設整備費で職員給与費378万9,000円を減額し、事業費の委託料組み替えにより、野村浄化センター建設工事費3,000万円を減額し、宇和浄化センター建設工事費を3,000万円増額するものであります。歳入につきましては、一般会計繰入金378万9,000円を減額いたしております。また、宇和浄化センター及び野村浄化センター建設工事に係る事業費の変更に伴い、継続費の年度割額の補正を行っております。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 松山公営企業部長。

○松山公営企業部長 議案第99号「平成24年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動及び児童手当制度の移行に伴う人件費の調整を行うもので、歳入歳出予算からそれぞれ163万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億7,531万8,000円と定めるものであります。

歳出では、総務管理費において給料等の人件費163万7,000円を減額いたしております。

歳入につきましては、一般会計繰入金163万7,000円を減額いたしました。

続きまして、議案第100号「平成24年度西予市上水道事業会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

第2条の収益的収入及び支出につきましては、人事異動及び児童手当制度の移行に伴います補助金、職員給与費の調整を行っております。収入におきましては、繰り出し基準に基づきます一般会計補助金3万円を増額し、総額を6億663万8,000円といたしております。また、支出におきましては、給料、手当、法定福利費等835万7,000円を減額し、総額を5億7,352万2,000円といたしております。

次に、第3条では、職員給与費の減額補正に伴いまして、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を827万4,000円減額し、1億2,074万7,000円といたしております。

次に、第4条では、他会計からの補助金として子ども手当補助を136万6,000円減額し、総額を31万8,000円とし、新たに児童手当補助を追加し139万6,000円を増額いたしております。

続きまして、議案第101号「平成24年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、新病院の建設事業に係る工事請負費及び来院医師に係る賃金及び旅費等を増額するものでございます。

第2条の業務の予定量では、宇和病院へ新たに月1回整形外科医師の支援を得られることとなったことから、年間外来患者数を300人増と見込むものでございます。また、主な建設改良事業として、新病院建築費を9億9,789万8,000円、宇和病院の医療機器備品購入費を70万円増額するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出では、収入につきましては、平成24年度の診療報酬改定により入院収益の増収及び整形外科外来の増収等で1,584万円の増額を見込み、病院事業収益の総額を30億2,993万9,000円といたしております。支出につきましては、来院医師の賃金及び旅費並びに土居診療所からの配置がえとなった看

護師の給与費など合わせまして医業費用を1,492万6,000円増額し、病院事業費用の総額を30億2,785万円といたしております。

第4条の資本的収入及び支出では、資本的収入につきましては、新病院建築に伴う出資金899万8,000円を増額し、新病院建築費及び医師住宅建築関連経費の財源として、企業債9億8,890万円を増額いたしました。これにより、資本的収入の総額を19億1,565万6,000円といたしております。資本的支出につきましては、4月の人事異動による人件費776万7,000円及び企業債並びに一時借入金の支払い利息123万1,000円を増額いたしました。

また、病院本体を竣工目標である平成26年3月までに完成させるため、病院本体工事の着手時期を早め、今年度分の予定出来高を20%から40%に修正したことから、工事請負費7億5,800万円を増額するとともに、医師住宅建築に係る工事管理業務委託料330万円及び工事請負費2億2,760万円の増額により建設改良費9億9,859万8,000円を増額し、資本的支出の総額を20億6,611万8,000円といたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を補てんする財源につきましては、第4条本文括弧書きのとおり改めております。

第5条の継続費の補正では、新病院建設事業において、年度割額を表のとおり変更いたしております。

また、第6条では、新病院建設に伴う企業債の借入限度額を17億1,130万円に変更し、第7条では、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費について2,126万6,000円を増額し、18億9,576万6,000円といたしております。

次に、議案第102号「平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動及び児童手当制度への移行に伴い、収益的収入及び支出を補正するものであります。

第2条では、施設運営事業で収入、支出にそれぞれ54万4,000円を増額し、収益的収入及

び支出の総額を4億4,950万4,000円とするものであります。

第3条では、他会計からの補助金として子ども手当補助を59万6,000円減額し、総額22万6,000円とし、新たに児童手当補助を114万円増額するものであります。

以上、4議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程7)

○議長 次に、日程第7、報告第1号「平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」から報告第8号「専決処分事項の報告について」までの8件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

道山財政課長。

○道山財政課長 報告第1号「平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、報告第2号「平成23年度西予市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、報告第3号「平成23年度西予市公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書の報告について」、報告第4号「平成23年度西予市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、報告第5号「平成23年度西予市上水道事業会計予算繰越計算書の報告について」、報告第6号「平成23年度西予市病院事業会計予算繰越計算書の報告について」、報告第7号「平成23年度西予市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

平成23年度西予市一般会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、上水道事業会計及び病院事業会計における各事業のうち、平成23年度から平成24年度への継続及び繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第145条第1項及び第146条第2項並びに地方公営企業法第26条第3項の規定により繰越計算書を添えてご報告申し上げます。

以上、報告7件よろしくようお願い申し上げます。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 報告第8号「専決処分事項の報告について」提案理由のご説明を申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について別紙のとおり7件の専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより8件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がないようですので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

報告第1号「平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」から報告第8号「専決処分事項の報告について」までの8件についてはこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

6月15日は午前9時より質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時36分

平成24年第2回西予市議会定例会会議録（第2号）

1. 招集年月日 平成24年6月15日  
 1. 招集の場所 西予市議会議場  
 1. 開 議 平成24年6月15日  
 午前 9時00分  
 1. 散 会 平成24年6月15日  
 午前10時11分

1. 出席議員

- 1番 源 正 樹  
 2番 井 関 陽 一  
 3番 菊 池 純 一  
 4番 田 中 徳 博  
 5番 中 村 敬 治  
 6番 二 宮 一 朗  
 7番 兵 頭 学  
 8番 小 野 正 昭  
 9番 松 山 清  
 10番 宇都宮 明 宏  
 11番 松 島 義 幸  
 12番 元 親 孝 志  
 13番 沖 野 健 三  
 14番 森 川 一 義  
 15番 藤 井 朝 廣  
 16番 浅 野 忠 昭  
 17番 岡 山 清 秋  
 18番 酒 井 宇之吉  
 19番 兵 頭 勇  
 20番 山 本 昭 義  
 21番 梅 川 光 俊

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三 好 幹 二  
 副 市 長 九 鬼 則 夫  
 教 育 長 宇都宮 又 重  
 公営企業部長 松 山 一 郎  
 会 計 管 理 者 井 上 謙 二  
 総務企画部長 河 野 敏 雅  
 産業建設部長 福 原 純 一  
 生活福祉部長 三 好 幸 二  
 教 育 部 長 兵 頭 三 樹  
 明浜支所長 平 田 與 輝  
 野村支所長 井 上 尚 喜

- 城川支所長 徳 居 隆 利  
 三瓶支所長 西園寺 良 徳  
 消防本部消防長 清 水 敏 昭  
 総 務 課 長 宗 正 弘  
 財 政 課 長 道 山 升 文  
 企画調整課長 宇都宮 松 夫  
 監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事 務 局 長 上 田 甚 正  
 議 事 係 佐 藤 陽 一 郎

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会 議 に 付 し た 事 件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 議案第 85号 西予市おイネ賞事業基金条例制定について

議案第 86号 西予市特別職等の職員の給与の特例に関する条例制定について

議案第 87号 西予市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 88号 西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について

議案第 89号 西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について

議案第 90号 西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

議案第 91号 愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

2 議案第 92号 平成24年度西予市一般会計補正予算（第1号）

議案第 93号 平成24年度西予市授産場特別会計補正予算（第1号）

議案第 94号 平成24年度西予市国民

		健康保険特別会計補正予算（第1号）			(案)
議案第	95号	平成24年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	意見書第	10号	北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書（案）
議案第	96号	平成24年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）			
議案第	97号	平成24年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）			本日の会議に付した事件
議案第	98号	平成24年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	1	議案第	85号 西予市お伊ネ賞事業基金条例制定について
議案第	99号	平成24年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）		議案第	86号 西予市特別職等の職員の給与の特例に関する条例制定について
議案第	100号	平成24年度西予市上水道事業会計補正予算（第1号）		議案第	87号 西予市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第	101号	平成24年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）		議案第	88号 西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について
議案第	102号	平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）		議案第	89号 西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について
3	陳情第	1号 伊方原発の再稼働を認めないことを求める陳情		議案第	90号 西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
	陳情第	2号 林道内場樽線における土砂崩落箇所の早期災害復旧と地元負担金の軽減について	2	議案第	91号 愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
	陳情第	3号 林道長谷～田之筋線建設に係る受益者負担金軽減の陳情		議案第	92号 平成24年度西予市一般会計補正予算（第1号）
	陳情第	4号 城川帰楽苑「火葬場」の改修と増築について		議案第	93号 平成24年度西予市授産場特別会計補正予算（第1号）
	陳情第	5号 西予市立宇和病院移転後の跡地利用に関する陳情書		議案第	94号 平成24年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
4	意見書第	8号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書（案）		議案第	95号 平成24年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	意見書第	9号 災害廃棄物の広域処理の推進を求める意見書		議案第	96号 平成24年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）
				議案第	97号 平成24年度西予市農業集落排水事業特別会計補

- 正予算（第1号）
- 議案第 98号 平成24年度西予市公共  
下水道事業特別会計補正  
予算（第1号）
- 議案第 99号 平成24年度西予市簡易  
水道事業特別会計補正予  
算（第1号）
- 議案第100号 平成24年度西予市上水  
道事業会計補正予算（第  
1号）
- 議案第101号 平成24年度西予市病院  
事業会計補正予算（第1  
号）
- 議案第102号 平成24年度西予市野村  
介護老人保健施設事業会  
計補正予算（第1号）
- 3 陳情第 1号 伊方原発の再稼動を認め  
ないことを求める陳情
- 陳情第 2号 林道内場樽線における土  
砂崩落箇所の早期災害復  
旧と地元負担金の軽減に  
ついて
- 陳情第 3号 林道長谷～田之筋線建設  
に係る受益者負担金軽減  
の陳情
- 陳情第 4号 城川帰楽苑「火葬場」の  
改修と増築について
- 陳情第 5号 西予市立宇和病院移転後  
の跡地利用に関する陳情  
書
- 4 意見書第 8号 「緊急事態基本法」の早  
期制定を求める意見書  
（案）
- 意見書第 9号 災害廃棄物の広域処理の  
推進を求める意見書  
（案）
- 意見書第10号 北朝鮮による拉致問題の  
早期解決に向けた積極的  
で強力な行動を求める意  
見書（案）

開議 午前9時00分

○議長 改めまして、皆さんおはようございま  
す。

ただいまの出席議員は21名であります。これ  
より本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりで  
あります。

ただいまから日程順に質疑を行います。質疑  
は大綱のみの質疑をお願いいたします。

（日程1）

○議長 日程第1、議案第85号「西予市おイネ  
賞事業基金条例制定について」から議案第91号  
「愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更につ  
いて」までの7件を一括議題といたします。

まず、議案第85号「西予市おイネ賞事業基金  
条例制定について」に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 次に、議案第86号「西予市特別職等の  
職員の給与の特例に関する条例制定について」に  
対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 次に、議案第87号「西予市印鑑の登録  
及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定  
について」から議案第90号「西予市火災予防条  
例の一部を改正する条例制定について」までの4  
件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

21番梅川議員。

○21番梅川光俊君 議案第88号についてちょ  
っとお聞きをしたいと思っております。

これは社会体育施設条例の一部を改正する条例  
制定ということで、使用料をいただくという条例  
であろうと思っておりますけれども、この宇和の  
体育施設というのは社会教育の施設ですか、それ  
とも学校教育のための施設ですか、ちょっとまず  
そのことをお聞きしたいと思います。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 梅川議員の質問にお答えしま  
す。

今、条例に出しております施設につきましては、  
社会体育施設でございます。

以上でございます。

○議長 21番梅川議員。

○21番梅川光俊君 これは社会体育施設条例の一部でございますけども、学校の中にある武道館の話じゃないかなとも思うんですけども、ほかにも武道館という施設があるんですけども、その辺との、ここだけが使用料を出して行ってあとについて、ほかの件についてはどのようになっているのかというのをちょっとお聞きしたかったので、お願いをしたいなと思います。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 宇和町民柔剣道場、これは宇和中学校の敷地内に旧町時代から存在するものですが、昭和50年12月に建築されたもので、主に社会体育の武道、柔剣道等に使われている施設でございます。

また、類似施設としましてはそれぞれ、城川中学校の——これは中学校の学校教育施設ですが——柔剣道場、それから宇和中学校にも新たに建築しました体育館内に柔剣道場が——これは中学校の施設でございますが——設置されております。

以上でございます。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 次に、議案第91号「愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程2)

○議長 次に、日程第2、議案第92号「平成24年度西予市一般会計補正予算(第1号)」から議案第102号「平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」までの11件を一括議題といたします。

まず、議案第92号「平成24年度西予市一般会計補正予算(第1号)」に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番小野議員。

○8番小野正昭君 私はご案内のように、さきの5月15日まで産業建設常任委員長をさせていただきました。

そこで、このたび補正をされております34ページ、6款2項2目林業振興費のうちの森林蘇生緊急対策事業2億2,744万1,000円について質問をいたします。

まず1点目は、この4路線とお聞きをしておりますけれども、地区及び事業名は何か。

それと、1メートル当たり5万円が10万円、すなわち倍額になったのはその理由、工法の変更か。まずこの2点をお聞きをいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまのご質問についてお答えします。

1点目の4路線の路線名と事業名であります。日の地線、セバ谷蔭ノ地線、小松大野ケ原線、宮の谷中津川線、いずれも林業専用道路の開設工事業であります。

2点目の単価の増額のことでありますが、5万円から10万円となった理由であります。林業専用道路というのは開設後は林道台帳に登録される、作業道としては最高級のものであります。これまで低い単価で開設した道路が山腹崩壊等で非常に災害、そういうものが多かったために特例的な措置がございまして、県のほうで安全を期するためにも限度いっぱい単価でやってもよろしいですということがあったということで、今回安全のためにもレベルの高い道づくりが必要ということで、高額のほうを選択しました。

以上でございます。

○議長 8番小野議員。

○8番小野正昭君 今、部長の、いわゆる4カ所の件で宮の谷線ということが言われましたが、あとの3カ所は当初の予算の中であるわけですよ、計画の中に。その4カ所目は、城川町の野井川の、これ何と読むんでしょうかね、専用道、雨包支線開設工事。この4件が当初の森林蘇生緊急対策事業だったと思います。そこで宮の谷線というのはちょっとないように思うんですが、その辺のところをお聞かせ願いたいのと。

工事としてよくなることは大変結構なんですけれども、ただ当初の事業費と補正の額を合わせますと、当初の事業費が私が言いましたこの4路線

であれば2億円ですね。それで、補正を上げましても少し金額が違うのではないかなという疑問が1点あります。当初私が思っております森林蘇生対策事業の2路線の事業費は、4路線で2億円、それからこのたび補正を2億3,052万2,000円というふうなことになるんですかね、それからその節のほうでは2億2,744万1,000円。足しますとちょっとおかしいのではないかと、という疑問が1点。

それで一番聞きたいのは、さきの12月議会で産建委員会としては、西予市の林道に対する地元負担金が他の市町と比べて高いと、これに対して軽減を図ってほしいとの要望がありました。それにつきまして、さきの3月議会で委員長報告の中で各近隣の市町の例を出しながら報告をしましたところ、時の産建部長から、そのように前向きに検討して見直しをしますと、こういう答弁が確かにあったように記憶をいたしております。

そこで心配されるのは、5万円から10万円に上がるのは結構なことですが、それにつれて地元負担金との兼ね合い、この辺がどうなるのか。さらにまた、今後、私が要望しました地元負担金の軽減について、その後検討されたのかどうか。この点お聞きをいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 申しわけございません。1点訂正させていただいたと思います。

先ほどの路線名ですが、私の記録ミスでございまして、4本目は雨包支線でございます。失礼をいたしました。

それから、単価が倍になるじゃないかというお話でございしますが、基本的に単価が5万円なら5万円、10万円なら10万円びっただしで道路というものはやるものじゃなくて、そこまで上げてもいいですよということでございます。

そうですから、10万円を採択した場合でも、つまり8万円になるかもしれないし、実施すれば9万円になるかもしれない、それをそうすると延長が延びていくということになります。つまり事業にとっては、何が何でも10万円やらないけないということではなくて、必要などには必要な金をかけて、少しでも延長を延ばせるなら延ばしていくと。これはこういうことであります。

今回の路線については、当初の森林蘇生事業というのは国の復興木材安定供給等対策として森林整備加速化・林業再生基金事業というのが平成21年から23年度まで予定してあったわけですが、昨年それが期間延長されまして、平成26年度まで。各都道府県にそのための基金が1,400億円ほど積み増しされたということで、県のほうもこの事業が延長された。それを受けてやっている事業でございまして、2分の1は国庫補助であります。2分の1については震災復興の特別交付税措置ということでありまして、この路線に限っては地元負担は発生しないというふうに理解しております。

それから、林業林道全体の負担金のあり方についてでございますけれども、この点については私の現在理解しておる範囲では、趣旨はよくわかりますが、周辺の状況とも勘案しながら、しかも他の事業とも兼ね合いがございまして、慎重に検討していかなければならないというふうに考えております。趣旨のほうはよく理解できると思えます。

○議長 8番小野正昭議員。

○8番小野正昭君 私の質問の中で1点、事業費の総額が少し当初の予算から、10万円にして倍になったんですけども、総額的にちょっと金額が合わないのではないかと、という質問の答弁がなかったように思います。

それともう一点、最後の地元負担金の部長の答弁は、私が当初3月の折に委員長報告としての当時の部長の答弁はもっと前向きな答弁をいただいたように記憶をしております。少し答弁が後退をしたのではないかなと。当時の部長の答弁を聞いて、ご案内のように西予市は75%が自然林、65%が人工林で、森林が基幹産業の一部で、いわゆる担当の農家の方々は若干ほっとした思いを、今の答弁を聞いて、あらこれまた後ろに下がったなというふうに受けとめられるんですけども、ここで一々数字を言うていいかわかりませんが、ご案内のように私の記憶では、西予市は15%、近隣で一番安いところは市町名は上げませんが4.5%、ほとんどが5%、こういう状況であります。

その数字を上げて要望をしましたところ、よく

わかっとなりますと、そのような結果10%内に抑えるようにというふうな答弁があったように記憶をしておりますが、再度検討をお願いします。

○議長 三好市長。

○三好市長 今、小野議員のご質問について私のほうから答えさせていただきます。

今、福原部長、ちょっと慎重に、初めて部長になられたものですから、まず離陸するのに慎重に離陸をされたんだと、このように思うわけですが、私は小野議員の話を十分わかっております。そういう方向で今動いて、私は指示しておりますので、そういう方向の中で今、検討中ということでご理解いただいて結構。このように思っております。

それと、この森林蘇生の緊急事業の細かい数字については、余り頭に入れる必要はないと、これは行政側の中で任せてほしいと、このように思います。私の考え方は、愛媛県の中で大分私どもの西予市にこの事業をとらさせていただいております。ことし、来年、再来年まで12か14やったかな、ぐらい私どものところはいただくような流れを今つくっております。そして、地元で林業の再生をやるということと仕事がふえるというような両方をもって、今動いております。その辺は寛大に考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長 ほかにありませんか。

9番松山清議員。

○9番松山清君 36ページの7款1項商工費の中の観光費で、大相撲巡業500万円というのがあります。これは全員協議会のほうで詳しく説明されておりますので、十分議員のほうはわかっていることでありますが、開かれた議会を目指してやっていく中で本会議の討論あるいは質疑をしっかりとしていくということで、改めて市長にお伺いしたいと思っております。

今回、大相撲巡業事業というのは野村の大相撲という文化の伝承という意味においては非常に重要なことであり、合併後2年目においても巡業事業を行いました。そして、先般は一期座によります「二宮敬作の生涯」という演劇などがあり、そ

ういったことにも市の予算を割いて文化的なものを市の中で実践していく、そして市長の言葉をかりますと文化度の高いまちづくりをしていくといったようなお話がありました。

それで、私は市長の方針についてお伺いしたいわけですが、こういったことに対して、一期座の公演や大相撲巡業というのは出てくるわけですが、それについてやはりもうちょっと短いスパンでもっといろんなことをやっていくべきであるのではないかと、そしてそういったことを計画的にやって、そういった取り組みが必要なのではないかということをおもっております。こういったことは、市がやっぱりリードしてやらないとなかなか民間でもできないことであるし、そういった文化的なものをもっと高めていくということに関して、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 私は、基本的な考え方は文化度を高めるということで不易流行という言葉を使っております。やはり大事なものはずっと後世に残していく力、そしてまた新しいものを取り入れて変えていく力。不易流行で文化度を上げていきたい、そういう言葉であらわしておるところでございます。

そういう中で、今ほどのご質問でございますけれども、大相撲、私どもには天下に日本全国に誇れる乙亥大相撲があります。この160年の伝統で積み重ねられたこの乙亥大相撲というのはすごいもんであります。私も毎年、乙亥大相撲にあいさつをさせていただくときにこのすごさを身にしみ感じておるところであります。それ以外にもいろいろな文化が西予市の中にあります。

例えば、朝日文楽であったり俵津文楽であったり、そういう中でことし、朝日文楽に対するご提案等々もさせていただいておるところであります。そういういろいろな伝承文化、私どもは歴史的な文化遺産をしっかりと今は引き継いでいく必要があるというのが根本的な考え方でありまして、その中で今ご提案のように、もっと短いスパンでいろいろなことをやられたらどうかということはおっしゃられますけれども、結構私どもやっておるんじゃないかなと思っております。新聞等に取り

上げられて、あるいは各報道にも取り上げていただくのが結構多いのは、愛媛県の中でよく言われますけども、西予市結構いろんなことをやっているなどと言っただけです。これは案外、内部におると少ないと思われるかもしれませんが、外から見ると結構やっているのではなかろうかなと思います。

そういう意味で、財政的なものやもろもろのことを考えながら、やれるものは積極的に今後とも議員のご提案のとおりやっていきたい、このように思っております。

以上です。

○議長 19番兵頭勇議員。

○19番兵頭勇君 まず、市長に2点ばかりお尋ねをしておきたいというふうに思います。

直接補正の金額についてとやかく言うのではないわけですが、最初に土木費につきましてお尋ねをしておきたいというふうに思います。

ちょうど我々先般、市議会議員の選挙におきまして洗礼を受けて地域の代表、住民の代表としてこの場で物が言える状況になりましたので、特に今回の選挙で自分なりに感じましたことを、市長に一つお伺いをしたいというふうに思います。

ちょうどまず最初に、市道の管理状況であります。特に野村城川地域におきましては周辺といいますか、僻地におきましては、まず今回の選挙で特に行きました範囲では空き家が多い、老人世帯が多い、そういう状況が加速しておると思います。5年後、10年後にはどのような市になるのであろうかというような、私は心配をいたしました。

そこで、地域の方の声を聞きますと特にお年寄りの方は、道路の市道の管理が悪い、なぜ改良をしないはらんのなど、早うから部落長さんにも言うておるんですが一向に、市の担当へ行きますと予算がないのよと、金がないのよと、これは予算がないけん一つこらえてやってというような返答で終わると。また、部落長さんが行かれますと担当のほうが、検討をしてはみまうと言いますが、2年たっても3年たっても返事はないぞと。こういうようなことの不満が一番聞こえます。

そういうことで、やはり自分なりの考えですが、理事者も年に前期、後期ぐらいに分けて地域

全体をそれぞれ担当が、諸国を回った水戸黄門ではありませんが、諸国をもうて状況を知るということもやっていただきたいという地域の声が多くありました。

それと、2点目には福祉問題ですが、生活福祉バスが来てはおるんですが、うちの地域には出ろう思うたて1時間半か2時間かかるんよと、そこまで行くに。そういうようなことで、毎日来いとは言わんが週に一、二遍ぐらいはやはり巡回してくれるような高齢者対策というものを考えてもらえまいかと。これも、今年の9月の議会の際に計画書が5年計画で出ました。それを見ましても5年計画です。財政的な問題もあろうと思いますが、その辺もやはり周辺は高齢化が進んでおる、足がない、冬場じゃったら8時までにはバスのところへ行くには夜が明けるのを待って出るぐらいにせなんだら相半で二、三分休んでいかないけん、足が悪いけん行けんのよというような状況です。そういうような中で、やはり地域の声というものを酌み取っていただくようなこともやっていただきたい。せつかくの本会議でございますので、感じましたので特に言うておきたいと思います。

以上です。

○議長 三好市長。

○三好市長 一般質問的な質問なんで、ちょっと私も戸惑いながら、これを受けていいのかどうか判断しながら、議長に指名してもろうたんですが、判断していいですね。

○議長 ぜひお願いします。

○三好市長 答えていいわけですね。

○議長 はい。

○三好市長 そうしたら、一応一般論的な予算審議という回答の中で回答をさせていただくということで、答えをさせていただきますが。

土木費につきましては、私どもできるだけいろいろなところの要望を受けながら淡々とやらせていただいておりますというのが、まず訴えをさせていただきたいと思います。細かいところについても少し、すべてがきょう言われてあしたやれると

いうわけではありません。したがって、細かい声については拾い上げてはいますけれども、きょう言われてあしたやれるっていう予算を出せることはなかなかできないということで、計画的に私も土木費を費やしながらかやっておるということだけはご理解をいただきたいなと思っておるわけでありまして。

それと、年間2回ぐらい理事者がいろんなところを回れということでありまして、これについては本当に貴重なご意見でございますから、それについては当然やることについてはやぶさかではありませんし、また個人的には結構私は回っている、結構、議員の方以上に恐らく細かいところをわかっておるつもりでございますが、ほかの者も一緒に今後とも回っていけるようにはしていきたいなと、そのようには思っておるところでございます。

福祉については、細かくはまた部長のほうが話しますけれども、ダイヤモンドタクシーの計画をそれぞれのところにやりながら今、交通体系をつかっておるところでありまして、まずは今は惣川に入りました。今度は遊子川のほうに今入っておるところでありまして、そういう計画については順繰りやれるところについて今進めておるということだけご理解をいただいたらと思います。

以上でございます。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今回の福祉バスの関係でございますが、今、議員さんも言われましたように計画をしております。今、市長も申しましたようにことしは城川の遊子川のほうを取り組んでいるところでございます。言われるように計画が5年で長過ぎるというようなこともありますが、できるだけそういうふうな方向で前倒しができないか検討をしてやってみたいと思っております。補助をもらいながらやるというようなこともありますので、検討の兼ね合いもありますので、その辺はご理解をいただいたらと思います。

答弁といたします。

○議長 暫時休憩といたします。(休憩 午前9時29分)

○議長 再開いたします。(再開 午前9時30

分)

ほかに質問はございませんか。

11番松島義幸議員。

○11番松島義幸君 46ページなんですがね、教育費。

教育長は1週間ほど前に選任されましたので、できれば教育部長に答弁をお願いいたします。

これの学校建設費なんですが、明浜地区小学校統合校舎建設事業で785万6,000円、これは何か設計料と私お聞きしたと思うんですが。平成27年4月に明浜町明浜小学校の統合と、私はこれに対しては大賛成であります。私も明浜町全体に統合がここまで進んでいたのかなと知らななだもんでお聞きするわけです、別に反対ではありませんので。

私は今から約10年前に、私の4女が高山小学校のときにどうしても中学校が統合したいと、それはどうしてだと子供に聞きましたら、私はどうしてもバレーがしたいと、今の小学校では生徒数が17名でバレーのチームができないと、お父さん何とかならんかと言われたことがあるんですよ。それを聞いて私、やっぱり子供は子供の中に育てないけないなという思いを今でも持っております。統合に対しては今も言うように、私は大賛成であります。

しかし、やはりこれは明浜町全体の問題でありますので、ここまで来たということは慎重にやってきたのであろうと、このように思っております。そこらの流れを少し聞かせていただいたらと、このように思っております。

○議長 教育長のご指名でございますが、いかがいたしますでしょうか。部長で結構ですか。

教育部長。

わかりました。

兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 明浜の統合についての流れについてご説明申し上げますが、まず平成24年、ことしですが、2月29日に関係保護者を一堂に会した懇談会を開催いたしました。また、3月26日には関係小学校のPTA役員、保育所保護者会の役員との懇談会を開催いたしました。それを経まして24年4月15日、各小学校PTA総会において現在の俵津小学校に新校舎を建設して、

平成27年4月1日に統合という保護者の現在理解を得ることができました。今後は地区住民の皆様にもご理解を得られるように、これから説明会に参る考えでございます。そういった現在の流れでございます。順次、地区説明会については今、日程調整をして、今月末からそれぞれ明浜地区にまたお伺いして住民の皆さんと十分に統合について話し合いを進めていくと、そうしてご理解をいただくと、そういう進め方しております。どうかご理解いただきたいと思ひます。

○議長 13番沖野健三議員。

○13番沖野健三君 36ページの商工費の大相撲巡業についてお伺いいたします。

私も平成17年、今から7年前に大相撲の巡業が開催されましたけども、そのときのことを思い出しますが、そのときは非常に相撲人気低迷しておりまして、本当に乙亥会館がいっぱいになるんだろうかというような心配をいたしました。議員の中で、もう残った券は議員で全部買い取れやというようなことも言っておったんですけども、券が1週間で完売されたというようなことを思い出します。

そこで、私は2点お伺いしたいんですけども、前回は入場料を弱気になったといひますか、非常に相撲人気なかったために安く販売したということがあります。それで、今回はどのようにされるのかということ。

そしてもう一つは、巡業が2日前にこの西予市に入ってこられて、丸々1日あいたんですね。その1日は施設とかいろんな市民の方との交流がされたというようなこともあったんですけども、今回の巡業としてはどのようなスケジュールで来られるのか。その2点についてお伺いしたいと思ひます。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまのご質問についてお答えします。

1点目の入場料の件でございますが、今回は平成17年の実績を踏まえましていろいろと今は市の段階で検討しております。最終的には実行委員会というものができまして、実行委員会で正式に

決定されるというように考えておるんですけども、それにしても基礎になる考え方がなくてはならないということですが、前回の件を踏まえまして若干上げてはどうかというふうに考えているところでございます。ただ、抱える人口、その集客圏域というのが非常に遠くなったりしますので、大相撲協会の規定もあるようでございます。それを超えたりするようなことは到底できませんが、そこらを踏まえながら前回よりは若干少し高目に、高目にするとしたら集客のほうはどうなるのかということになりますが、これは官民一体となってあらゆる広報、広告手段を用いながら券の完売に努めてまいりたいというふうに考えております。

それと2点目でございますが、今回の予定は1泊というふうに聞いております。1泊、そういうことです。よろしくお祈いします。

○議長 13番沖野健三議員。

○13番沖野健三君 新しい新任の部長ですので余り嫌みは言いたくないんですけども、予算を500万円というふうに組まれるんだしたら、入場者数が約2,400というふうに決まるとるんですから、なぜ500万円にしたかのような説明も要るんですよ、本当はね。そして、やっぱり試算をせないけない。やっぱり巡業には大体2,000万円要るといひのはわかるとるんですから、あとの1,500万円をどう賄うかということも、試算をしてそして500万円という予算をつけたと、足らなったらまた追加せないけないんですからね。だから、できたら行政側としては、なぜ500万円をつけた、1,500万円はこういうような入場料と入場者数でこういうふうに値段を決めたというようなことを、さきにやっぱり試算をしておいたほうがええんじゃないかというふうに思っております。今後よろしくお祈いいたします。

○議長 答弁はよろしいですか。

(13番沖野健三君「結構です」と呼ぶ)  
6番二宮一朗議員。

○6番二宮一朗君 1点だけお伺いいたします。  
予算書30ページの労働費、緊急雇用創出事業

費の未就職卒業者等就業体験事業。きのうご説明いただいたときにはたしか1名とお聞きしたと思うんですけども、それが1名なのかということ。

この対象者はどういうふうにして決められるのかと、募集をされるのか職安からなのかということ。

そして、ここの目的にありますような求職活動の支援というのはどのようなものと考えておられるのかということだけの質問でございます。よろしくお願いたします。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 労働費でございますけれども、雇うのは生涯学習課でございますので答弁をさせていただきます。

雇用の予定は1名でございます、平成24年9月から平成25年3月までを予定しております。

募集については、ハローワークを通じて募集を行いたいと思っております。

支援ですけれども、生涯学習課においていろいろな職業体験をすることによって、さまざまな体験を通して個人のスキルアップを図っていただいて、働く喜びを感じたり労働意欲を高める、そういった支援を行っていききたいと、そのように考えております。

○議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

21番梅川光俊議員。

○21番梅川光俊君 端的にちょっと経過をお願いしたいんですが、カーボンオフセット推進事業というのが今回の補正に載っております。今までの進捗状況を少しお知らせ願いたいのですが、よろしいですか。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまのご質問についてお答えします。

23年12月にこのプロジェクト計画書を作成して提出いたしております、この5月、こと

し、24年5月9日に環境省のほうでプロジェクト計画としてはよろしいですという登録をしていただきました。それを受けまして今後、今後ですけれども、今後のことを少し触れますと、これからモニタリング作業、実際に山に入ってこの山はCO<sub>2</sub>をどれぐらい吸収できるのかという測定に入ります。

以上でございます。

○議長 17番岡山清秋議員。

○17番岡山清秋君 大綱のみと言われましたので、私は産建におりますので、総務関係のほうで1点だけ確認をさせていただきます。

といいますのは、55ページにあります国民体育大会費、この中の今回初めて出てきました国体施設整備事業の中で設計等々のことが出てまいりました。これにつきましては今回は県単分でありますので、県支出金等々を使ってやられますけれども、国体については宇和球場が1つと多目的広場の改修、2つの改修を全面的にやらなければいけないということになっておるだろうと思っておりますけれども、今回はこれはどちらのほうなのか。

また、そろそろ両方の絵というものがかけているのではなかろうかと思いますが、我々も一応、愛媛国体を成功させようと言っている身でありますから、もうそろそろ具体的な内容等々についても知らせていただきたい、見せていただきたい、できておるのならば配付をしていただきたいと思っておりますが、そこが1点と。

これからの計画としてどのような計画をされるのか、どういう段階でやっていかれるのか、それぞれ予算等々もあるかと思っておりますけれども、国、県の予算等々については、この国体については以前も質問にあったかと思っておりますけれども、どのような財源方法で整備をしていかれるのか、そこらあたりわかる限りで構いませんけれどもお知らせいただきたい。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 今回の補正でございますけれども、愛媛国体施設整備に伴う県の補助率というのが明確になったため、このたび西予市で開催され

る成年女子ソフトボール競技施設整備のための宇和球場及び宇和運動多目的広場の測量業務及び基本設計を計上するものでございます。そこで、国体の円滑な運営ができるように、中央競技団体の指摘事項とか、また関係諸団体のご意見を聞きながら国体終了後も有効に活用できるような、そういったような施設にすべきかという基本設計について今回計上するものでございます。

今後どのように進めるかということでございますけれども、この基本設計によってでき上がったものに対して有効な補助等、また起債と活用できるものを十分に活用していきたい。そのためにこういった基本設計をつくりまして、今後十分に検討していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長 17番岡山清秋議員。

○17番岡山清秋君 ただいまの答弁なんですけれども、総体的にはこの国体に関して両施設ともに総体的な予算というものはどれぐらいになるんですか。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 総体的な金額については、まだ基本設計等ができておりませんのでつかむことはできませんけれども、あくまでも今ある施設を有効に活用すると、また身の丈に合った施設をつくっていくと、そういう考えでおります。

今後、基本設計によってどれぐらい金額がかかるものか、またそういった結果が出ました折にお知らせをさせていただきたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ないようでございますので、ここで暫時休憩いたします。(休憩 午前9時47分)

○議長 再開をいたします。(再開 午前10時05分)

次に、議案第93号「平成24年度西予市授産場特別会計補正予算(第1号)」から議案第10

2号「平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」までの10件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

21番梅川光俊議員。

○21番梅川光俊君 1つだけ、関連でございますけれども、お聞かせ願いたいと思いますが、ちょうど厚生常任委員会にことしから属するんですけども、その辺を含めながら国民健康保険特別会計の基金状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 梅川議員のただいまの質問にお答えします。

現在の基金残高ですけれども、正確な細かい数値はないんですが、70万円ぐらいの基金残高というふうになっております。

以上です。

○議長 田中徳博議員。

○4番田中徳博君 授産場施設の運用についてお伺いしたいんですが、現在、三瓶に1カ所あって、業務内容としては手袋をつくられているというお話を伺っております。また、宇和にも老朽化した倉庫があってその施設がありますが、そこらのこれからの運用について何か企画等ありましたらお伺いしたいんですが。よろしくお願ひします。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 ただいまの田中議員のご質問に対して回答いたしますが、まず三瓶授産所につきましては現在、ご指摘がありましたように手袋加工を中心とした事業を、今運営させていただいております。

宇和授産所につきましては、ちょっと年数が少しあまいですけれども、合併前ぐらいで、平成16年前ぐらいに既に休止というふうな状況になっております。ただ、施設の内容といたしまして、耐用年数の関係がございますので、私が社会福祉課長をしていました時期にはまだ耐用年数が来

ておりませんでしたので、施設の処分ということにつきましては処理できてないというふうなことでありますけれども、今後休止状態というふうなことでございますので、ただこの本庁舎がつくられる前に一時的な仮倉庫というふうなことで、倉庫の用途として使った時期がありますけれども、今もそれももう既にその役目を果たしておりますので、今休止状態というふうなことでなっております。

以上です。

○議長 よろしいですか。

(21番梅川光俊君「はい」と呼ぶ)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案18件については、お手元に配付いたしております委員会付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思っております。

(日程3)

○議長 次に、日程第3、陳情第1号「伊方原発の再稼動を認めないことを求める陳情」から陳情第5号「西予市立宇和病院移転後の跡地利用に関する陳情書」までの5件を一括議題いたします。

これらの陳情5件につきましては、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

(日程4)

○議長 次に、日程第4、意見書第8号「「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書(案)」から意見書第10号「北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書(案)」までの3件を一括議題いたします。

これらの意見書の3件につきましては、お手元に配付いたしております意見書文書表のとおり、総務常任委員会に付託をいたします。

各常任委員会においては、各議案及び陳情並びに意見書について十分に審査を行い、最終日の本会議において、委員会審査の経過と結果について各常任委員長長の報告を求めることといたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

6月21日は午前9時から一般質問を行います。

す。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時11分

平成24年第2回西予市議会定例会会議録（第3号）

1. 招集年月日 平成24年6月21日  
 1. 招集の場所 西予市議会議場  
 1. 開 議 平成24年6月21日  
 午前9時00分  
 1. 散 会 平成24年6月21日  
 午後2時44分

1. 出席議員

- 1番 源 正 樹  
 2番 井 関 陽 一  
 3番 菊 池 純 一  
 4番 田 中 徳 博  
 5番 中 村 敬 治  
 6番 二 宮 一 朗  
 7番 兵 頭 学  
 8番 小 野 正 昭  
 9番 松 山 清  
 10番 宇都宮 明 宏  
 11番 松 島 義 幸  
 12番 元 親 孝 志  
 13番 沖 野 健 三  
 14番 森 川 一 義  
 15番 藤 井 朝 廣  
 16番 浅 野 忠 昭  
 17番 岡 山 清 秋  
 18番 酒 井 宇之吉  
 19番 兵 頭 勇  
 20番 山 本 昭 義  
 21番 梅 川 光 俊

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三 好 幹 二  
 副 市 長 九 鬼 則 夫  
 教 育 長 宇都宮 又 重  
 公営企業部長 松 山 一 郎  
 会 計 管 理 者 井 上 謙 二  
 総務企画部長 河 野 敏 雅  
 産業建設部長 福 原 純 一  
 生活福祉部長 三 好 幸 二  
 教 育 部 長 兵 頭 三 樹  
 明 浜 支 所 長 平 田 與 輝  
 野 村 支 所 長 井 上 尚 喜

- 城 川 支 所 長 徳 居 隆 利  
 三 瓶 支 所 長 西園寺 良 徳  
 消防本部消防長 清 水 敏 昭  
 総 務 課 長 宗 正 弘  
 財 政 課 長 道 山 升 文  
 企画調整課長 宇都宮 松 夫  
 監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事 務 局 長 上 田 甚 正  
 議 事 係 佐 藤 陽 一 郎

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

開議 午前9時00分

○議長 改めまして皆さんおはようございます。

本日は梅雨前線の活発な動きに伴いまして大変な雨になっておりますが、早朝よりこのように多くの皆さんに傍聴いただきましてまことにありがとうございます。心から御礼申し上げたいと思います。

それでは、これより会議を開きます。

ただいまの出席議員は21名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 日程第1、一般質問を行います。

質問者は、通告内容及び申し合わせに従い発言をしてください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

まず、6番二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 おはようございます。

公明クラブの二宮一朗でございます。議長より許可をいただきましたので、6月定例トップバッ

ターとしての一般質問をさせていただきます。

私たち市会議員は、去る4月22日の市議会議員選挙において、市民の皆様の負託を受け、この議場に入らせていただいております。

また、三好市長におかれましても、2期8年間の実績を信任され無投票という形で3期目の出発をされました。そしてこの議場には新たに部課長また新しい支所長、新しいメンバーで今定例会からスタートをするわけです。ともどもに西予市民の皆様のためにいい議会になれるように努力をしていきたいと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いをいたします。

今回の一般質問は、市長が3期目に当たり西予市マニフェスト2012でいろいろ政策提言を、またお約束をされております。全部を検証するというのは時間がありませんので、その中から私なりに市民の皆さんの声を聞いたりした中で、市民の皆さんに私が質問するというよりも、市民の皆さんにわかりやすく説明していただければいいのかなという思いでマニフェスト2012から大きく3項目を質問させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず1点目、2012マニフェストの中の再生可能エネルギーへの挑戦という項目の中で、バイオマス・風力・小水力・そして太陽光の実現可能分野から投資・支援というふうなたしかあったと思います。今言ったバイオマス・風力・小水力・太陽光の実現可能分野とは、またどういうことなのかということと、それぞれに今の市長や行政の中で見込みというのがあるのかどうかをまず最初にお伺いをいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 皆さんどうもおはようございます。

新しい市議会議員体制となって最初の一般質問での定例議会でございます。本日の一般質問に期待をし、関心を持たれている市民の方も多いとこのように拝察いたします。

また、本日は早朝から多くの方が傍聴をいただいております。一般質問に対する議員の支援者の方々、また本日の議論を期待される方々がきょうは傍聴に来ていただいておりますものだとこのように思っております。早朝からの傍聴、まことにありがとうございます。

私どももあしたの西予市をつくるために大切な一般質問の日であります。真摯に対処していきたいとこのように思っておりますので、きょう、あすよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、まず最初に、二宮議員の西予市マニフェスト2012に私が掲げたものでございますが、これに対するご質問をいただいてまことにありがとうございます。私もこれについては言いたいことが大分ありまして、またよろしく願いいたします。

まず、最初のバイオマス・風力・小水力・太陽光の実現可能分野からの投資・支援、あるいは実現可能な分野について、具体的にはどんなものがあるというご提案やと思っておりますが、本市では低炭素社会構築に向けて温室効果ガスを抑制し、循環型まちづくりを推進しておるところでございます。再生可能エネルギーの普及に取り組んで、平成21年度でバイオマスタウン構想を作成させていただきました。その具体的な政策として、昨年森林資源を有効活用した木質ペレット製造施設を整備しまして、新庁舎、游の里温泉、農業用ハウス、市内教育施設等の空調施設あるいはボイラー、ストーブなどの燃料として木質ペレットを利用して二酸化炭素の削減に取り組んできたところでございます。今後実現可能な分野はどういう分野があるかということになりますと、家畜排せつ活用型の畜産ふん尿のバイオマス発電所あるいは太陽光、これは太陽光はことしから予算についてか、もう市民の方に活用いただくように予算化したところでもございます。

また、風力発電あるいは小水力発電等々があるかと、このように思っております。

以上の状況でございます。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございます。

バイオマスにつきましては、平成21年度からということに進んでいるということは我々も理解をさせていただいております。今回再生可能エネルギーへの挑戦というふうなタイトルなので、もう少し大きな構想というのがあるのかなど。例えば梶原町であれば環境都市宣言をされて、2050年には自分の町ですべてのエネルギーを100%やるんだというふうなことで風車であると

か、または森林資源の循環活用、先ほど言われたようなことであるとか、いろんな取り組みを今されてますけども、そういうふうな私はイメージというか、西予市もそういうふうな方向で向かうのかなというふうなことを思ったのが1点と、そしてこの近隣でもこの最近ニュース見ておりますと、メガソーラーですか、メガソーラーの誘致というのが県内でもあちこち何か新聞等で目にしたような思いがありますので、西予市も広い土地がありますし、または先ほど言った風力にしても大野ケ原とかそういう適しているんじゃないかなと我々が思うような土地もあります。そして小水力につきましても、ゼロメートルから1、400メートルのこの地域ですから、いろんな場所で可能性あるんじゃないかと私自身は思っていて、そっちのほうにそういういろいろな積極的に誘致活動とかをされるのかなというイメージをしておったんですけども、今言ったような誘致活動というふうな方向というか、計画はあるんでしょうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、今のご質問についてお答えをさせていただきます。

梶原町が環境都市宣言をされたということについては、私どもも以前から知っておりますけれども、そういうイメージづくりをするっていうことは非常に大事だと私も思っております。特に私どもは原子力発電所の問題があります。伊方の問題があるわけでありますから、そういう中で今後エネルギー問題を含めて、あるいは安全な地域をつくるためにどうしたらいいかということになりますと、行き着く先は再生可能エネルギーへの挑戦になろうかと、このように思っておるわけでありまして。その具体的な考え方といたしまして、今ほど言われますように、メガソーラー等々については、何ばか引き合っていますか、ご相談もいただいておりますけれども、まだ具体的に一步踏み出しておる段階ではありません。

また、風力発電についても、これも今話はあっておるような段階でありまして、その会社は風力調査もされるようなことも聞いております。これについても今後の課題であります。大野ケ原につきましても、以前からそういう話があった中

で、残念ながら大野ケ原自身が県の自然公園ということで全然前へ向いて進まないという経過がございました。これは愛媛県の今後の自然公園に対する認識をどう変えていくかによって変わってくる可能性もあろうかと思いますが、現段階では非常に難しい。私どもはそういう中で西予市としては、例えば先ほど言われましたような実現可能な小水力のことにつきましても、今回も少し予算化のことも入れておりますけれども、あるいは一番の目の前に私どもは今やりたいということは、バイオマス発電所をつくっていききたい。それにつきましては、農協と私どもの西予市等と中心として、それに向かっていくことが可能性があるんじゃないかなという考えを持っております。

以上でございます。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございます。

今バイオマスの発電所というお話が出ましたので、ぜひそれを中心として、積極的なやっぱり行政の取り組みの姿勢を市民の皆さんに見せると。先ほど伊方原発の件も市長言われましたけども、本当に国民全体が今原子力発電所の再稼働等に関して関心を持っている中で、我々本当に地元と言ってもいい、この30キロ圏域のメンバーは特にそうじゃないかなと。そういう中で原子力発電所に近い我々西予市のほうがいろんな発信を、そういう再生可能エネルギーに向けて進んでるんですよという、やっぱり発信をすることが私は大事じゃないかなと。そのためには、先ほど言われたバイオマスの発電所もそうですし、できれば太陽光にしても家庭用だけじゃなくて、そういうメガソーラー的な、また外からの民間企業の誘致という意味でもそういうふうな取り組みを積極的にぜひ行っていただきたいと考えておりますけども、もう一回その取り組みの姿勢といたしますか、思いを市長、発言いただいたらと思いますので、今の点を。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、思いと言われましたので、私の思いを語らせていただきますけども、やはり再生可能エネルギーに向けていかないといけ

ない時代に入ってきておるとい、私も強い信念もあります。恐らく今の状況をずっと考えてみましても、国の底のほうに孜々としていく。そしてそこから新しい産業を生み出していく産業分野として考えられていく流れになっていくと思います。

もう一つは、私どもの地域は、いわゆる地産地消の再生可能エネルギーへの挑戦であろうかと思えます。地域密着型の再生可能エネルギーと言ってもいいのではないかと思います。そういう方向で私どももバイオマスタウン構想も掲げてやっておるところでもございまして、可能なものについてはどんどん挑戦をしていくということにしたいと思えます。その投資については、また議会にもご相談をさせていただきますけれども、その折にはご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 ありがとうございます。

我々から見てしっかりかたい行政運営をされる三好市長ですから、しっかり前へ足を地につけた政策で進んでいただけるものとご期待をしております。ぜひよろしく願いをいたします。

それでは次に、2つ目の質問であります。マニフェスト2012の中の魅力あふれるまち創造・発信ということで、ジオパーク構想ということをして市長ずっと言われております。そのジオパーク構想の、市長はずっと言われとるんですけれども、さてこのジオパークが認証されて西予市に、また市民の生活にどういふふうないい変化がもたらされるのかなというイメージがなかなかわかんのですよという市民の皆さんの声が大分あります。私説明がなかなかしにくいので、今回の一般質問で取り上げさせていただいて、市長の、今までもお話はされとるんでしょうけれども、より具体的なお話を聞かせていただければなと思っております。

まず、認証を受けるためにはどういふことが必要かということで、市長は昨年有珠山のジオパークの大会でしたですか、多分参加されておりました。私もこの質問をするのにインターネットを見ておりましたら、どうも写真が、市長が写られと

る写真もちょっと載っております、ああ市長来られとるんよというふうにちょっと認識はしたんですけれども、そこへ参加された感想であるとか、今後どういふふうな認証のために西予市としての活動が必要かというところをお話いただければありがたいなと思っております。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、第2番目の質問でありますジオパーク構想の関係でございますけれども、これについて私のほうから答えさせていただきます。

まず、ジオパーク構想というジオの問題をなかなか住民の方がまだまだ周知されていないということも承知もしておりますし、また広がりつつあるなということも感じております。そういう中で私どもはこのジオパークを、私の考えは、西予市を売り出していく担い棒にしていきたいという考え方でございます。だからジオパーク構想という担い棒の中で、あと担うものとしては、そこにある文化であったり、あるいは産業であったり、食であったり、いろいろなものをそこで担って、西予市自身をこそと外に発信できるのがジオパーク構想ではなかろうかなと思っております。特にその中で、住民に対してどういふことをアピールしていくかについては、今後担当をことしからジオパーク推進室をつくりましたので、その担当者を中心としていろいろな会合等々にご説明をしていきたいなと思っております。そういうことを通じて住民の方々がジオパークに対する認識やこの地域の価値というものをわかっていただいて自信になったと、そういうのがジオパークの認証に向けての強い力になるのではなかろうかなと思っております。

それと、昨年私は、今言われました北海道の洞爺湖畔にあります有珠山等々のジオパークの日本の委員会、総会に参加をさせていただきました。世界ジオパークになっておるところと日本ジオパークで認定をされておるところが集まってやられる総会でございますけれども、その折に私どもはその年から日本ジオパーク委員会の準会員としての認めをいただいております。このことが次のステップになるのではなかろうかなと、このように思っております。

以上、まず答弁とさせていただきます。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 私も先ほど言いましたように、有珠山の大会とかジオパークのこと、日本ジオパークとはとはということでもちょっと調べさせていただいたら、今ジオパーク実際に認定をされているところをずっと見てみると、我々が昔から教科書等で習ったり、知っているとところが相当多いです。有珠山にしても、有名なところですが。日本人がだれもが知るとるんじゃないかなと、あそこだったらこうよなというふうなことで有名なところがそういう登録をされているところが多いんじゃないかなと思うんですけど、西予市が認証を受けるために、例えばどこを——先ほど言われたジオパーク自身で西予市を売ると言われたんですけども、そのジオパークが認証されるためにどこを売りにしてというか、認めていただく場所の中心なのかなというところをもう一回ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、お答えをさせていただきます。

どれをメインにして売るかということだと思いますけれども、ごらんとおり、ここには黒瀬川構造帯というのが通っております。一説では4億5,000年前の日本列島の最も古い地層の一つであると言われる地層が通っております。ところどころに地下から地表に出ておところが何か所かあります。この黒瀬川構造帯自身は、もう地質学を勉強される方はもう皆知っておるといぐらい地質学にとっては重要な地層だ。そういうことを考えますと、例えば今まで教科書に載っておるようなフォッサマグナ等々に匹敵するようなところではなかろうかなと私は思っております。例えば Gondwana 大陸移動説という地質学者の説によれば、黒瀬川構造帯はオーストラリアにあった Gondwana 大陸がこちらに地殻変動で動いてきた可能性があるということになりますと、非常に魅力的になろうかと思えます。その黒瀬川構造帯のところ、例えば岡成という野村の地には、そこでサンゴの化石が出る。2億5,000万年前

の地層のところでサンゴの化石が出るというようなロマンを考えますと、子供たちに話しますと、非常に喜々として聞いてくれます。そういうものを表へ出すことによって、ほかのところに負けないようなものになるんじゃないかなと思います。だから黒瀬川構造帯、リアス式海岸、大野ヶ原等々のすばらしい地形を持っている、いろいろな地形的な地理的な条件を持っておる私どもを売り出す大きな力がここにあるんじゃないかなと、このように思っております。

以上です。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 今市長の黒瀬川構造帯のお話を聞いただけでも、私自身は、あっ本当すごいことやなというふうに確かに感じました。ただ日本全国の人にこれをどう発信していくかというのはまたちょっと別の話かなとちょっと思っておりますし、例えば4年前ですか、私たちの地元なんですけれども、笠置古墳を発掘されて復元されて、あのように今立派にできとります。市長はこれができるときにも、笠置古墳を西予市のランドマークとして活用していきたいというふうな話をたしかされたと思いますし、それともう一点は、卯之町の中町の町並みが重伝建に認定をされまして、重伝建の町並みを中心に、さて卯之町がどう変わっていくのかなというふうな期待も市民の皆さんの中にはあったように思いますし、私自身は特に笠置古墳については、これがランドマークになっているんなら古墳であつたりとか、西予市また宇和町、いろんなところに発信できるんかなという思いでちょっと期待をしてみたんですけども、その後の動きがなかなか見えないというのも一つです。先日ちょっと地元で農業されてる数人の方と色々なお話をしまして、笠置古墳の話が僕がこうしますと、宇和の人ですよ、宇和の人で石城の人ではないんですけども、宇和の人でほかの地域の人なんですけども、知らないんです。えっ、そんなんがあるんですかと。多田の人、田之筋、まだ30代と40代の人ですけども、そんな認識なんか。私はよそからお客さんとかが見えたら、時間があるときは必ずあそこへ連れていきます。そしてあの風景を見ていただいたり、夕焼けを見ていただいたり、また九州の見えるあの風景

等にまた感動していただいたり、そして6世紀ぐらいからですか、お米づくりがこの石城平野でされてたんですよというふうな話をすると、ほうというふうにいる感心をしていただきます。私なりに小さいですけども、地元をアピールしたいなという思いでいろいろそういう活動をさせてもらってるんですけども、何かどうも行政というか、市のほうで、今までやられた中でも、この西予市の中でさえそういう状況なのに、ジオパークというのが本当に推進室をつくられてどういうふうに進んでいくのかなってというのが、ちょっといまだにまだイメージ的に僕の中になかないというので今回この一般質問をさせていただいたんですけども、これも市長、もう一回強い思いとできれば具体的なものがあればもう一度ご発言をいただきたいなと思っております。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、今のご質問についてお答えをさせていただきますが、要はアピールの仕方の問題だと思うんです。実際問題として、今ほど言われるように弱い側面もあるのかなという気もいたします。だから私どもが今回ジオパークについてはジオパーク推進室をつくらせていただいて強力的にそれを押し進める方向をやろうということにさせていただきました。今ほどお話になりました中町の重伝建のところについては、去年の暮れからことしの3月にかけての例のANAの四国遊遊の旅については、6,000人強の方々に来ていただいて、昨年より倍来ていただきました。こういう仕掛けをしたのがようやくこんだけ実ってきておるのかなという気がいたしておるところでございまして、一朝一夕にすべてできるわけではありません。ある程度のスパンを置いてだんだん認識が深まってくるというのがあろうかと思っております。特に強力的に言われた笠置峠古墳については、この地域は古墳文化として、九州から近畿地方に行く重要なポイントであったことも確かでありまして、それを私どもがしっかり後世に伝える必要があります。恐らく九州から南海ルートの中古墳文化のここが拠点であったと、このように思っておるわけでありまして、それをどのようにアピールするかということになろうかと思っておりますが、これについては、今後古代ロマンの里構想と田園

ロマンの里構想を合体をさせて、古代とコウノトリが来る地域を合体をさせることによってもっともっとアピールしていくことが必要でありましょうし、それが今後取り組んでいかななくてはならないと思っております。そういうことも含めて、先ほど言いました担い棒としてジオパーク構想があって、そこに担ういろいろなものがそういうもんだという認識でおりますので、ぜひともまたご理解のほどをお願いをしたいと思います。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 西予市、5町が合併して、本当にいい地域がそれぞれにたくさんあるということで、分散し過ぎてなかなかアピールの仕方も難しいのかなというのを私も感じておるところですけども、今言われたように今回のジオパーク構想は、今までのそういうふうなちょっとなかなか日の目——いいんだけども余り知られてなかったとか、日の目を見なかったというようなところも集約をしてやっぱり外にアピールしていけるような、そして一日も早く市長が言われとるようなジオパークの日本ジオパークの認証が受けれることを我々もできる限りのサポートをしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それで次、ジオパークは終わりました、2番目の同じ魅力あふれるまち創造・発信の中で、大学生が来るまち発信というのがあったと思っておりますが、これについて具体的にはどういうふうにお考えをおられるのかを質問いたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、大学生が来る町の発信のイメージでございまして、ごらんのとおり、本市では海から山までの多様な地域資源が豊富に存在しております。地質や地形、動植物、遺跡や古墳、民俗文化、農林水産業など、大学生の研究や研修につながるさまざまなテーマがあるのではなかろうかなと思っております。

また、市内の施設を活用して運動部などの合宿等も想定でき、大学生のニーズに合った情報提供や支援を行い、また受け入れる側としてのスキル、ノウハウ等々も市民の皆さんで磨いていただ

くことで大学生が来る町、可能な、十分あり得るものだとこのように考えておりました、大学生が来ることによって、やはり地域の若返りのイメージがドーンと来るんじゃないかなと、このように思っております。

以上です。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 今のお話は、本当そのとおりでなと思います。ただこれの問題なのは、どういうふうにして発信をされるのかなと。どういうルートで大学生をこちらの西予市のほうに来ていただけるようにするのかなというところで、具体的な計画等があればお教えいただきたいなと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 どういう手段、ルートでやるかということだと思っておりますけども、これはなかなか難しいところでございまして、ただ私どもが今年からそういう方々を対象にして合宿補助金を予算化させていただきました。既にその関係でもお問い合わせがありまして、例えば愛媛大学の理学部の地質学研究の方が37名と教授等々の先生3名を合わせまして2日間で80泊ですか、というようなことが既に予約に入っておるわけでありまして。こういうことを含めていろいろな県内の大学あるいは四国の大学、あるいはその周りの大学等々について合宿制度があるということ等を含めてPRを進めていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 全国にはそういう学生等が合宿に行かれる町というのがたくさんあると思うんですけども、久万高原町も何かその一つだと思いますし、全国的に言えばラグビーと言ったら菅平とか、そういうふうに、もう町全体にイメージができてるといふところもあると思います。今市長が言われた地質とかというのもあると思いますし、ただ西予市はこれですよというのを何か絞って、競技であつたり何か絞ったほうがいいんじゃないかなと。漠然と合宿する制度がありますよ

けでは、なかなか僕は弱いようにちょっとイメージ的に思いますんで、ぜひ何か、場所は本当にたくさんありますし、考えたらいいところがたくさんあるんですけども、何に使ってもらえるのかなと、どの種目に使ってもらえるのかなと、どういう部門で来ていただくのかなというのをやっぱり具体的にしてアピールするというのと、もう以前から言っとるように、ホームページでの発信なのかということ、ちょっと厳しいなというのもありますし、そういう先ほど言われました発信の方法もぜひしっかり研究をしていただいて、私自身は本当に大学生に来ていただければ、西予市、お年寄りの多い中で気持ちがやっぱり——若い人が多いということは、やっぱり気持ちが若返りますので、本当にいいことじゃないかなと思いますので、ぜひ推進をしていただきたいなと思います。

それでは、ちょっと時間もあれなんで、3点目に行きたいと思っております。

3点目、身近でいい実感の行政ということをお届けされております。これは昨年からの地域づくり交付金をメインとしたそれぞれの地域、地域内分権の一層の推進ということで市長書かれておりますけども、地域をそれぞれの地域、昔でいう校区を昭和30年代の元気な地域に戻したいという市長の思いだと思うんですけども、まずことし、今年度地域づくり交付金1,000万円だったですか、増額をされまして力を入れられておるのはよくわかるんですけども、今後我々地元からしたらもう少しやっぱり交付金的なものはふやしていただきたいなと、1,000万円ではなくて。できれば最初の年度の倍ぐらいはやっぱりあるといふようなことができるんじゃないかなといふのは、それぞれの地域で出る話なんですけれども、そういう方向性をちょっともう一回お聞きしたいと思っております。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、今ほどのご質問についてお答えをさせていただきますが、私どもは今回交付金制度を、地域づくり交付金制度を昨年発足をさせていただいて、徐々にその認識が広がってきておるのではなかろうかなと、このように思っております。そういう中で地元のいろいろな協議をした段階で、もっとちょっとふやしてほしいとい

う強い要望がございましたので、今年度24年度から1,000万円を今ほどご質問があったようにふやしまして総額8,500万円にさせていただいたところがございます、それを27それぞれの組織に地域内分権としてやっていただいておりますところでございます。私の考え方は、以前もお話をさせていただきましたが、地域振興のための基金を20億円積み立てる予定で、今もう16、17億円近くになったと思いますが、20億円のうちの10億円をこれに充てたいという発想をしておるわけでございます、今のご案内のとおり8,500万円のうちの約4,000万円近くは以前のほかにいろいろやっておった事業を、いわゆる事業仕分けをして、事務事業の全面見直しをした中から浮いたお金を4,000万円でありますから、残りの4,500万円等々は先ほど言いました10億円のお金の基金から出していく制度をつくっておると。となりますと、今後ある程度まだふやせる余地が十分あると思っております。それは何年度までにこの事業をやっていくかという発想の中に出てくるんだと思われ、すぐ5年で全部使ってしまうというのは、余りにも酷でありますから、10年あるいは15年とか、そういうスパンで使っていきたいとは思わなかつたかなと、このように思っております。

以上です。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 それで、その中でやっぱり組織をしっかり充実させていくためには、やっぱり公民館をどのように、公民館を中心として充実をさせていくかという点と、以前もここで質問をさせてもらいましたが、そういう地域づくりの組織の情報交換の場というのが必要なんじゃないかと。先ほど言われた将来ふやす余地はありますよということであれば、そのお金を僕もふやす前に、組織をしっかり、それぞれの組織がしっかりしたものになって、それぞれのしっかりした計画をそれぞれの地域でやっぱり立てていっての予算だと思うんで、そこを早く2年目、3年目のあたりで集中してやっていただきたいと、私個人的には思ってるんですけども、昨年ちょっと質問しました地域への情報発信の方法とか、地域づくりの組織同士の情報交換の場とかというのは、考

えられておられるのかどうか、質問をいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、公民館の充実とあわせて情報発信等々についてのご質問だと思いますので、お答えさせていただきます。

まず、今回の地域づくり交付金制度をするに当たって、公民館の位置づけは非常に重要であろうと思っております。いわゆる公民館と連携をしながら地域づくりをやっていくということになるかと思いますが、これにつきましては、公民館のいわゆる人材の問題があるかと思っておりますので、これについては今ほど国のほうにも制度化をされて中にもかかっておりますけれども、それを活用して、といいますのは、定年制の延長問題が国の中であるわけでありまして、それを重ね合わせますと、私どもは再任用制度を拡充をさせていただきまして職員の人材活用をしていきたい。それは公民館に再任用をする職員を公民館に配置していったらいいのではなかつたかなということをお考えしております。

地域との情報の発信、交換でありますけれども、まず知るということから始めるということが大事でございますから、情報提供できる限り努めていきたいと思っております。地域づくりの組織と協議しながら研修会や講演会など、あわせてお互いの事例の発表・交換などやっていきたいなと、このように思っております。

そして、5月号から各地区の取り組みを今広報せいで掲載をしておりますところでございます、今後こういうことを掲載をしていきたい、このように思っております。

また、職員に対する問題でございますが、ケース・バイ・ケースで地域担当者を通して情報の提供をしていきたいなと、このように思っております。

それと、各地区の計画でございますが、計画をつくって強力的に進められておるところと計画がちょっともう一歩かなというところが見受けられます。それについては、その地域に担当職員もそれぞれ配置をしておりますので、担当職員もバックアップしながら計画書等々を作成いただくような流れを進めていければと思っております。

以上です。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 次に行かないと時間がないんですけど、ちょっと最後にもう一点、今のマニフェストの関係と今の市長の答弁に関して。

公務員の再任用という話をされて公民館を充実させようという計画というのをお聞きしましたけれども、民間も今団塊の世代の方々がいっぱい定年になられて、まだまだ元気で優秀な、いろんな特技というか、持たれた方がたくさんおられるわけです。できたらそういう人も各地域で再任用というか、公民館長に準ずる形で採用していただくと、もっともっといろんな地域のいい知恵というか、発想が出てくるんじゃないのかなと、公務員の方も優秀ですけども、民間ももっと優秀な人もそれぞれの分野でおられると思いますので、ぜひお考えをいただきたいということと、このマニフェスト全体をちょっともう一度総括というか、5月号に2008の最終評価表というのもありますけれども、私だけでなく市民の皆さんの感じられるところも含めてですけども、市長のマニフェストは本当にこれが実現できればいい西予市になるんだろうなとイメージがわかります。けども、実際に今回の2008の評価でもあるように、思いとはやっぱりなかなか先ほど言ったように、思いと現実とは違うんですけども、大事なものは、やっぱり総論賛成・各論反対になったらいけないということやないのかなと。総論というのは、やっぱり市長のマニフェストであり、三好市長の考え方、各論というのを言えば、例えば担当です、部、課であったり、それを担当される職員の方、市長の思いがそこにつながってるのかというところがやっぱり一番大事で、市民はやっぱりそこを——市民と接するのは担当の人ですから、そこでええ違うやないかというふうなことは多々聞くわけです、意見として。そういうところをどういうふうな、マニュアルというたら変ですけども、行政としての市長の伝わり方というか、職員への、そういうふうなところはもうどういうふうにお考えおられるか、ちょっと最後にご質問いたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、2点ご質問があったと思いますが、最初のご質問の民間の方々の人材の活用という点でございますけれども、本当に民間の方で、例えば定年になって帰られる方、優秀な方が多いということも私ども存じております。そういう方々が市のいろいろなところで、何ていいますか、一緒に仕事をしてもらえるようなことがあれば、それはいいことであろうと思っております。ただ先ほど言いましたのは、定年制の延長はこれは避けて通れない事態でありまして、60歳過ぎて部長、課長のままにずっとおっていいのかな。いわゆる若い人の頭を押さえてしまうということであると思いますから、それに対しては60歳過ぎたら部課長をやめて、定年制は延長しますから、再任用でその方々が行く場所としては、地域おこしに努めていただきたいという思いであの考えを言ったところでございます。

また、民間の方々への活用については、別の問題として考えていく余地はあろうかなと、このように思っておりますが、ただ財政的な問題はありますので、その限度をしっかりと考えておかないといけないと思っております。

それと、私のマニフェストに対する考え方とそれを職員がどれだけ理解をしてやっていただいているかということに対するつながりの問題をご質問をいただいたと思いますが、結構理解をいただいているんです。ただその実現性については、半ばのやつも結構2008もあったんではなかろうかなと思いますけども、職員評価でいきますと75%を超えた評価でいったと思います。だから住民の評価も大体70%ぐらいの評価をいただいたかなと思っておりますから、ローカルマニフェストとしてつくった2008としては、いわゆる成功分野に入っていたかなということで、全国のマニフェスト協会からもいわゆる優秀賞をいただいた、昨年優秀賞をいただいたところでございまして、何とか今度2012についても、今ほどご指摘のあったようなことで職員にも周知しながら思い実現にやっていきたいと思っております。ただその前段では西予市の総合計画なりあるいは合併のときにつくった西予市まちづくり計画、新市建設計画がありますので、それをあわせながらマニフェストも進めていくということでやっていったらと、このように思っております。

以上です。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 もうぜひ今回は75%ではなくて100%を目指して取り組んでいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、大きな2つ目の質問に移らせていただきます。

防災・減災について質問をいたします。

昨年の3・11を受けまして、6月、9月、12月の議会においても、私も西予市のいろんな防災対策を質問させていただきました。その中で一番多く言わせていただいたのは自主防災組織じゃなかったかなと思っております。あのときに自主防災組織の名簿もまだ掌握されてない危機管理室とかという、ちょっと手厳しい言葉も使って言わせていただきましたけども、その後もう1年3カ月がたったわけですけども、その後3・11を受けて、まず自主防災組織に関してどのような取り組みの変化があったのかという点をお伺いしたいなど。もう時間がちょっとありませんので、何項目かまとめて質問したいんですけども、今ほど言いました役員名簿等はもう掌握をされておるのでしようかというのが1点。

2点目は、運営上の課題解決に対して、自主防災組織の運営上の課題解決に対して行政としてどういうふうに取り組まれておるのかをお伺いいたします。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問についてお答えをいたします。

自主防災組織の名簿の把握ということでございますが、現在ちゃんと把握をさせていただいております。

それから、自主防災組織の運営の課題に対する取り組みの状況ということでございますが、西予市の場合は、海から山からいろいろ状況によってその対応が変わってまいります。まず、ことし早急にやらなければならないと思っておりますのは、一番最初は自主防災組織の横の連携をやらうと思っております。まず、全体の連絡会を開催いたしまして、そしてその後防災訓練等の現実の訓練にいたしましては、海のほうの訓練、そして山

のほうの訓練、山津波、海の津波、そういうところのほうの分野に分けての防災訓練をやっているところと計画をいたしておるところでございます。その際には、またご協力をお願いしたと思います。

以上、答弁といたします。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 役員名簿を掌握されているということで、一安心をいたしました。

ただ2番目の組織の運営上の課題解決と言いましたのは、あのときも質問したんですけども、自主防災組織自身が1年交代、役員が、1年交代というのがなかなか問題なんじゃないかなというふうなことで、そうじゃない地域もちろんあるんですけども、そうじゃない地域はしっかりいろんな計画を立てられて避難訓練とかされてると思うんですけども、1年交代のところは、もうあつという間に終わるんです。前も言いましたけども、自分が役員だったことすらわからなかったような役員がたくさんおまして、そこが問題なんです。そういう組織がどのぐらい66組織の中にあるのかという把握とそこを指導していく、前回の答弁のときにですか、地元住民のほうから積極的にできた組織ではないのかという答弁がたしかあったと思います、当時の総務部長の答弁で。だとすれば、そこを指導するのが僕は行政じゃないかなと思いますので、そういうところをもう一点お聞きしたいのと、今言われた連絡協議会、これもできれば早くしたほうがいいんじゃないかというご提案をさせていただきました。されるようになってるんで安心なんですけども、連絡会の避難訓練の話とか、今されましたけども、それ以外でどういうふうな内容をされようとしているのか、この2点をお伺いいたします。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今の自主防災組織の役員の関係でございますけれども、これは、まず私どもと国の政策も含めましてですけども、やることは、まず組織を立ち上げるということ、そしてその次は、組織の充実を図っていくということになるかと思っております。現在68組織ありまして、そのうちの65組織ができております。率にすると

97. 8%ぐらいになろうかと思えますけれども、やっとそういうところになりました。これを100%に近づけると。もうほかの自治体で100%のともできておりますので、そういうところに力を入れることと、それから指導者です。役員さんですが、まずさっき言いましたように、まず今度の地域づくり交付金事業も同じですが、役員さん、最初は持ち回りの役員さんにならざるを得んのかなという気もいたしておりますけれども、今後は専門性のある地域を引っ張っていき、そういう方に指導者になってほしいなという気持ちもありますので、その方向でお願いをしたり協力していただいたらという気をいたしております。

もう一点の質問はどういう……

(6番二宮一朗君「連絡協議会の内容」と呼ぶ)

内容ですか。

(6番二宮一朗君「連絡協議会、どういうことをされるのか」と呼ぶ)

連絡協議会の内容ですが、そういう防災訓練のお願いもしながら、まず役員さんの役割、そして自主防災組織とはどういうことか、そういうことで、中でどういう位置づけでこの自主防災組織ができていくのかという根本的な一番最初の把握をしていただくというようなところに力を入れて進めていきたいなという気はいたしております。

以上、答弁といたします。

○議長 二宮一朗議員。

○6番二宮一朗君 ぜひ段階的にはなろうと思えますけれども、一步一步前進をさせていただければありがたいなと思います。

次に、2番目に津波避難所の総点検ということをやちょっと上げとったんですけれども、きのう総務常任委員会のほうで、所管視察である程度確認させていただきましたので、これは割愛させていただいて、3番目の要援護者の避難対策の進捗状況というところで、これも今まで質問をさせていただきましたけれども、きのうの話でも出ましたけれども、やっぱり弱い人、体の弱い人、お年寄り、子供さんが本当一時避難場所に逃げるのが一番今心配なんですという現場の声も聞かせていただきました。そのためには避難支援プラン等の作成

はされておるんですけども、それをどう生かしていくかというところが問題なんだと思います。それで、要援護者の登録状況、または登録の推進の状況、そしてできました支援プランを自主防災組織とかそれぞれ区長さんとか、あと民生児童委員さんとの情報の共有をどうされているのか、この点をお伺いします。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 この点については、私のほうからまた説明をさせていただいたと思いますが、今の登録状況でございますが、24年4月末で対象者6,553名のうち2,543名が登録をしていただいております。このことにつきましては、民生児童委員さん全員とそれから自主防災、高川地域の地域づくり会のほうに提供をいたしております。全員登録していただきたいわけですが、個人的な考えもおありだと思いますので、100%というのは無理かもしれませんが、行政からお願いをしていく登録のやり方というにはちょっと限度があるのかなと思っておりますが、中では地域の区長さんや地元の方々が声かけ合いをしていただいたら登録が進んでいるというような事例もありますので、この辺のところであるの我が身のことでございますので、進めていきたいなということで計画をいたしております。

以上、答弁といたします。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 今部長おっしゃられたとおり、行政から押しつけ的にお願いするのはやっぱり限界もあろうかなと思います。本当に自主防災組織であったり、それぞれの区長さんにやっぱりお願いをして、こういうことが必要ですよということを先ほど言った連絡会の中でも、または区長会等の中でも行政のほうからやっぱり発信をしていって、自発的にやっぱりやっていただけるような仕組みをつくっていくとか、それが仕掛けをつくっていくというのが僕は大事じゃないかなというふうに思います。ぜひそういうふうに進めていただきたいと思います。

それと、危機管理室、今年度から課というふう

に昇格をさせてスタッフも増員をされました。去年まで3人だったんですか、それがふえたということで、今後西予市の危機管理というか、防災のいろんな対策に対して、今までと違う、こういうことができますよというふうなことがもしあればちょっと1点だけお話をいただきたいなと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今議員さん言われましたように、昨年までは室でありました。ほんでことしから課に昇格をいたしました。課に昇格をいたしましても、課長の兼務がなくなって専属、それから臨時職員を1人配置したということでございますけれども、まず一番は、去年の3・11の東日本大震災を受けまして、それまでは防災計画もちゃんといたしておりまして、そして大雨洪水警報、そういうところでの危機意識というようなことで進めておりましたので、軌道に乗っておったわけですが、それに加えて今度は原発そして津波と地震、そういうようなこの想定外の分が入ってきましたので、ことし1年かけて防災計画の見直しとか、そして先ほど言われました自主防災組織の連絡会とかというようなもの、それから機器材、一時避難所の機器材の購入の入札等々いろんな事務が山積しております。これが兼務では、課長の指揮者の兼務では難しいというようなことも私も感じておりましたので、ことしはそれがスピーディーにできる体制が整ったのではなからうかと思っておりますし、もう早速課長のほうが4月早々、一時避難所の明浜・三瓶の84カ所の現地視察をすぐ担当として見て回って、その現状把握をしたとか、そしてそこに置く防災倉庫、そういう入札も84基のうちの60基入札をしてもう配備できる体制をとっております。そして今度の来週ごろですか、今度はテントの入札をやるというようなことも進めておりますので、スピーディーに早く地元の要望に対応する体制がとれてきたのではなからうかと思っておりますし、そのように頑張っていきたいと思っておりますのでございます。

以上、答弁といたします。

○議長 二宮一朗君。

○6番二宮一朗君 済みません、時間が来ました。最後一言だけ。

ありがとうございました。本当危機管理室、西予市の安全・安心、市民の皆さんの生命を守る基地になると思いますのでしっかり充実をさせていただいて、市民の安全のために働いていただければありがたいなと思っております。

西予市の減災対策については、もう一点残ったんですけれども、残念ながら時間がありませんので、次回また質問内容を考えてやり直しをさせていただくということで、今回の一般質問を終わらせていただきたいと思います。大変にありがとうございました。

○議長 ここで暫時休憩といたします。(休憩 午前10時02分)

○議長 再開をいたします。(再開 午前10時15分)

次に、9番松山清君。

○9番松山清君 平成24年第2回定例議会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告に基づき質問をいたします。

三好市長初め理事者の皆様におかれましては、一般質問で取り上げられました案件に関して真摯に取り組まれ、一つ一つではありますけれども実現していただいていることに関して敬意を表する次第であります。私もこれまで市議会に携わりまして一つ一つのことが実施されて予算がついていくことにおきまして、まちづくりに携わっているという一つの実感を感じているところでございます。現在のところでは、国のほうの諸問題のほうから述べさせていただきたいと思っております。

国のほうでは、消費税10%への増税がほぼ決まりつつあるようで、国民生活もますます大変な状況に追い込まれていくのではないかと。そしてその結果として経済が落ち込んでいくという悪循環へとつながらないか心配しているところでございます。今の国政を見ていると、成長戦略を描けない国会・日本はなってしまうとあり、世界をリードする分野や産業、科学の発展などからどんどんおくれをとってしまっているのではないかと感じられ、あれほどたくさんの国会議員が一人一人の職責をきちっと果たしているのか、もっと少数精鋭の国会や国のシステムを再構築しなければなら

ない時代となっているのではないかと痛切に感じてしまいます。

先週末、大飯原発の再稼働が決定されました。ことし5月5日からは北海道電力の泊原発3号機が定期検査のため停止してから全国の50基の原発はすべてとまっていたましたが、約2カ月ぶりに原発が動き始めようとしているところであります。それらの流れの中で中村知事の3日前の発言、それを歓迎する山下伊方町長の発言などから、次は伊方原発が再稼働するのじゃないか、そのとき西予市はどう対応すべきかなどについて質問をいたしたいと思います。

まず初めに、伊方原発への対応でありますけども、大飯原発再稼働の際には、国は関西広域連合、とりわけ橋下大阪市長の考えを優先させた側面があったように思います。それだけ周辺自治体に配慮をし、関西世論の影響を気にしておりました。それは当然のことではありますけども、伊方原発の場合、20キロ圏内では宇和町石城、多田地区までが該当し、3月に原子力安全委員会がUPZ緊急防護措置区域とした30キロ圏内は三瓶、宇和、明浜及び野村の溪筋地区までが含まれます。我が市のこれらの地区は、原発事故に備えて防災対策準備地域となりましたが、それに指定された以上、住民としてもそれなりの覚悟を持って日々の生活を送らなければならないわけであります。それらを踏まえて西予市の原発再稼働についての対応方針はどうお考えなのか、市長の考えをお伺いいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、松山議員の第1番目の質問についてお答えをさせていただきます。

自治体首長の第一の責任は、住民の生命・財産を守ることです。今回の福島第一原発事故で学んだことは、原子力の安全神話の崩壊、それとたとえ経済効果が期待されたとしても、リスクの大きな政策は大きな犠牲を払う可能性の覚悟が要するという事です。

しかし、住民の犠牲の上に経済が優先されていいわけではありません。そして自治体は、私たちの未来であります大切な子供たちの生存権を守る、保障する義務があります。西予市としての方針は、国、電力会社からの原発の安全基準の明示

とその国民的な理解、安全管理の徹底、情報の開示、また日本のエネルギーに占める原発の必要性等について国民の十分な理解が得られたときに初めて再稼働できるものと考えております。それらのハードルを超えることなく再稼働はすべきでないと考えております。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 今の市長の答弁については、私も全く同じでありまして、特に経済を優先して再稼働ありきという考え方は、これは絶対避けなければならない、そういったことがやはり住民が理解してということは、これは大前提だと私も考えておりまして、大変安心いたしました。その方針でぜひ今後の対応をお願いしたいと思います。

住民感情としては、今多くの方がこの原発の再稼働について語るわけですが、その中では否定的な意見が多くて、再稼働させるべきではないという意見が耳に届いております。やはり原発事故に対する恐怖、安全神話の崩壊、福島原発事故に対する対応のまずさなどがあり、伊方原発を再稼働をするための道のりは長いと考えるのが妥当だと思っております。住民が納得するということが重要で、西予市民の不安を払拭することなく原発稼働ということはあってはならず、国や自治体、電力会社がそれぞれの役割をしっかりと果たして安全・安心を確保するというのが条件となると私は思っております。その中の一つに脱原発、つまり原発依存をゼロにする、または自然エネルギーなどの再生可能エネルギーへの切りかえ及び導入の道筋を示していくなどということも含まれかつ重要なことであると考えております。この道筋について理事者はどう考えられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 道筋の問題でございませけれども、当然再稼働の反対への住民の方も非常に多いということもあろうかと思っております。今回伊方原発の再稼働決定につきましては、まだどういようになるかわかっておりません。そういう中で、恐らく関西電力の大飯原発とは条件・リスク・取り組み内容など置かれている状況は非常に違いがあると

いうこともまず考えなくてはならないのではなからうかなと思っております。西予市においては、安全・安心を最優先させる愛媛県の姿勢と同じく、近隣の市町村とも連携を図りながら情報ともに共有して、責任を持った対応をしていきたいと思っております。いわゆる脱原発の方向性の中にまた発想も変わってくるのではなからうかなと思っております。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 その中で私が期待するのは、恐らく原発再稼働やむを得ない状況になると思えます。そういうふうになったときに、やはりこの原発はあと例えば10年使うけども、その後は新しいエネルギーにかわりますよ、あるいは先ほどの市長のお話にもありましたようにバイオマス発電とかそういったエネルギーでの依存度を高めますよといったようなことをぜひ高めていただきたい。太陽光発電もありますし、風力発電もあると思えます。ただそれがすべてではないということも考えられますので、そういった新しいエネルギーへの転換への道筋、これもしっかり示してほしいということを考えておりますので、その点も新しい市の方針、そういったものの中で市民に対して説明を果たしていただきたいと思いますと思うわけですが、理事者の考えはいかがでしょうか。

○議長 三好市長。

○三好市長 今後の対応の中で脱原発、新エネルギーへのいわゆる再生可能エネルギーの方向性ということについての市民へ対するアピールと、そういうことだと思いますけども、先ほどの二宮議員のご質問のところでもちらっと触れさせていただきましたが、私どもはやはり西予市としては再生可能エネルギーの方向性に市としてはシフトをしていく。恐らく国の中でも集中から分散という一つの方向性をエネルギーはやっていかれる方向に行くんじゃないかなと思っております。したがって、そのことが行われるとやはり再生可能エネルギー、地域密着型の自然エネルギーも西予市としては方針をしっかりと持ってその方向に地産型のエネルギー開発というところへ行き着く方向に持っていきたいなと、このように思っております。

以上です。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 ぜひそれをしっかりと市民、住民に知らせていただいて、安心できるようなエネルギーの転換といいますか、流れをつくっていただきたいというふうに思うわけでございます。それで、今の原発についてでございますけども、原発というのが、もうあれは1980年ごろに稼働したのではないかと、伊方原発はそのころ稼働したのではないかと思っております。私もちょっと学生時代に大変原子力発電所に興味がありまして、伊方原発の建設の途中に見学に行ったりもしたんですけども、その当時耐用年数は幾らですかと聞いたら、30年と聞いた記憶があるわけでございます。それが今では40年というようなことが定説になっておるようでございますけども、国のほうではそれを何かの条件をつけてさらに延長するというような発想がありまして、そういった、いつまであれがあるんだろうかということが不安をあおる結果につながっていると思えます。仮に40年としたら、運転開始を40年たてば運転を停止し、廃炉にするという約束を近隣自治体とか住民としなければならないのではないのかというふうに私は思うわけでございます。ずるずると運転を引き延ばすということは、住民としてはちょっと理解できない、納得できないことであります。例えば、伊方原発の運転と同時期であります1976年から78年に運転を始めました浜岡原発1号機、2号機というのがあるそうですけども、これらは運転を終了いたしまして、これから20年かけて、平成45年に廃炉にするというような計画が今進められております。時期を区切って伊方原発も廃炉にし、新たに原子炉を建設し直すのか、他のエネルギーへの転換を図るのか、そういったことも我々住民サイドのほうから電力会社のほうに説明を求め、また私たちもそういったことを行動することによって市民が安心したエネルギー確保ができるんじゃないかというふうに考えますが、自治体としてそういったことを言っていけないと、電力会社のほうからは、いつやめますということは言わないでしょうし、今の段階では、まだそれがはっきりしてないと思うわけでございます。そういった自治体としての行動に対して市長はどう考えるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 耐用年数の問題については、非常にこれはなかなか難しい問題でもあろうかと思えます。今ほど40年というようなことを言われましたが、今例えば40年で今の総電力量の能力をずっとやっていったら、今の原発の数からして20%が減ぜられるのが2021年、50%が2029年、すべてがあれになるのが40年です。2049年だと言われておりますが、そういう流れになったときの問題点もまた別にあるのかなど、このようには思っております。

電力発電所の関係につきましては、1市1電力会社との問題じゃないと認識しております。今回の福島第一原発事故を受けて立地市町村、立地都道府県だけでなく、すべての地域の問題であると考えております。国の方向もたびたび変更されるなど、どの市町村もどの情報を信用してよいのか困惑している状況でもあります。今後できる限りの情報収集に努めて本市としての意見をしっかり持ちながら、何よりも住民が安心できる方向で結論を導き出せるようにしてまいりたいと思っております。

原発の対応につきましては、近隣各市町村との連携は必要であります。廃炉の問題は国が責任を持って基準を定めその処理等を決定すべきであるものでありまして、自治体の判断には適さないと、このように思っております。

以上、答弁とします。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 自治体の判断では確かに難しいということ、それはもう理解できます。そういう中で、やはり住民が福島第一原発の事故で安全神話が崩壊した今、やっぱり不安を持たないための説明責任といえますか、電力会社の説明責任、これはどれぐらいもつんですよとかということはいくらやっぱり伝えていかなければならない情報ではないかというふうには私は考えております。

それで、次の質問も関連するわけですが、原発サイドは設備を更新しているので老朽化していない。つまり耐用年数というのは今決められていないんですよ、実際には、40年という一つの数値はありますけども、先般電力会社が西予市に原子力発電所についての説明に参りました。5階の

会議室で私どもも聞きましたけども、私そのときに耐用年数についてどう考えているのかという質問をいたしました。そのときの役員、電力会社の役員の答えは、機械装置は補修をしたり交換をしたりしているので新品になっているんですというような答えでございましたけども、それはそう到底納得できる答えではなくて、むしろ私が聞いたかったのは、タービンとか配管類とか計器などというのは交換できて新しくなるかもしれませんけども、やはり原子炉とか原子力格納容器、建て屋などがどうなっているのかということであったわけですから、適当にごまかした答えしかできないのだなというような印象を持ちました。コンクリート建造物に関しては耐用年数は一般的に50年と言われており、原発もそれ以上運転することは信じられないような気が私はいたしております。今現在首都高でも道路や橋などでも年月が経過したものは老朽化が進んでいるのは、もう国民みんなが知っていることであります。原発でも同じことで、原子炉の厚い鉄板が運転により薄くなるということも聞きます。ですから、適切な時期に原発の更新や廃止も必要と考えております。そこをわかりやすく住民に理解を求めめるためにやはり耐用年数についてははっきりと示されるべきだと思われます。

それで、理事者の考えは、これはもう自治体にはなじまないということで、その年数を我々がどうこうすることはできないとは思いますが、そういったことをはっきりさせた上であの原発があと10年使われるのか、20年使われるのか、そういったことに関しては、やはり今言う原子炉や建て屋の耐用年数等々がありますので、ぜひともこれをはっきりさせてくださいということは市の方から、西予市だけではなくて、やはり近隣の大洲市、宇和島市、そして八幡浜市、伊方町、しっかり協議をしていただいて、今後の計画とかそういったものが全然今は示されておきませんので、そういうことに関してもぜひとも住民に知らせていただきたい、そう思うわけですが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、今の原発の設備の更新の

関係でございますけども、これは非常に難しい問題でありまして、新たな原子力規制法案をめぐってご案内のとおり民主・自民・公明3党で修正協議をされております。原発を稼働から40年で廃炉にする条文に見直し規定が盛り込まれるなど、原発の耐用年数については、いまだ確定的な期限が示されてないというのが現状と思います。これはやっぱり専門的な知見といいますか、そういうのが必要であろうと思うんです。だから先ほども申しましたとおり、この問題については国の責任で明確にすべきであって、市町村からはそういう要望等々は今後も議会もやられるでしょうし、行政側も要望することはやぶさかではありませんけれども、やはり国が示すべきだと私は思います。やはり今国が逃げたらいけない、このように思うわけであります。

以上です。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 市長のおっしゃることはごもっともだと思います。その中で、私も住民のほうから当然我々議員に対してもあの伊方の原発、再稼働させるのかどうかということは住民はわからないので議員にも言ってまいります。ですから我々にも説明責任があるし、市としても住民に対する説明はある程度できることはしていかなければならない。耐用年数に関してはもちろん国が決めることでございますけども、西予市としてはこういう考えを持っており、そういったことをやっぱり機会があるたびにぜひ市長の口が伝えていただきたいし、やっぱり市長がいろんなところで発言されたことを住民は非常に気にしておりますので、それは議会ともども今後しっかりと取り組んでいきたいというふうに思うわけでございます。

原発の問題は以上にいたしまして、次に通学路の安全についての質問に移ります。

4月23日の朝、京都府亀岡市の歩道で集団登校中の児童9名と保護者1人の列に無免許による18歳の少年が運転する車が突っ込み、そのうち3名が死亡するという痛ましい事故が発生いたしました。6月5日には今治市において男子中学生2人がはねられる重症というような通学中の事故が発生しており、これらはほんの一例で、しょっちゅう通学時の事故は起きているという現状があ

ります。

そこで、西予市内の通学上危険箇所というのがいろんなところにあると思うんですけども、こういった事故があるわけですから、西予市でそういった事故が起こってほしくない、そう願うのはもうだれしも同じことだと思います。現在市のほうで通学上危険箇所をどういう形で把握して、どの程度把握しているのかをお尋ねいたしたいと思います。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 ただいまのご質問でございますが、危険箇所の把握につきましては、各学校におきまして毎年度年度当初に通学路点検を実施いたしております。この点検の中で通学路の危険箇所の把握に努めておるということでございます。

また、1学期中にPTAや防犯協会の協力を得まして、校区内の危険箇所の点検も行っているところでございます。日常的にも教職員の登下校指導や保護者の皆様方、地域の皆様方からの情報を収集しておりますので、可能な限り危険箇所の把握を行っているという状況でございます。ちなみに現在教育委員会のほうで把握している通学上交通の危険箇所の箇所数でございますが、小学校・中学校合せて125カ所という箇所を把握しておるところでございます。

以上でございます。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 125カ所あるということでございますけども、それが例えば具体的にどのような箇所と考えられているのか、それに対してどのような対策をしているのか、わかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 2点ご質問あったかと思いますが、どのような箇所かというのは、手元にはそれぞれ持っておりません。基本的には、通学路が狭い、交通量が多いというのが基本になるかと思っております。通学路において基本的な条件とした見通しがよいかどうか、それから交通量が少ないかどうか

か、それから歩道が車道と分離されているかどうか、こういうものが基本になってますんで、そういうものが十分に確保されてないというのがほとんどかというふうに理解しております。

それと、安全確保の問題ですが、通学路の安全確保、物理的な条件ばかりでなく、安全を考える上で設備面でなく、子供の安全の意識向上、環境面についても考慮しなければならないということで実施いたしているところでございます。子供に対しましては、安全教育、安全教室の実施による歩き方とか自転車の乗り方指導、それから日常的かつ継続的な安全指導を実施する中で安全行動への理解や安全意識の高揚など、子供自身で危険回避できるような能力の向上を図っているところでございます。環境的な面につきましては、見守り隊、スクールガード、交通安全協会、PTA等によります見守り活動や交通安全指導員の皆様などによる子供の安全を守る取り組みがご存じのとおり各地で実施されているところでございます。このような安全確保上非常に重要なソフト面もございますので、これらとともに総合的な対策で安全の確保と検証を今後とも続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 今おっしゃられたような非常に問題な場所は西予市には、西予市内に限らず日本全国いろいろございまして、これと違ってそれに対する直結するような対策というのはなかなかないわけですが、その中におきましても、例えば先生や保護者の方々が登校時に出ていろいろと子供たちの安全を守っているといったような姿に対しては、大変敬意を表するものでございます。やはり子供たちが事故を起こしてほしくないという願いはある一方で、現実的には、例えばトラックのタイヤが突っ込んだりとかクレーン車が突っ込んだという事故も過去に聞いておりますし、いつそういうことが西予市で起こるかもわからないわけですが、そういったことが起こるたびに、次起こらないようにどうしようかというふうに、身近にそういった危険はないかといったことを考えるわけですが、特に子供たちに責任があるわけではないのに事故に巻

き込まれたといったようなことに関しては、罪のない子供たちを守る方法をもっと考えられないのかと思うわけでございます。それで特に亀岡市の事故については、子供たちが大変気の毒でないわけでありまして、そういった事故が起こった後に市として通学や安全に関して見直したことはあるのでしょうか。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 議員のおっしゃられた痛ましい事故の後を受けて6月の最初に文部科学省のほうから通学路の安全の徹底依頼ということで通知を受けております。私どものほうもこれを受けまして、各学校に道路の状況や地理的な状況を含めて通学路の見直しや通学方法の検討ができないか、さらなる改善ができないかというふうにお願いして調査を依頼しているところでございます。設備面につきましては、現在文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して、通学路における緊急合同点検調査実施要領というものが作成いたしております。この要領に基づき先ほど申しました調査検討をしておりますので、この期限が私ども6月と定めておりますので、それを受けまして学校側が危険だと、学校だけでは対応できないというような箇所がございましたら、この3者、できるだけ3者に、道路管理者、警察、私ども、さらには、できるだけ地元の住民の皆様も加えた上で現地において合同調査をした上で対策を練るといった対応を現在考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 ちょっと私、そういうことまでやられておるといのは知らなかったもので、そういったことをやっていただけたら大変安心できると思うんですけども、やはり行政がある程度リーダーシップをとってそういった安全を守っていかなければならないという面もあるかと思うんです。学校サイドあるいは保護者がやらなければならない問題も思いますし、子供たちがきちんと整列に並んで歩かなければならないとか、そういったこともあるかと思えます。そういった中でやはり設備などに関しては、ぜひとも行政に整

備していただきたいと、こう思つとるわけでございます。

それで、そういう中で、やはり道路に関してなんですけども、小・中学生や高校生あるいは自転車通学生などが同時に3つの学校の生徒が通る道路を通勤の車の通り抜けといいますか、そういったのが通っている例が、ちょうど宇和町内の商店街にあるわけでございます。そこが私は大変危険だなと思っておるわけなんですけども、小学校へ行くところは時間帯朝の7時半から8時半ぐらいまでは車は入っていけないなどというような対策はとられており、これは大変効果があるのではないかなと思うわけでございますが、そういうようなところに関して進入禁止とかそういった措置をとることができないのか、それについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 確かに通学時間帯に通行を制限するという事は、子供たちにとって安全が格段に向上できるものになるかと思えます。ただこの件に関しましては、警察や公安委員会の関係があります。また、ましてや地元の方々につきましては、その道路が生活道であるということも関連しますので、慎重な対応が必要かと思えます。でございますから、先ほども申し上げましたとおり、学校だけで解決できないそういう問題について、道路管理者、警察を交えて現地で話し合いをしてどう対策を練るかということをご指導いただきながら教育委員会、学校としての交通安全対策案をそれぞれつくってまいりたいというのが現在の考えでございます。なかなか1つの道を通りどめ、時間制限というのは、対外的、地元の問題もございまして、困難な点もあろうかと思えますので、そのような答弁でご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 教育長からの答弁いただきましたが、これに関しては教育部門だけではなく、やはり道路管理者として市道の場合は市のほうで積極的に取り組んでもらわなきゃいけない。それで

もし進入禁止にできないのであれば、例えば啓蒙する看板ですよね、安全確保するための。そういったものはきちっと立てるといふことなんかは可能じゃないかと思うわけなんですけども、特に危ないのがやっぱり宇和中から下松葉のあたりとかなんかは、私の身近でも、これ何とかならないのかなと、やはり通り抜けの車が非常に多い。これはやっぱり日ごろから56号線の混雑化を何とかしたいということ、常に長い間議会の中でもテーマとなっておることなんですけども、そういう中で市の管理者のほうでそういった朝の時間、通学路ですよといったような看板とかの充実を図っていくことは大変有効なんではないかなと思うわけなんですけども、そういう看板設置などによる安全確保はできないのか、理事者の考えを伺いたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 道路管理者の立場からということでございますので、私のほうからただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

先ほどもありましたように、道路というものはあまねく通る、それを使用する人すべての方を安全じゃなくちゃならないと思うわけです。看板一つ立てるにしましても、やはりなかなか公安それから地域の方、どこへ立てるのか。立てたらいいことはわかっておっても用地とか道路の機能上不適切な場所、いろいろあります。これは地域の安全協会あるいは地域の皆様と今後協議しながら可能なものは前向きに取り組んでいけたらいいというふうに考えております。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 ぜひ、まず商店街の中の危険なところ、一番あると思えますので、それに対しては取り組んでいていただきたい、そう思います。

次に、小学校の再編と学校の跡地利用についてお伺いいたします。

現在の小学校再編につきましては、当初の計画から若干おくられているところがあるというふう聞いておりますけども、当初計画されまして計画がずれてきたり、現状進んでいっているところに

ついでお尋ねしたいと思います。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 ご質問の学校再編における当初計画と違っているところはという質問でございますが、平成21年10月に策定いたしました西予市小学校再編計画における最終的な再編目標時期といたしまして、明浜地区が平成24年4月1日となっておりますが、進捗状況によりまして、現在では保護者、地域の皆様の同意が得られた後、できるだけ早い時期に統合の計画となっております。

宇和地区では、（仮称）宇和下小学校の統合が段階的な統合を経て平成33年4月1日、（仮称）宇和上小学校の統合が平成31年4月1日となっております。現在の計画のとおりでございます。野村地区におきましては、平成26年4月1日、城川地区では段階的な統合を経て最終的に平成25年4月1日となっておりますが、進捗の状況から野村・城川地区においては、当面の目標としてそれぞれ1年先送りになっている状況でございます。

統合の時期が決定していますのは、現在三瓶地区のみでございます。唯一関係校の調印が終わりました統合が決定している三瓶地区では、当初計画の平成25年4月1日が、東日本大震災の関係もありまして新校舎の建築が1年延びたために平成26年4月1日に変更となっております。他の地区では統合の時期が決定していない状況でございます。再編計画における統合時期の早い地域において再編計画に沿って保護者や地域の皆さんの賛同を得るべく協議を続けている状況でありまして、当初計画の再編時期からは少しずつ先送り傾向となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 現状についてご報告いただきまして理解することができました。

計画と実施とがずれてくるというのは、これは私はやむを得ないことではないかと、こう思うわけでございますが、その原因というのは何かということをお尋ねしたいんですけども、やっぱり一

般論としては地域的なやっぱり気持ちといひましようか、心情的なものがあるのは、これは十分理解できるわけでございますけども、一方ではやはり子供たちのスポーツとか音楽とかいろんな集団的な活動をしていく中では、統合を早くしてほしいという方もその中にはおられると思うわけでございます。ですので、やはり理解が得られることは、もうもちろん重要なことで、それが必須条件とは思いますが、そこらに対してそれ以外の原因など、一般論以外の原因などありましたらお聞かせ願えたらと思います。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 学校再編が計画から若干おけているという原因は何かということでございますが、教育委員会におきましては、保護者や地域の方々に再編計画を押しつけるというのではなく、ご理解をいただいた上で十分に話し合ってお理解をいただいた上で進めるという方針をとっておりますので、話し合いました協議を重ねながら小学校の再編を現在推進しているところでございます。進め方といたしましては、まず関係校の保護者との協議、そこで過半数の賛同を得られましたら、次に地域の皆さんとの協議に入ることでございます。その中にはいろいろな統合についてのご質問と不安な点とを出し合いながら話し合いをしているところでございますが、現在は再編計画に対して保護者の皆さんの賛同をいただけるように積極的に説明会とか懇談会を進めているところでございます。

しかしながら、中には賛同を得ている校区の保護者もございますが、統合関係校の保護者全体の過半数の賛同を得るには、今後も引き続き協議を重ねていく必要があるということから、現在先送りになっているのが主要な要件でございます。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 賛同がなかなか得られないところがあるということ、それは十分理解はできるわけでございますが、それで積極的にやはり取り組んで教育部局のほうでこれもリーダーシップとってやっていただかないと、一年一年と延びていきますので、今言われた1年おくれというところは

しっかり守って意気込んでやっていただきたいと思うわけでございます。

それで、最終的に宇和上小学校、宇和下小学校というのがあるわけでございますけれども、それが今、これは当初の計画どおりということですが、まだまだこれは先の話と思うんですけれども、今前の計画がおくれていくことによって、最後のところまでおけると、そういったことがないのか、あるいはもうちょっと前倒ししてやりながら最後は協議のほうを進めていきながら最終的には目標どおりに終わらせるということが必要じゃないかと思ひますし、前段でいろいろやった経験とかノウハウが蓄積すると思ひますので、最後の再編計画の最後は、やはり計画どおり終わらせていってほしいなと思うわけですが、そこらに対しての見通しはいかがでしょうか。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 仮称でございますが、宇和上小、宇和下小の最後の再編に与える影響等についての質問でございますが、小学校の再編計画は、計画区域が旧町単位で計画の推進としております。その関係で宇和上・下小学校の再編計画に与える影響は少ないものと考えております。今後それぞれ今までに培ってきた経験・ノウハウを生かしまして、宇和地区におきましても西予市小学校再編計画に沿って保護者や地域の皆さんと今後十分に協議を重ねながら推進をしていきたい、そのように考えております。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 それでは、再編のほうは、スケジュール、最終的には予定どおりで終わらすということまでぜひ頑張っていたいただきたいと思うわけですが、再編とあわせまして跡地利用についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

厚生常任委員会で所管調査をしたわけでございますけれども、三瓶町下泊小学校の校長室等を下泊診療所として使う計画があるということを現地で確認いたしました。このような廃校利用再利用は住民にとっても望ましいことであり、このような場所を中心にコミュニケーションの場や今後の福祉の場が提供されていくのではないかと期待

感を持ったわけでございます。

そこで、やっぱりそういった取り組みとあわせて再編計画も進めてほしいなと私思うわけですが、既に廃校となっている跡地の活用の見直し、あるいはそれをどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 跡地についての活用計画についてのご質問でございますが、跡地利用につきましては、基本的には今後廃校となる学校施設の跡地利用については、地域の皆さんに市教委といたしましてはいろいろな全国の先進地の具体的な跡地の活用事例、そういったものを提供しながら、地域としてはどのように跡地を利用活用していきたいかなど十分に協議を重ねられましてご意見、ご要望をいただく中で、市としては支援のあり方を今後検討し、跡地利用を推進していきたいと、そのように考えております。

そこで、下泊小学校の跡地利用でございますが、屋内運動場及びグラウンドについては、現在社会体育施設として活用をしているところでございます。校舎につきましては、今年度校舎の一部を改造して来年4月に診療所を開設する計画でございます。

以上、そのように廃校となった学校施設の有効活用を今後十分に図っていききたいと、そのように考えております。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 跡地活用についてですけれども、今の答弁でございますと、地域を中心に考えていただきたいというようなご答弁でございましたけれども、やはりそれも積極的に地域の声を聞きながら、あるいは今のお答えにありましたように情報提供をしながら活用していかないと、それがそのままになってしまうというような心配をしております。例えば明浜西中とか惣川の小学校や例えばほかにも支所などもあると思ひますけれども、そういった跡地利用がいろんな面において潤滑に進んでないのではないかとというようなところを見受けられるわけですが、そういったことにならないように、小学校については積極的に跡地利

用については地元に対して行政がリーダーシップをとって取り組んでいただきたい。例えば福祉施設などに利用するのが相当であるというような、私はそういう考えがあるわけですが、ケアハウスのようなそういった老人施設などに利用できないのか、そういったことを一緒になって考えて、それを提供しながらやはり再編の話も進んでいけば、もう少し地域の皆様も小学校の統合についても理解が含められると思います。ですので、今ほど部長の答弁にございましたので、答弁は要りませんが、そういった活用を積極的に再編とあわせてやっていただくといいと思います。

それでは続きまして、最後の伊賀上野田バイパスの取り組みについてご質問いたしたいと思うわけですが、これにつきましては、西予市合併してからよりもむしろ合併前の時代に非常に盛んに議論されておりまして、宇和町の中では悲願であったと言ってもいいぐらいいろいろと議会の中でも議論がありました。その現状をどう今西予市としてとらえられているのか、市長の考えをお伺いいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 伊賀上野田バイパスの今日の現状ということについて私のほうからお答えをさせていただきます。

この構想につきまして、平成13年3月策定の宇和都市計画マスタープランにおきまして、一般県道宇和明浜線伊賀上バイパイ交差点から一般県道宇和高山線に接続する南側外周道路を整備し、新たな産業拠点などと有機的に連絡することを主眼とした迂回ルートとして位置づけられております。

また、新市になりまして平成19年3月策定の西予市都市計画マスタープランにおきましても、市街地外周道路の検討として位置づけております。これに関連する改良工事等につきましては、平成17年3月に主要地方道宇和明浜線伊賀上バイパスが供用開始されておりますが、その後本ルートの延長は具体的に進展していないのが現状でございます。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 今おっしゃられたようにこのルートに関してちょっと地域の住民の声をどう考えるかということをお伺いしたいんですけども、やはり合併前に比べると地域からの声というのがなかなか市に届きにくくなっているということは、実態としてあると思います。

しかし、やはり住民の声を一人一人聞いてみると、やはりこれ絶対欲しいのよというのが地域の方々の声であります。合併の際、一たん沈下してしまった声を出していないということが考えられるわけですが、本当に必要でないのか、それが重要だと思います。つまりもうみんな必要でないと考えているのか、必要だと考えているのか、それが重要だと思うわけであります。

そこで、やはりそういったことも行政もある程度リーダーシップをとっていかなくちやいけないと思うわけですが、今の段階ではなかなかその声を出しづらいというような状況でございますけども、そういった地域の声については、どう今とらえられておるのか、お尋ねいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 地域の声ということですが、高速道路の開通、そういうような環境の変化もございまして、今後なお検討を時節に応じて加えてまいらないといけないとは思っておりますが、先ほども述べましたように、本路線は地域住民の皆様の意見を反映した新市の都市計画マスタープランにも位置づけられておりまして、地域の声は当然のこと、市域全体の広域行政基盤の整備を進める上では、位置づけとしては重要な路線であると考えております。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 重要な路線であるというご答弁でございましたが、今後俵津から新市立病院へのアクセスあるいは高山から西予宇和インターチェンジへのルートなどなど、地域の土地の有効活用等々も含めまして非常に重要な状況となってくるのではないかと思います。

そこで、もう少ししっかりと西予市の今言われた位置づけであるなり、重要性をしっかりと県と連携して実現していく。そのためには、西予宇和

インターチェンジから伊賀上バイパスの延長として整備を要望することができないかということでございます。現在のままでと高速道路が宇和島まで延伸した現在では、バイパスの利用が非常に激減しているというように見受けられます。現状のままでは、せっかくあのバイパスができたのに、それを利点や有効活用ができていないのではないかと。そして西予のまちづくりの中においては、さらにしっかりと活用を図っていくことがこの町の発展にもつながるのではないかと考えるわけでございますけれども、理事者の考えをお伺いいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまの宇和インターチェンジから伊賀上バイパスの延長として要望をしていくことができないかということでございますが、市としましては、平成17年ころから愛媛県へ伊賀上野田バイパスの県道新設整備これを要望いたしておりまして、今後とも現在のバイパスのさらなる有効な活用を行うべく路線の重要性をかんがみて引き続き要望していきたいと考えております。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 最後にお尋ねするんですけども、これまでの長い間この問題議論されてきましたが、県としてのとらまえ方がまだまだ低いのではないかというふうに私は感じております。平成17年に要望したというご答弁でございましたが、県のほうに行って、その点どうとらえているんですかということ聞いたところ、そういう要望が西予市にはあるんですかというようなお答えでございました。それはやっぱり私たちはもうずっと長年にわたってこの問題を何とか実現したいというふうに思っておるわけですけども、今部長が答えた要望しているのだがというのは、要望したままほったらかしになつてというように私は解釈されるわけでございます。ぜひともこれを実現しようという気持ちをもう一回高めて県のほうにも要望していただきたい、そう思うわけですけども、市長の考えをお尋ねしたいんですけど。

○議長 三好市長。

○三好市長 県に対する要望活動でございますけれども、今ほど部長が答えましたとおり、平成17年ごろからずっと西予市としては自民党県連主催の知事陳情に常に出しておるところでございます。それを県の土木の担当の方々がわかってないちゅうのは、それは大変なことです。出てるということだけは、これは知事陳情に私どもは出して受けておられるわけですから、それはその発言は恐らく大変な問題になります。そうやなしに、私どもは常にこういう問題を、今はまた民主党のほうにもそのような時にも出しておりますが、ぜひそういうこともご理解をいただいて活動は続けていくということでもあります。

以上です。

○議長 松山清君。

○9番松山清君 いろいろとご質問したり要望したりしたわけでございますけれども、やはり西予市の町を今後活性化していくあるいは発展させていくためには、伊賀上のバイパスというのは基幹道路といいますか、三瓶や明浜にもつながる重要な道路となると思います。ぜひともこれの実現に向けてのともしびといいますか、その心意気は絶やさずことなく実現に向けて理事者も一緒に頑張っていたきたい、それを申し上げまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長 次に、1番源正樹君。

○1番源正樹君 皆様、改めましてこんにちは。議席番号1番源正樹です。

まず初めに、私ごとですが、一言ごあいさつを申し上げます。

ことし4月22日の市議会議員選挙におきまして、市民の皆様方から本当に大きなご支援を賜りましてきょうこの場に立たせていただいております。初心を忘れることなく市民のこの皆様の声を生かして、私たちが住む西予市が、みんなが誇れる、そして住みたくなる町になりますよう全力を尽くしてまいります。三好市長を初めとする理事者の皆様方、そして後ろにお座りいただいております。

ます諸先輩議員の皆様、そしてきょう傍聴に来ていただいている市民を代表とする皆様、まだまだ経験の浅い、そして若い新人議員でございます。本日の質問でも至らぬ点あるかと思いますが、今後ともご指導そしてご鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従いまして4つの施策について質問をさせていただきます。

最初に、西予市の未来に担う世代への支援について質問をいたします。

ここ西予市も急速に高齢化が進んでおり、限界集落対策や介護問題など超高齢化社会への対応は本当にいろいろな議論がなされ、またさまざまな施策が実行されております。そうした高齢者の方への対応は大切なのは当然です。

しかし、この先将来を考えると、10年先、20年先この西予市の未来を担うのは今の子どもたちであり、またその子どもたちを育てている世代でございます。結婚を支援し、安心して子供を産むことができ、安心して子育てができる持続力のある、そしてさらに活力のある町になるためにも、子育てや結婚策などへの支援を強化し、西予市としてこの世代を応援する必要があると考えます。6月11日付の愛媛新聞記事に、アンケート記事として、他の地域に比較すると南予地方の未婚の方は大変結婚に消極的であるという記事が載っておりました。出会いの場やきっかけが限られる中、行政が主導権を持ち、いろいろな策を講じる必要があると思います。西予市ではせいよクローバークラブを通じてさまざまな結婚支援をされておると思います。これまでの活動実績とそれに基づくこれからの方針について、まずお尋ね申し上げます。

また、これは具体的な数字になりますが、西予市の成人特に30代、これの未婚率は今いかほどでしょうか、お尋ね申し上げます。

また、愛媛県では、昨年7月より愛媛県結婚支援センターが愛結びと名づけて新たな制度を始め、南予地方では宇和島市と大洲市に連絡所が設置されております。このような県単位の事業との連携も大切ではないかと思いますが、これから共同イベント等など実施してもよいのではと思います。それについてお考えをお聞かせいただければと思います。

次に、子育て支援ですが、今年度より児童医療費助成制度が導入され、小学生の入院費については全額助成が出ることになりました。乳幼児医療費助成費からさらに一歩進んだ支援が実現できたのは、本当に大きなことだと思います。ここに7,500万円予算が計上されておりましたが、これは私の理解では、乳幼児分と合せての予算かと思えます。今年度から導入されました児童医療費入院助成分の予算額はまず幾らでしょうか。

また、財政上予算に制約があることを承知で伺いますが、これを通院まで、中学入学までのすべての子供に通院まで無料にすると、そういった場合にどの程度がさらに予算として必要となるでしょうか、もし試算等あるんでしたら教えていただければと思います。

次に、ファミリーサポート制度について質問をいたします。

平成17年度より厚生労働省の事業として、次世代育成支援対策推進法が導入され、全国的にこの制度に取り組む市町村がふえております。一昔前なら自分の親や近所の人に頼めたようなちょっとしたこと、保育園の迎えに間に合わないから迎えにいつてほしい、熱が出て病院へ連れていきたが、下の子は元気だから連れていきたくないなど、地域の子育てを地域全体で応援しようというのがファミリーサポート制度でございます。核家族化や少子化が進んだ現在では、ここ西予市でも家庭が孤立しやすい環境で子育てをしているとそういった声を同じ世代から聞いております。現在平成23年度で全国669の市町村で導入され、愛媛県内では9の市町村で既にこの制度が導入されておりますが、西予市としてこの制度を導入するお考えがあるかどうか、それについて総合的なご意見を賜ればと思います。

次に、新病院計画についてご質問しますが、この建設計画の中に婦人科を入れるという一文項目がございました。全国的に医師不足が叫ばれる中、特に小児科医、産婦人科医に関してはどの行政、そして自治体でも足りていないのが現状でございます。ここ南予地方でも大洲病院に始まり、野村病院そして八幡浜市立病院とすべて産婦人科がないのが現状でございますが、この計画に入れていらっしゃる婦人科につきまして、産科まで対応する予定はありますでしょうか、お尋ね申し上げます。

次に、市長が取り組まれております楠本イネを生かしたまちづくりについて質問いたします。

4月から東温市の坊っちゃん劇場でミュージカル「幕末ガール」が始まり、先週6月12日は文化会館で市民の皆さんが参加されました「幕末の町医者」が上演され、今年度から西予市お伊ネ賞事業もスタートをしております。日本初の産科女医として幕末の激動の時代を生きた楠本イネ、町ゆかりの偉人の歴史を知り、そしてその足跡を知ることが、子供の教育にもそしてまちづくりにも本当に大切なことと思います。

また、対外的に西予市そして卯之町をアピールするためにも、積極かつ継続的な取り組みが必要かと思いますが、楠本イネをどのように今後まちづくりに生かしていくのか、理事者のお考えをお聞かせいただければと思います。

次に、市政情報のあり方について質問をいたします。

行政情報を広く公開することは時代の要請であり、市民の皆様への信頼を得るために、そして災害時の緊急情報伝達など常に行政として情報を発信しなければなりません。その方法として市報を中心とする紙媒体、防災無線、そしてきょうも入っておりますがケーブルテレビ、そしてインターネット、広報せいよにつきましては、3月号より紙面構成が大幅に変わり、今月号の紙面でも女性と男性の写真が来たりと、大変おもしろくなったと市民の皆様からも好評を得ておりますが、その中で特にホームページについておくれをとっているように私には思われます。先日行われました市長並びに市議会議員選挙でもなかなかその情報がなかったというのが実情ではないかと思えます。これから観光やこういったまちづくりを若い世代にPRしていくためにも、ホームページはもっともっと力を入れるべきではないかと私は考えますが、西予市ホームページの情報更新、現在どのように運用されているでしょうか。また、今後具体的にホームページを改善される予定はありますでしょうか、お尋ね申し上げます。

また、情報発信に関してもう一つ、現在佐賀県武雄市に代表されるように、ホームページにかわる手段、情報伝達手段としてフェイスブックやツイッターといったソーシャルネットワークサービスを積極的に導入する基礎自治体がふえております。武雄市では昨年7月に市ホームページをフェ

イスブックページに完全移行しまして、ホームページの月平均アクセス数5万件から200万件、40倍になっておるといことです。アクセス数の増加だけでなく、こういった新しいサービスを導入することで、住民の皆様と直接意見のやりとりができる、そして災害時の情報発信にも大きく貢献できると言われており、導入に大きなメリットがあるのでは、私は考えます。県内では、まず愛媛県中予地方局、そしてお隣の八幡浜市が八幡浜市みかん課という名前で試験導入をされております。西予市としてソーシャルネットワークサービスを導入する予定はありますでしょうか、お尋ね申し上げます。

次に、西予ジオパーク構想について質問をいたします。

海拔ゼロメートルから1,400メートルまで大変自然豊かな西予市、ジオパークは大地の成り立ちや地質をメインテーマにした自然そして地質公園であると理解しております。城川町に広がります黒瀬川構造帯を中心に明浜町と三瓶町、海、穀倉地帯でもある宇和町、そして野村町と城川町に広がる山林、この大きな町を有機的に結びつけるためにも、そして市民の皆様が町をもっと深く知るためにも、平成26年度の日本ジオパーク認定をぜひなし遂げたいと私自身も思います。

しかし、先ほど二宮議員の質問にもあったかと思いますが、現状ではまだまだ市民の皆様へ理解が浸透しているとは言いがたい状況だと思えます。今年度よりジオパーク推進室も設置され、今後のどのように行動されていくのか注目しております。

そこでご質問ですが、日本ジオパーク認定を目指す上で必要なことは何でしょうか。

また、高知県室戸市、同じ四国の中で世界ジオパークにまで認定されております。四国・室戸市におきましては、どのような形で取り組まれたのか、また世界ジオパークに認定された後に具体的にどのような経済効果があったのか、具体的な事例をご存じでしたら教えていただければと思います。

済みません、駆け足で。最後の質問になりますが、再生可能エネルギーへの取り組みについて質問をいたします。

福島原発事故から始まり、現在国の電力事情は大変逼迫をしておるにもかかわらず、大飯原発は

再稼働し、18日は中村愛媛県知事も厳しい条件つきながら伊方原発は必要であると一歩踏み込んだ発言をされております。

しかし、三好市長におかれましては、私の聞いたところ、4月28日開催されました脱原発を目指す市長会議に愛媛県の市長の中でただ一人参加されたと聞いております。このことは実に大きな市長の決断であると思いますし、深く私も共感いたします。具体的に再生可能エネルギーの取り組みといたしまして、西予市では今年度より太陽光発電システムの設置補助金が支給されるようになっております。具体的に現状で4月から現在まで何件ほどの申請があったか教えてください。

また、これは新聞記事からの引用でございますのであれなんです、城川町にあります城川ロッジに小型発電所、小型水力発電所を設置され、これを導入されるということ朝日新聞だったと思うんですが、拝見させていただきました。そのための城川ロッジ水力発電所設置のための予算額についてまずお尋ねいたしたいと思います。

以上、4点につきお伺いいたしまして一般質問とさせていただきます。お願いいたします。

○議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 最初に、西予市の結婚支援に関して3点ほどご質問があったかと思えます。ご質問について順次お答え申し上げたいと思います。

1番目の西予市の30歳以上の方の未婚率というご質問ですが、直近の22年の国勢調査によりますと、30歳代で未婚の方、結婚されていない方は1,261人西予市におられます。率で32.2%となります。なお、これを男女別で見ますと、30代男性では未婚率39.5%、女性では24.6%というデータでございます。

続きまして、2点目のせいよクローバークラブについての活動実績と今後の取り組みをどうするのかという質問でございます。

クラブでは例年2回のイベントを実施いたしております。平成23年度の1回目は、市内の喫茶店で開催いたしました、男女29人が参加されまして、2組のカップルが誕生いたしました。2回目は市内の結婚式場で31人が参加し、4名のカップルが誕生いたしております。このほか宇和地区の協議会とか公民館での婚活イベント等も行

われているところでございます。西予市では推進委員さん53名委嘱しておりますが、この委員さんの地道な活動により、23年度においては3名の結婚が成婚に至ったということでございまして、活動を始めた17年度から合わせると16組が結婚されたという実績でございます。今後のクラブの活動の方向ですけども、独自の活動、イベント計画は継続的に開催するのと同時に、えひめ結婚支援センターのメールマガジンへの無料登録の呼びかけとか愛結び、これ有料なんです、愛媛県のやっておる愛結びの紹介等を進めいって連携して結婚活動、相談活動を進めていきたいと思っております。

あわせて本年度24年度からは、西予市が結婚支援センターの応援企業登録を行いまして、センターとの連携を一層図っていききたいという考えにあります。

続きまして、3点目の愛媛県の婚活プロジェクト愛結びを利用している西予市の方、西予市在住の方について、人数についてお問い合わせがありましたのでご説明いたします。

県下の愛結び登録者数は、本年24年5月末で全県で1,721人いらっしゃいますけども、うち南予の登録者が220人で、西予市は37人と若干少のうございまして、37人が登録されておまして、男性22名、女性15名という内訳でございます。若干今数字は少ないんですが、今後ともえひめ結婚支援センターの連携、それから民間企業との共同等あらゆる活動を通しまして結婚問題の解決に取り組んでまいりたいという所存でございますので、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。答弁といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 それでは、ただいまの源議員からの子育て支援対策についての4点のうち3点につきまして、それぞれ私のほうから答弁させていただきます。思います。

まず、1点目でございますが、今年度より児童医療費助成制度が導入されたが、それに伴う予算規模はというふうなことでございまして、児童医療費助成制度の導入に伴う予算規模は、平成22年度国保世帯の小学生入院を参考にさせていただ

きまして国保以外の金額を算出し、歳出予算は入院件数112件、入院日数817日を想定いたしまして、医療費扶助費として456万3,000円を計上させていただいております。

次に、2点目の質問でございますが、この制度を通院にまで拡大した場合にどの程度の歳出が必要になるかというふうな質問でございますが、制度を通院にまで拡大した場合の必要経費を試算いたしますと、通院部に伴う歳出予算では、印刷製本費4万円、それから通信運搬費9万円、手数料73万円、委託料120万円、医療費扶助費2,843万円の合計3,049万円の予算措置が必要になると推定いたしております。

また、通院に係る医療費を市の単独事業で助成することになりますと、国民保険事業の国庫補助金が約110万円の減額となり、合わせまして3,159万円の一般財源が必要となります。

次に、最後のファミリーサポート制度の西予市の導入の予定というふうなことでございますが、ファミリーサポート制度は、次世代育成支援対策推進法第7条第1項の規定に基づきまして行動計画策定指針が定められております。市にあっては、原則といたしまして1カ所以上のファミリー・サポート・センターの設置を平成29年度目標事業として設定をされております。現在は議員ご指摘ありましたように、県下ではこれは松山市、中核市ですけれども、松山市を含めまして8市2町がファミリー・サポート・センターを設置しております。西予市におきましては、平成21年度に西予市次世代育成支援行動計画後期計画を策定いたしまして諸事業を進めています。この計画策定時におきまして、利用者への各事業の利用意向を実施いたしております。その内容といたしましては、就学前児童の保護者の回答は、ファミリー・サポート・センターを利用を希望する、これが29.1%、それから逆に利用しない、これが67.9%、それから小学校保護者の回答では、希望するが17.2%、利用を希望しないというのが80.1%といった低率であったため、行動計画の中では目標数値には入っておりません。

しかしながら、共働き家庭や核家族家庭の増加など社会情勢の変化等もありまして、平成23年度におきまして設置の検討を開始いたしております。現在は行動計画最終年度でございます平成26年度を目標といたして取り組んでいるところで

ございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 松山公営企業部長。

○松山公営企業部長 それでは、源議員の子育て支援策についてのご質問のうち、新市立病院に小児科と産婦人科を導入する予定はについてお答えをさせていただきます。

新病院の診療科につきましては、平成22年6月から12月にかけて、宇和・野村両病院の各部門担当者が策定しました基本計画の中では、おおむね内科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科、放射線科、婦人科の7科を基本としまして、婦人科については医師の確保ができた場合として

います。また、新病院建設に関する市民アンケート調査におきましても、診療科目の充実とともに市内に産婦人科を専門とする診療所がないことから設置を望む声がありました。

しかし、市としましては、次の3つの理由から当面の間は新病院に産科を設置しない方針です。

1つ目の理由は、全国的な医師不足の中、他の診療科に比べ過酷な労働を強いられる上、医療訴訟も多いため産科医を希望する医学生・研修医が減少しており産科医の確保が難しく、産科を設置する場合、産科医を最低2名から3名、一応これは24時間対応となる関係上でございますが、確保しなければ運営できない点でございます。

2つ目の理由は、医師不足のみならず看護師不足の現状で、産科に必要な助産師等のスタッフを確保し、産科を設置した場合は必然的に小児科を設置する必要があることから、小児科の医師及びスタッフを確保することが難しい点でございます。

そして、3つ目の理由は、当病院の規模では大学医局から産科医及び小児科医数名の配置が困難なことであります。ただし、年々増加しています女性特有の病気に対応するためには、検診等による早期発見に努め適切な措置を講じることが重要と考えておりまして、新病院に婦人科を新設することを検討しております。小児科につきましても、小児科勤務医が過疎地のみならず大都市においても不足・偏在傾向にあり、また勤務医の過重労働が深刻化しています。そして女性小児科医の

割合が増加しており、ワークバランスがとれないことから休業する医師も多くなっております。これに少子化が拍車をかける形で不採算による病院、小児科病棟の閉鎖のみならず、また外来を含めた小児科診療そのものの廃止が相次いでいます。このような状況の中、当市において小児科医を確保することは難しく、産科同様当面の間は新病院に小児科を設置しない方針です。

なお、将来医師が確保できた場合に備え、新病院において予備の診察室を設け対応する予定です。今後とも地域で担うべき医療を将来にわたり安定的かつ継続的に提供できる新市立病院建設に向けて取り組んでまいりますので、今後ともどうかよろしく願い申し上げます。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 私のほうからは、楠本イネについてとそれから情報公開についてご説明をさせていただきます。

まず最初に、楠本イネについてでございますけれども、西予市おイネ賞事業の応募状況につきましては、現在の応募件数は3件でございます。内訳は愛媛県内の医師1名、愛媛大学生1名、秋田県の医師1名であります。周知活動につきましては、新聞社、テレビ放送局等のマスコミへの情報発信、県下公共施設へのチラシの掲示、県外における愛媛県人会等への周知を初め、募集対象となる全国の医科大学や医学部及び女性医師勤務の病院へ募集対象となるメール発信及び約500通の郵送による呼びかけをいたしております。

また、医師会関係よりの依頼により、今月開催されます栃木県での日本医師学会や愛媛県医師会女性医師部会の席で事業案内について協力承諾を得ているところでございます。対象が限定された懸賞作文ではございますけれども、各種団体機関からの賛同の声も多数いただいておりますので、応募締め切りの8月末に向けて、さらに西予市に縁のある医学会や大学関係者等の協力を通じ効果的な募集に努めてまいりたいと思っております。

おイネさんを生かしてどのようにまちづくりに生かしていくのかにつきましては、この町では医学の基礎を学び、さまざまな苦難を乗り越え、日本初の産科女医となった楠本イネの功績は、本市の貴重な文化遺産でございます。それを顕彰し次

世代へ継承していく必要があると考えております。顕彰することにより市民がイネの人生や偉業を理解し、イネが少女時代を過ごした本市への愛着や誇りを持ち、その生き方が未来を担う子供たちの夢や希望をはぐくむことへとつながるものと思っております。今年度はおイネによるまちづくり元年と位置づけ、西予市おイネ賞事業を創設いたしました。今後誇れる西予市づくりへ向け、イネにちなんだ特色のあるまちづくりを推進し、文化・教育・観光面での取り組みに生かしたいと考えております。

さらには、イネを通じた交流の輪が市内から全国・世界へと広がることを期待しながらイネが過ごした卯之町・中町を中心に、市民と協働しながら継続的に取り組んでまいります。

「幕末ガール」についての積極的な支援の状況につきましては、6月12日に宇和文化会館におきまして、イネと二宮敬作の師弟愛をメインとした「幕末の町医者～二宮敬作の生涯～」が劇団完熟一期座の皆さんにより上演され、2回公演で2,000名の方々に観劇をいただきました。この公演は坊っちゃん劇場での開催中のミュージカル「幕末ガール」のPRも兼ねて上演したものでございます。

また、坊っちゃん劇場での観劇につきましては、今議会において市内小学5年生から中学生全員1,869名に見ていただくためのバス借り上げ料及び入場料補助金を予算計上いたしております。

さらには、市民の皆様にも坊っちゃん劇場まで見に行ってくださいたくポスター掲示やチラシの配布等にも努めているところでございますが、今後はさらに各種団体への働きかけや市の広報紙、放送、ポスター、チラシ等のPR活動を強化してまいりたいと思っております。

加えて、観光面では5月25日に「幕末ガール」を制作上演しております坊っちゃん劇場を西予市の観光大使に委嘱をさせていただきました。主演女優の方に来年3月末まで本市の観光PRに活躍をしていただきます。そのほかにイネと町並みを紹介するパネル展、文化の里まつりには俳優さんによるトークショーやパネル展を開催するよう準備を進めております。

また、7月2日から4日には、「幕末ガール」でおイネ役を演じられている五十嵐可絵さんと坊

っちゃん劇場があります東温市の高須賀市長とともにお伊ネさんが生まれ育った長崎に参りまして観光PRと交流を行う予定にしております。このように各方面での取り組みを活発化させることにより、お伊ネさんにちなんだまちづくりのムードをますます盛り上げていきたいと考えております。

続きまして、情報公開についてのご質問にお答えをいたします。

現在の情報化社会におきまして、自治体においても正確かつスピード感のある情報発信は必要不可欠なものであります。総務省が平成23年度に実施した調査によりますと、スマートフォン等を含めたインターネットの利用普及率は79.1%となっております。今や情報の取得源は、紙などの媒体からインターネットを介した電子媒体へと変化をいたしております。

さて、西予市のホームページについてでございますが、平成16年の合併時に開設されて以来ほとんど改修されていないため、ホームページの内容や画面構成についても使いづらいものとなっております。県下の他市町村と比較いたしましても、見劣りをしているとの認識は持っているところでございます。現在のホームページの記事は、各課より提出された記事の情報を情報推進課において速やかにホームページに掲載いたしております。先ほど言われました選挙についても1月23日から4月21日まで情報を公開をいたしております。ここ直近の2カ月間の西予市ホームページへのアクセス件数は11万7,216件でございますけれども、アクセスいただいた約半数の方が、ホームページの中身を見ずに、別のホームページに飛んでるというような残念な結果が出ております。原因といたしまして、平成16年のホームページの開設時の画面構成に、年数がたつにつれ増加していった掲載情報の量とのバランスがとれず、必要な情報が検索しにくく、魅力のないホームページになっていることが考えられます。西予市といたしましても、昨年度来この問題は早急に解決すべき課題としてとらえておりまして、西予市の魅力を全国発信するためにも、今年度は市のホームページを戦略的な情報発信ツールととらえ、情報の探しやすさ、画面の見やすさ、高齢者や子供、障害のある方など、だれにでも使いやすい操作性、以上の3点を中心として改修を進めて

いきたいと考えております。改修については庁内のプロジェクトチームで検討を重ね、今年度中の早い時期になるべく低コストで短期間で改修ができるような計画をしたいと考えております。

次に、ソーシャルネットワークサービスの導入について説明をさせていただきます。

フェイスブックやツイッターといったソーシャルネットワークサービスは、近年急速に普及しているところでありますが、市では現在そのようなサービスは導入をいたしておりません。その理由といたしまして、匿名の可能性のあるツイッターやフェイスブックでの発信は、情報の正確性に欠けること、高齢化の進む当市では、ソーシャルネットワークサービスの利用者が少ないことが上げられます。

しかしながら、さきの大震災時のように、市がホームページで公共情報を発信できなくなるような事態に陥った場合や日常の自由な情報交換の場としてソーシャルネットワークの活用は有効であると考えております。そのためには、ソーシャルネットワークサービスの活用を含め、情報活用能力の向上が庁内だけではなく、一般住民の方にも必要とされてまいります。市といたしましては、情勢を見ながら適当な時期にソーシャルネットワークの導入も含め随時検討していきたいと考えております。

以上、説明といたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ジオパーク構想につきまして5点ほどご質問があったと思いますが、私のほうから一括してお答え申し上げます。

まず初めに、これから認定を受けるまでの流れにつきまして、イメージをつかむために簡単に説明させていただきますが、今後ジオパークの活動実績をある程度蓄積することができ、パンフレット、基本的な紹介看板等のPR準備等できた段階で、来年の3月末までに申請書を提出、続いて5月末に開催される全国ジオパーク研究大会で申請のプレゼンテーションを行います。7月から8月にかけて実施される日本ジオパーク委員の現地審査を経まして秋に認定結果が出るという流れで、あくまでも予定でございますが、予定をいたしております。ですから、この1年間は非常に大事な

時間ということになるかと思えます。

まず、認定を受けるために今後必要なことではありますが、認定される評価のポイントは、ジオパーク活動が一過性のものではなく、持続可能なものとなるような仕組みづくりができていくかどうかということをごさいます。

1点目としまして、ジオパークに取り組む推進体制づくりです。具体的には、できるだけ多くの市民の皆さんが参加できる体制をつくるため、ジオパーク推進協議会を立ち上げる必要があります。

2点目が、人的な要素です。自然遺産や文化遺産などのすばらしさを確認し、みずから来訪者に伝えることができる人材養成を目的とした各種学習会やジオガイド講座を開かなければなりません。

3点目が、周知・アピールです。つまり情報発信と情報の共有ということになるかと思えますが、自然遺産や文化遺産などの地域遺産を紹介するガイドマップや紹介看板などの整備も必要でございまして、本市ではこの7月に推進協議会を立ち上げ、先ほど申しましたそれぞれの取り組みを進めてまいる予定でございまして、これらのことが総合的に評価されて初めて認定という運びとなりますので、よろしくお申し上げます。

次に、住民への周知の取り組みですが、昨年度来市民の皆様への周知は、ジオパークに関する出前講座を中心に、広報紙やホームページ、リーフレットなどで行っております。出前講座の現在までの実績は、33カ所延べ825人でございます。これからも引き続き上部機関等との専門家の招聘も行いながら、市民の皆さんへの周知を加速させていきたいと考えておまして、来る7月7日にジオパーク認定を行う日本ジオパーク委員会事務局の渡辺真人先生と室戸ジオパーク推進協議会の柚洞一央先生をお招きして、市民を対象とした講演会を開催する予定でございまして、よろしくお願ひします。

次に、認定の効果より具体的事例でございまして、ジオパークは認定されてからが本当のスタートだと言われております。日本には現在20カ所のジオパークがございまして、日本初の認定が2008年でございまして、ジオパークとしての歴史はまだまだ浅く、どの認定地もジオパークを活用してこれからいかに地域活性化や経済効果を

進めていくかということを探している状況のようでございます。逆に有珠山洞爺湖ジオパークや阿蘇ジオパークのように、認定を受ける前から有名な観光地だったところも多く、それがゆえにジオパークの経済効果が見えにくいところというのが実情と聞いております。

しかし、地域が変わってきたという声が聞かれ、例えば住民が地域の誇りを取り戻したとか、実質的な市民場外での参加で、新たな観光が始まり地域が活性化したという事例は多くの地域に見られます。室戸の事例であります、ご案内のとおり、ここは昨年9月世界ジオパークに認定された地域でございまして、認定後は観光客も順調に増加していると伺っております。

また、地域づくりの観点からも変化が起こっているようでございますので、先ほどの答弁の中でも申しましたとおり、近く7月7日でございますが、室戸ジオパーク推進協議会から講師をお招きして講演会を計画しているところでございまして、

以上、ジオパーク構想につきましての答弁といたします。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 それでは、議員からの再生エネルギーについてのうち太陽光発電システムの補助金の現在の状況について私のほうからお答えいたします。

太陽光発電システムの補助事業についてでございますけれども、本市では再生可能エネルギーの挑戦として、利用を積極的に支援することにより市民の環境保全意識の高揚を図るとともに、環境に優しいまちづくりを推進するため、今年度より西予市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱を定め、住宅用太陽光発電システムを設置した個人に対しまして補助金を交付いたしております。現在の状況は、業者からの問い合わせは結構多いわけなんですけれども、補助金交付件数につきましては、4月から2件で、金額にいたしまして36万8,000円を交付しているというような状況にとどまっております。こうしたことから、利用の促進を図るために現在環境衛生課では、市内の19カ所におきまして環境委員会を開催いたしております。このような機会やあるいはその他の機会を利用いたしましてこの制度の利用

促進をあるいはPRについて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 それでは、私のほうからは最後の小型水力発電システムについて、城川ロッジで導入予定のことだが必要となる予算と事業費の償却年数とはということについてお答えをいたします。

城川自然ロッジでの小型水力発電システムの導入につきましては、地元の地域づくり組織が愛媛県の地域課題解決活動創出事業に企画提案をして採択となったことから今年度取り組むことになっております。

この事業は、地域住民による城川自然ロッジ再生に向けた取り組みの足がかりとして、老朽化により稼働していない水車を再利用するものでございます。ご質問の予算と事業費償却年数につきましては、今後専門家等を加えた協議を重ねながら具体的な事業計画を決定していくこととなっております。市といたしましても、地域と協働で事業が円滑に推進できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長 1番源君。

○1番源正樹君 それでは、済みません。私のほうも質問が多岐にわたりました、ちょっと議論がばらついた感もありますので、最後に総合的に1点だけ再質問をさせていただければと思います。

先ほどのジオパークのアピールですとか、二宮議員に言われた笠置峠のこと、今回のホームページのこと、また太陽光発電システムの補助金が導入されても2件しか応募が来てない。実際予算書をちょっと見てみたら、900万円ほどの予算がついてあったと思うんで、金額的にいうと50件ほど見込まれているんじゃないかと思ひまして見ておったんですが、2件のみにとどまっているというのは、ちょっと寂しい話だと思います。先ほど河野総務企画部長のほうからもホームページ改革というお話がありましたが、私たちの世代も

そうですし、現在太陽光発電システムを設置された方というのは、ほぼ100%まずインターネットで情報を調べております。選挙情報、確かに先ほど言われたとおり、1月から4月23日選挙終わるまで丸々、4月22日に選挙がありますというのは載っておりましたが、最初にトップページを見たときに、その情報がないということは、そこまで探して見ることはないというのが私の実感でございます。今後これからのいろんな機関を通じていろんなところで話してホームページ改革を進められていくと思いますが、ぜひよい形でホームページ改革を進めていただいて、私たちの世代ももっともっと市政行政、そしてこういった議会活動に興味を持てるように私も頑張ったいと思います。これは私の個人的な感想でございますので、再答弁は構いませんので、以上で私の再質問とさせていただきます。

○議長 暫時休憩といたします。(休憩 午後0時04分)

○議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。(再開 午後1時15分)

次に、2番井関陽一君の発言を許可します。

2番井関陽一君。

○2番井関陽一君 議席No.2番井関陽一でございます。何分新人でありますし、また初めての質問ですので、失礼な点や幼い点があるかと思いますが、育てるつもりでお答えいただいたらと思います。

質問は農業の振興について7問、危機管理について1問、計8問させていただいたと思います。

まず初めに、既にもう何度も答弁されていると思いますが、現在のTPPの問題は膠着状態にあると思われれます。今回のG20におきましても、野田首相のほうも参加の表明は避けられたようですが、この問題は農業者にとって本当に死活問題でございますので、市長の現在のTPPに対するお考えをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまのTPPの問題に

ついて私のほうからお答えをさせていただきます。

ご質問のＴＰＰ問題についてでありますけども、日本がＴＰＰに参加した場合、農業のみでなく医療を初めとするさまざまな分野に多大な影響を与えることが懸念されております。地方の中山間地域に位置し、第１次産業を基幹産業とする西予市におきましては、水稲、果樹、野菜、畜産等の生産に壊滅的な打撃を受けた場合、農家は激減し、耕作放棄地の増加から農村環境が荒廃することが予想されます。現在のところ、国内においては社会保障と税の一体改革や原子力発電所再稼働の議論でＴＰＰ参加の是非をめぐる協議が停滞しており、またアメリカにおいても自動車業界が日本の交渉参加に強く反対していることを受け、日本の交渉参加をめぐる判断は、１１月の大統領選挙後まで進まない可能性もあり、西予市としては今後の国内外の動向を注視しているところです。

○議長 井関陽一君。

○２番井関陽一君 今福原部長のお答えの中にもありましたが、確かに本当に１次産業のダメージが大きくなりますと、西予市は本当に大きいダメージを受けると思います。そういった中で今回のＧ２０の後にメキシコが参加表明をされておりますし、またけさの新聞を見ますと、カナダもこれに参加するという表明をされております。こういった中で、そういうことを受けた中で今度は市長さんのＴＰＰに対するお考えを述べていただいたらと思います。よろしくお願いします。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、再度私のほうに振られましたのでお答えをさせていただきますけども、今ほど福原部長のほうに答えたとおりでありまして、私どもの西予市というところを限定的に考えますと、このＴＰＰに対する影響っていうのは非常に強い地域であります。したがって、私どもはこのＴＰＰについては、この議場についても何度となく反対表明をしておりますし、地元の方々の農協関係者の方々も反対を表明されておるところでございます。私どもがこの影響としては、農産物価格低下で恐らくもしなつた場合は、離農者あるいは

耕作放棄者が増大して、農村環境が取り返しのつかないことになると、そういう思いもしております。ＴＰＰに対しては反対という立場を堅持していきたいと思っております。

以上です。

○議長 井関陽一君。

○２番井関陽一君 今市長のＴＰＰに対する反対のご意見を聞きまして、本当に心強く思っているところでございます。今後とも私どもも一緒になってこのＴＰＰに対しては反対の運動を起こしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、大野ヶ原育成牧場のことについてお伺いしたいと思います。

私が東宇和酪農経営者協議会の会長のとときに、大野ヶ原育成牧場の存続問題が起きました。そのとき三好市長を初め担当職員の方も一生懸命に取り組んでいただきまして、ＪＡのひがしうわに経営委託することができました。酪農に携わってきました私といたしましても本当にお礼を申し上げたいと思います。あれから２年ちょっと過ぎになりますが、経営内容もよいと聞いてはおります。酪農にとって基礎となる育成牛の確保にはなくてはならない施設だと思っております。

また、大野ヶ原の景観をも維持していくためにも、不可欠な施設ではないかと考えております。今後ともこの育成牧場の存続に対しまして変わらぬ支援をしていただければかどうかが、お伺いをいたします。よろしくお願いします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 大野ヶ原の育成牧場の今後につきましてお答えをいたします。

大野ヶ原育成牧場は、生乳生産の基礎となる育成段階の牛を約２０カ月程度飼養し、種つけを行った後、酪農家へ返還するという機能を持っております。酪農家の生産コストを低減し、足腰が強く生涯生産乳量の多い乳用牛を育成することを目的とした施設です。諸案検討の結果、平成２２年度からＪＡひがしうわに指定管理者として運営をいただいております。この二、三年は国の緊急雇用制度を活用し、人的支援も行っているところでござ

います。当市は四国最大の畜産産地であり、酪農は市の基幹産業であることから、健全な育成牛の確保に欠かせない当施設の役割を顧みたととき、今後の西予市酪農業の進退に大きなウエートを占めていると認識いたしているところです。

また、当地固有の景観形成にも欠かせない重要な施設であることから、今ほど井関議員が申されましたとおり、今後も連携を図りつつ必要可能な支援をしまいたいと考えております。

○議長 井関陽一議員。

○2番井関陽一君 ありがとうございます。

本当に酪農家にとっては大切な施設でありますし、また西予市の観光資源としても大切なところだと思いますので、どうぞ今後ともよろしく願いしたらと思います。

そこでもう一問、大野ケ原に関して質問させていただいたらと思います。

朝の質問で二宮議員も申されましたが、風力発電について質問させてもらったらと思います。

再生エネルギーが叫ばれる中、大野ケ原は二宮議員も言われましたが、風は本当に強くて風力発電には適していると思います。そういった質問の中、三好市長もお答えになりましたが、自然公園になっているのでなかなかその辺が難しいという答弁もございました。そういった中も十分承知はしておるわけなんです、そういった中、何年か前になると思いますが、もう七、八年前になると思いますが、台風のとときに大野ケ原への送電線が切断されて、地域全体が停電になったことがあります。大野ケ原は言わずと知れた酪農地帯です。それで停電になりますと、牛乳をためているタンク、これがもう電気が来なくなりますと冷やすことができません。それでも牛乳は全部廃棄処分を余儀なくされ、また電気がないことによりますと、もう搾乳ができないという状態になります。そのために搾乳ができない牛は乳房炎となり、またひどいものに関しては廃用というような経緯をとったことがあります。こういった問題の中、地元での発電があればこういった事態にも対処できるのではないかと考えます。

そこで、大野ケ原の風力発電の可能性についてもう一度お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまの大野ケ原の風力発電の設置計画についてでございますが、風力発電施設につきましては、この地では太平洋から瀬戸内海に至る海の風、陸の風を利用したCO<sub>2</sub>を出さないクリーンエネルギーの活用として、また地球温暖化対策とともに緊急時の電力供給、地域の孤立化防止、地域産業に貢献できる有効な事業であると考えます。

しかしながら、大野ケ原地域は、県内にあるすぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより県民の保健・休養及び強化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的とした愛媛県立自然公園条例により四国カルスト県立自然公園として指定されておりまして、自然環境保全地域や鳥獣保護区も隣接しております。県担当課の見解も、過去の話で今ほども申されましたが、自然環境保護、景観保護の面から風力発電施設の設置については、否定的な立場にあるようです。

また、本年10月1日からは、風力発電所の設置または変更の事業が環境影響評価法の対象事業に追加されることから、施設の設置についてはさらにハードルが高くなり、国、県等との慎重な協議検討を必要とします。市におきましても、環境への影響、事業実施主体、計画の実現性などなど精査すべき事項も多いことから、今後企業などから計画が上がった段階で地域の方々や各種団体などいろいろな方面からご意見をお聞きしながら慎重に判断したいと考えているところでございます。

○議長 井関陽一君。

○2番井関陽一君 県の自然公園になっているということで条例的にもなかなか難しいのではないかなというご答弁だと思いますが、また10月1日からはハードルが高くなるということも言われました中ですが、もし風力発電がだめであれば、何かその対策としてあそこ自体でできる、地元で発電できるシステムを構築できないかどうか、その辺についてはどう考えられますか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 これはなかなか正直なところ難しいと思いますが、先ほど言われましたように過去に現実に停電になった事実がございます、台風で停電して酪農家の方に大変痛手を受けたと。その後、一昨年度大野ヶ原において緊急時についての検討会を開催して検討しましたが、なかなか妙案がなくて、再度地元のほうで協議いただくように今はお願いしているところでございますが、今決定的にこうしたらいいという案を持ち合わせていないというのが正直なところでございます。

○議長 井関陽一君。

○2番井関陽一君 急なことを申しましたんでなかなか即答はできないとは思いますが、本当に大野ヶ原地区、今1日7トン500ぐらいの乳量が出とるわけなんです、それが1日破棄になりますとそれではやざっと計算ですが75万円、そしてそれで搾乳ができなければ乳房炎の治療あるいはその牛が廃用になったりということで、恐らく1日に100万円以上の損失が出るんじゃないかなと考えております。ほんでまた、ここの地区が夏場だったんで、全然それほどの人に対する被害はなかったわけなんです、これがもし冬場地震等で送電線が切れたというような事態が起こりますと、これはまたちょっと質問の内容が変わるかもしれないんですが、人的被害も出る可能性がございますので、その辺はまた今後の課題で構いませんので、十二分に考えられて、大野ヶ原自体での自家発電という方向性についてお考えをしてもらっておいたらと思います。これについては答弁は構いません。

それでは次に、ブランド牛についてお伺いしたいと思います。

今県の畜産センターにおきまして、中村知事肝入りの愛媛ブランド牛の研究が行われております。西予市の畜産農家もこれに協力する体制づくりを行っているところでございます。酪農家では仮払いによる子牛の生産、中間肥育育成、肥育農家での仕上げという体制ができつつあります。今後ブランド牛は西予市の畜産業におきましてかなりのウエートを占めるように努力していかなければならないと考えております。この肥育試験では、飼料用の稲、これをサイレージにしたものを

使用すると聞いております。耕畜連携をしていく上でも本当に重要な試験であると思われ、この確立に向けて西予市としての宣伝あるいは推進をどのように進めていかれるおつもりか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 県が進めておりますブランド牛についての西予市の取り組みということでございますが、愛媛県のほうでは、これまで媛っこ地鶏とか甘とろ豚そういった畜産物のブランド食材を開発していきましたが、今回愛媛ブランド牛の開発に着手をしました。愛媛ブランド牛は健康志向の高まりによって脂肪交雑重視からやわらかくうまみ成分が豊かな赤身肉と脂肪のバランスが調和した和牛肉ブランドを開発し、県内牛肉生産の振興を図ることを目的とされておりまして、西予市としましても、この趣旨に全く賛同でありまして、地元農家への導入支援について無利子貸付事業を創設しております。あわせて、県及び関係機関と連携を図りながら今後の畜産振興の振興を図っていきたいと考えております。

また、耕畜連携につきましても、地域資源の有効活用、そういうものにつつまして普及を図るよう今後努力してまいりたいと思っております。

○議長 井関陽一君。

○2番井関陽一君 西予市としても一緒に取り組んでいただけてということ非常にご努力を認めるわけなんです、耕畜連携にいたしましても、もう今はなかなか西予市自体の中でも行ってってもらってるんですが、なかなか予算的なものもつかない状態にあると思います。そういった中で、この事業を通じた中で、また耕畜連携ということに関しましても進めていくことができるんじゃないかなと考えますので、その辺をまた含めてお考え願ったらと思います。

続きまして、認定農業者のことについてお伺いしたらと思います。

西予市は認定農業者の数が多く聞いていますが、近年減少の傾向に歯どめがかからない状態だと聞いております。スーパーL資金など資金の調達以外余りメリットがなく、認定農業者に対する

市単独の助成事業は考えられないかということでお尋ねしたいと思います。

まだ西予市の中では法人化されている団体が少なく、今後法人化に向けた研究あるいは成立に対する助成、そういうものが考えられるんじゃないかなと思います、そういったことについてお願いしたらと思います。

そしてもう一点、新規就農支援事業、青年就農給付金というのがありますが、参加希望人数がわかれば教えていただいたら、西予市内の参加人数がわかれば教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ちょっとお伺ひします、済みません。何事業と言われましたか。

(2番井関陽一君「新規就農事業で、7年間150万円の助成が出ると言うのが」と呼ぶ)

先にお答えします。

手元にちょっと資料がございませんので、後ほどよろしいでしょうか。

市長のほうからありました。まずはゼロということ、申しわけありません。

認定農業者に対する市の単独の助成事業が考えられないかということでございますが、西予市の認定農業者22年度末で605人、23年度末で582人というふうに減少の傾向にございます。この要因として考えられますのは、高齢化によるいわゆる自然経営規模縮小やりの、もう一つは制度に身近なメリットがないというのが主な理由となっていると思えます。

認定農業者の制度上、現在のメリットは、国の経営育成支援事業、愛媛県の認定農業者経営改善支援事業等の補助対象者となれますけれども、いずれも要件が厳しく、だれもが簡単に申請できるものではなくて、とりあえず農業経営基盤強化資金いわゆるスーパーL資金の借入れができることが唯一のメリットとなっております。そういうことで、西予市の農業生産力を維持向上させるためには、まさに農業の中核的な牽引者でございます認定農業者の皆さんが、将来性に希望を持って経営に携わることができる仕組みを構築する必要があります。今後認定農業者の皆さんの声に耳を

傾け、県などの関係機関とも連携し、中山間地でも適合した市単独でのいわゆる西予市バージョン的な支援制度につきましても確立してまいりたいと思っております。

○議長 井関陽一君。

○2番井関陽一君 ぜひとも西予市バージョンというものを本当に確立していただきまして、また認定農業者の方が本当に西予市の中で残っていただきまして後継者につなげていただけるようお願いしたらと思います。

ほで、先ほど申しました青年就農給付金につきましては、今希望者はゼロということをお伺ひしたわけなんです、全国的には8,500の枠のところを1万4,000を超えるような希望者が出ているということで、西予市におきましても、農業が一番の産業ではないかなと考える中、ゼロというのは余りにも少ないんじゃないかなと思えますので、またそういう取り組みと申しますか、普及をしていただけるようお願いしたらと思えます。

続きまして、地産地消に関することなんですけれども、新しく今度病院が建設がされているところですが、当然のことながら地産地消で食事あるいは自動販売機での販売等を考えてもらっていることとは思いますが、食事における野菜、肉、米はもちろんのこと、自動販売機におきましてもオレンジジュースとか牛乳とか、そういったものを地産地消で進めていただけるのか、お伺ひしたいと思えます。

また、現在の野村病院、宇和病院での取り扱いがわかれば、一緒にお答えお願ひいたします。

○議長 松山公営企業部長。

○松山公営企業部長 現在宇和病院、野村病院でも給食の食材としまして、米、野菜、牛乳などにおいて地場産品を使用しており、業者についてもできるだけ地元の業者を利用しているところでございます。新病院におきましても、コスト面を十分に検討した上で引き続き患者様が安心・安全でおいしく食事ができるよう地産地消に努めてまいります。そして、今現在どれくらい地元産を使っているかということでございますが、宇和病院に

おきましては、市内・県内産を45.6%、野村病院におきましては40%であります。これは一応平成23年度でございます。

以上でございます。

○議長 井関陽一君。

○2番井関陽一君 現在の野村病院、宇和病院におきましても40%強のものを地元のものを使ってもらっているということですが、今後ますますその数字をふやしてもらいますとともに、新しい病院でも予算の限りでできる限り地産地消のほどお願いしとっただらと思えます。

続きまして、ししの里せいよについてお願いしたいなと思えます。

これは農業問題での最後の問題になりますが、県内外において有害鳥獣の問題に対する対策が行われています。言うに及ばず西予市でもいろいろな取り組みを行ってもらっていますが、何か自分たちが感じるのには、一向に数が減っているように思われません。木材価格の低迷で山里が荒廃し、イノシシの繁殖環境が整っているということも一つの原因だとは思われますが、今現在行われている箱わなでとられたイノシシの有効利用目的でつくられましたししの里せいよの経営内容はどうであるか、また今持ち込まれている頭数等がわかれば教えていただきたいと思えます。お願いします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ししの里の経営内容でございますけれども、西予市が平成22年度に整備し、23年4月から稼働しております。ここは指定管理者制度に基づきまして株式会社エフ・ビー・シーと協定を締結して管理運営をいたしております。昨年度の処理実績であります。年間処理頭数、この施設の目標ですが120頭に対しまして受け入れが81頭うち72頭を処理しております。ちなみに西予市内で昨年度捕獲したイノシシの頭数は1,146頭プラス狩猟期間が500頭程度ということになっております。販売実績としましては、市内産直施設、飲食店のほか、県議会事堂内の食堂や県外のホテル等へも納入をいたしております。販路も徐々に広がっておるわけ

ですけれども、まだまだ販売規模が小さいため、処理頭数や販売状況を改善していく必要があると考えております。今後地産地消として地元消費を拡大し、イベントや給食等への提供を推進するほか、この1年間で得た諸課題などを反省しながら経営内容の充実を図っていきたくと考えております。ちなみに、シシ肉の消費拡大活動であります。昨年8月からことし5月まで試食会などを5回、大体これに340人程度、あと野村の文化祭とか乙亥相撲でのシシなべ販売、そういうようなものを行っております。昨年12月16日、西予市産獣肉ブランド名「里のあばれん坊」として商標登録を行って販売促進に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長 井関陽一君。

○2番井関陽一君 ししの里せいよは、地元でできておるわけなんです。実際余りシシを積んだ車が来たりとか、そういうのは余り見かけることがございせん。そういった中で目標120頭のうち81頭、そのうち72頭が処理されたということですが、もっともっとアピールできるように、対外的には物すごく関心のある施設ということで、よう新聞等にも載りますし、よそからの視察も見えていると聞いております。そういった中、今後ますますこの肉を使うた料理がだかいうんか、ちょっとジビエか何かといううんかと思えますが、そういったとこの中も今関心が高まりつつある施設だと思えますので、今後こういうところをますます宣伝していただきまして、もっともつこの経営内容がよくなり、またその中で利益が出るようになりまして、ますます鳥獣害の問題に対する資金として使っていただけるようお願いをしとっただらと思えます。

最後の質問になりますが、農業問題から離れまして、1点だけ消防団のことについてお伺いいたします。

農業問題から外れて消防団活動についてなんです。西予市の団員の数はよそと比べてもたくさんおると思えます。そういった中で、予防消防に日ごろより取り組んでいただいておりますことを心から感謝いたしたいと思えます。

また、先日の西予市操法大会ではダブル優勝されました野村方面隊の皆様にお祝いを申し上げますとともに、県大会のご活躍をお祈りしたいと思います。

団員の方々は仕事中でも災害の折には出動してこれに対処していただいております。これは協力くださる事業所があつてからだと思っております。団員の活動環境をさらによくするためにも、協力事業者に対して広報せいやとかそういうやつに掲載するとか、あるいは松山市で行われております認定事業、ここは協力的な事業所ですよという認定のあかしみたいなやつを掲げることがやられておるみたいです。そういったことがこの西予市においても行われたらいいんじゃないかなと思いますので、その可能性について伺いたします。

○議長 清水消防本部消防長。

○清水消防本部消防長 消防団活動協力について、松山市が行っている協力事業所認定のようなことはできないかとの井関議員のご質問についてお答えします。

西予市消防団では、全団員のうち約73%が被雇用者、つまりサラリーマン団員で構成されております。このような状況の中、消防団員がより活動しやすく、かつ入団しやすい環境を整備するためには、事業所の消防団活動への理解と協力が不可欠であると認識しております。ご質問の消防団協力事業所表示制度は、勤務時間中の消防団活動に対しての便宜や従業員の消防団への入団促進など、事業所としての消防団への協力に対して、地域への社会貢献を果たしているあかしとして協力事業所という表示証を交付する制度でございます。平成23年10月1日現在、県内の制度導入市町数は12市町で、登録事業所数は59事業所となっております、そのうち南予では5市町が制度を導入していますが、登録事業者数はわずか1事業所のみとなっております。これは事業所の理解が得られないこと、表示による事業所側のメリットが見出せないことなどが要因であると考え、当市では現時点ではこの制度を導入しておりません。今後は消防団員の活動促進という目的を達成するために、当該制度の問題点を調査し、西予市の土壌に合った取り組みを検討していく所存でありま

すので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長 井関陽一君。

○2番井関陽一君 西予市におきましては、まだ団員数も多いですし、なかなかそう松山市のような状態ではないとは思いますが、今後やっぱり消防団員が活動しやすい場所というのは、どうしても提供していかなければならないことですので、南予では5市町村が入っていて、その業者は1ということをお答えしていただきましたが、こういうことにおじることなく、西予市としてはそれに先駆けてこういう制度を活用していき、また認定のあかしというものを掲げるだけではなく、本当先ほど言いましたように、広報紙への掲載だけでも違うんじゃないかなと考えますので、そういったところも含めて今後検討をしていただいたらと思います。

まだ質問時間は残っておりますが、以上つたない質問でしたが、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 ここで先ほど井関議員から質問がありました農業振興についての中で、5番認定農業者に対する市単独の助成事業は考えられないかという質問の中で質問が2件ありまして、1問については後ほど答弁をいたしますということで保留になっておりました。その件につきまして福原産業建設部長のほうから答弁をいただきたいと思いません。

福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 大変失礼をいたしました。

先ほどの認定農業者のところ、青年就農給付金についてご質問がございまして、ゼロっていうふうにお答えしたと思います。訂正をさせていただきます。

現在のところ、要望件数が15件ございます。そして現在市内全域に回覧文書を配布いたしております。7月3日にはこの事業の説明会を実施する予定ですので、したがいまして、今後申込件数はふえてくるというふうに思います。大変失礼をいたしました。よろしく申し上げます。

○議長 再質問があれば許可したいと思います

が、いかがですか。

井関陽一議員。

○2番井関陽一君 ご答弁ありがとうございます。

本当に説明会が7月3日から行われるということですが、本当にこの西予市農業を進めていかなければならない地域だと考えておりますので、十二分に説明を行っていただけたらと思います。ありがとうございます。

○議長 次に、18番酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 通告しておりました3点につきまして、私のほうは分割質問という形式で質問をさせていただきます。

質問に移るまでに、私先ほどお二方の新人議員の本当真摯な気持ちを忘れずに、そして初心忘れるべからずという言葉が出てまいりました。私町議会から通じまして7期目になるんですけども、いまもって初心を忘れるべからずという気持ちを肝に銘じて活動いたしておりますけれども、知らぬ間にわくわく感だとか、そういう緊張感を忘れてくる、このようなことを戒めながら本日は一般質問をしたいと、かように思っております。

まずもって今回の選挙で私もこうして負託を受けましたことを皆さんに、市民に向けてお礼を申し上げます。そして、ここで7期目になりますけれども、一般質問ができることを殊のほか喜びと感ぜまして、市民の代表として一般質問を行うものでございます。

今回の選挙、本当に私街宣をいたしております、選挙ってというのは、私なりで思って、選挙期間中に選挙民の意見を聞く、話を聞くいいチャンスであったと、かように思っております。非常に地元の明浜町の意見は結構ふだんからつき合っておりますので意見を聞く機会はあるわけですが、城川町や野村町、三瓶町の方々とじかに接してそしていろんな足をとめて話を聞くチャンスがありましたことが、政治に携わっている人間として本当に感謝の意を申したいと、かように思っております。その中で今回非常に感じたことがございます。4年前と比べまして非常にお年寄りが多くなったというのが実感でございます。もちろん街宣いたしますのが月曜日から金曜

日、土曜日ぐらいで昼中でございましたので、60歳以上の方が家をご夫婦でやりながら、そして酒井さん、私らが死んだらこの農地、このあさじり、家はどうなるんじゃないかと、あと帰ってくる当てはないのよというような意見が非常に出てまいりました。先祖より預かっている農地をどう守っていくか、そして自分の健康を感じながら不安を持ちながらこれからの老後をどう生きるか、そういう不安を私に示していただきました。そして思ったのは、1次産業、農地の管理はどういうようになるんだろう、これから。労働力がなくなる、そのような不安を感じながらの選挙戦でございました。その中からきょうの質問の過疎対策について質問をさせていただきます。

質問項目につきましては、空き家対策条例の設置についてということで上げておりますけれども、西予市の空き家の現状調査はなされているのかということをご質問をいたしたいと思っております。

先般の朝日新聞に載っておりましたのが、総務省住宅・土地統計調査によりますと、659万戸だった全国の空き家は5年間で97万戸増加、総戸数に占める空き家率も12.2%から13.1%に上昇したとあります。私選挙戦の中でこれ見ますと10軒に1軒強、回ってみますと、過疎の進んでいるところは5軒に1軒が空き家になっているんじゃないかなというようなこともございました。このような中で西予市の中の空き家の現状調査はされておるのか。

また、空き家と言いましてもいろいろな空き家がございます。もう崩壊寸前、新品同然でこんな立派な家が空き家かというような家もございました。このあたりの現状をどのように分析したらいいのかなということをまずもってお尋ねさせていただきます。

そして、空き家の利用計画、これにつきましては、グリーンツーリズムだとかいろんな形が県のほうからも出されまして、空き家を利用したグリーンツーリズムとか観光に利用できないか、特に南予地区は東予から滞在型の観光にできないかというような問題提起が県のほうからされたこともあるように記憶いたしております。そして、この空き家につきましては、本当に3・11の震災以降、土地価格が下がり、そして海岸地区の空き家については、本当に商いがなく、住む人がいなくなっているという現状をかいま見たときに、空き家

の利用計画、今後どのようにしていったらいいのか、このあたりを理事者側が考えておられるかどうかをお尋ねいたします。

そこで、空き家の所有者に管理を求めたり、撤去を命令したりする空き家対策条例というものを制定しているのは全国で31自治体に及んでおります。全国の空き家は2008年で757万戸、先ほど申し上げましたけど、10年間で180万戸増加、過疎地だけでなく住民の高齢化が進む土地下でも目立っております。崩壊や放火などの問題が各地で起きており、条例化の動きが加速化しております。このような中、空き家がどのようにして今後震災とか災害とかにどのような影響を与えるのか、そのような問題を含みながらこの空き家対策条例を設置すべき時期に来てるんじゃないかなど、考える時期に来てるんじゃないかなど、これにつきましては、撤去だとか、そして解体だとか、除去費の助成だとか、そのような問題も絡んでまいります。非常に今の空き家は除去したくても、解体したくても非常に坪当たり2万5,000円から3万円かかるんよと。そしてこれが生活廃棄物じゃなしに今は産業廃棄物という扱いになってるといような建物撤去を促してみても、本当に空き家が今後ますますふえていくんじゃないかなという現状にかんがみまして空き家対策条例の設置を西予市でもそろそろ考える必要があるんじゃないかと、かのように思いますが、ひとつ過疎対策の一環として前向きな考え方のほうと、それから災害的な考え方も含めてご答弁を願ったらと思います。

過疎対策につきましてもう一点、西予市管内5減駐在所の存廃についてでございますが、先般の西予市管内5つの駐在所がなくなるという記事が出ておりました。西予市は現在16駐在所を来年4月に11とする案が提示されております。廃止は西山田、東多田、中筋、遊子川、土居の5つの駐在所でございます。廃止に関しては、やはりあるものがなくなるのは、そこに住んでる住民にとっては本当大変なことでございます。明治維新に過疎、日本全国を活性化するために駐在所と郵便局と小学校と3点セットで明治維新には政策として積極的に流布して日本全国の活性化に努めました。今過疎化が進んでいるところについては、まず郵便局がなくなった。中学校がなくなった。そして今小学校が再編の目に遭ってる。過疎化にだ

んだん進んでいるところは人が住めなくなるのかというような感じがいたしております。駐在所の存続につきましてもこれから防犯の面、いろいろありますけれども、過疎の進む中で心のよりどころである防災、そして犯罪、このようなものについての市の対応、考え方についてお尋ねをいたしまして、質問施策区分についての過疎対策についての一時質問を中断させていただきます。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 私のほうからは、過疎対策についての中の空き家対策条例の設置について、その中の3点の質問についてお答えをいたします。

まず、空き家の現状調査はということと、空き家の利用計画案はということでございますが、人口の都市部への流出による過疎化の進展及び核家族化、高齢化による独居老人世帯の増加などにより市内各所において空き家が増加しつつあります。また、長引く不況と後継者不足により商店街においては空き家店舗の増加も一途となっております。これらの状況により各地域において環境衛生上や防犯上、あるいは老朽化等による倒壊の危険性など、さまざまな問題が生じていることは承知いたしておりますし、その対応に苦慮をしているところでございます。一部の地域の自主的な取り組みとして、地域の安全確保のため、老朽建物の居住の有無及び災害時の避難路上の空き家の状況などの調査を実施していただいておりますが、市といたしましては、現段階においては各地区の空き家の現状調査は実施しておりません。また、市としての利用計画も今のところ策定していないが実情でございます。

続きまして、条例設置の必要性についてでございますが、空き家対策の条例制定設置の必要性については、他県においては強制撤去などの行政代執行も盛り込んだ条例の制定や、県内においても撤去に係る経費の補助制度などを設けている自治体もございますけれども、個人の財産権への侵害のおそれや個人財産に対する補助の妥当性など、慎重な判断が要されるところでございます。当面はそれらについて十分に検証・研究を進めてまいりたいと考えております。

空き家対策は、まず一義的には所有者自身によ

る建物の適正管理が原則であります。市としてはできるだけ行政代執行や補助制度によらない方向で取り扱いたく、市民の皆様のご協力とご理解をお願いしたいと思っております。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 それでは、最後にありました駐在所の統廃合の関係でございますけども、愛媛県警の取り組みでありますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほど酒井議員さんがおっしゃいましたように5カ所が統廃合になるのではないかとということで地元説明会が行われたというようなことをお聞きいたしております。5月に行われました各地区の住民説明会におきましては、駐在所の存続を求める意見が多く聞かれたと聞いております。廃止に伴う地域の防犯力の低下や住民の不安感の増大を懸念しているところであります。当然駐在所の存続が望ましいところでありますが、一方では多様化・凶悪化する犯罪の対応として初動態勢の充実や警察署自体の機能の向上も求められているという実情も理解できるところであります。市といたしましては、今後県警本部から再編方針が今年11月ごろだというふうにお聞きしておりますが、示された段階におきまして、再編の趣旨や住民説明会での意見等を分析・検証いたしまして地域住民の皆さんのご意見等が十分反映できるように関係機関とも十分に協議をしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 空き家対策についてある事例を申し述べさせていただきます。

これは通学路に、PTAや地区区長さんのほうから、国道のほうに向かって倒れそうだと。だからこれを本人に伝えてほしいという話がありました。そして本人には区の代表者のほうから伝えましたが、経済的に取り壊すだけの負担能力はない。と、実際は今にも壊れそうという実情に合わせてどうしたらいいかということで、先ほどお話がありましたように、あくまでも個人所有、所有権の問題がございますので、個人所有なので個人の管理下、それはわかります、もちろ

ん。ただそのために31の自治体が空き家条例をこしらえて何とかしなければだめだということで31の自治体がつくってあるんです。現状それを文書で本人に出す、そのときに、まず注意事項で申し込んだときには法的に、通行人に被害があったときには管理者に所有者に責任がある。ただしそれを地区の人たちが文書なりで申し入れなかった場合には偶然の事故として扱われるという判例を私は聞き及んでおります。これで市のほうに、総合支所のほうです、当時。申し込みましたところ、文書もつくりました。そしてできれば市長の名前で、そして代表区長の名前で出すというような話まで出ましたけども、最終的にそれは待ってくれという行政側からの話があった記憶がございます。こういう問題が出つつでき始めている事態のときに、万が一事故があったとき、通学路で子供が――崩壊して、台風のときに崩壊した事例があります、通学路で。実を言いましたら、俵津小学校へ行くときに壁ごと落ちました。朝の8時半だったんです。あと10分早ければ子供が下敷きになるようなところでした。そういう事例もあります。そういう危険箇所があったところに対しての行政側からは所有権の問題であるからということで慎重に扱うのはいかがかと、そういう事態に来てるのではないかと、私を私は認識しております。先ほどの部長の答弁では、まだまだ構んわいと。何とかそれ様子を見てからという話のような状態でございます。調査もまだする予定がないという返事ととらえてよろしいかどうか確認をさせていただきます。実際のところ、もうほとんどがよそへ出ていってしまって、所有権者が地元におられる方だったら問題ないんです、ある程度話もできます。こういう問題の実態調査をある程度して、それから今のような答弁になって、こういう状態だからこう、だからこうしますよというような答弁でしたら私も納得いくんですけども、なかなかほったらかしのような答弁を、構んぞ、もう少し様子見ましょうというような答弁では、私はちょっと納得しかねません。今現実に選挙のときにあれだけ空き家の問題が、これから空き家が出ていく、多くなっていく、この問題をつかの間に見まして、そして現状国の中でも100軒のうちの13軒が今空き家だというデータが出ておる。西予市はもっと多いでしょう。そういう問題の中でこの問題を提起して、市政的にはや

はり今後調べてみて対応すると、前向きに検討してみても調査しますと、こういう答弁だったら私納得するんですけれども、そして全国的には11自治体ですからまだまだ少ないです。これは秋田県の事例ですけれども、秋田県なんかは危ないところは、もう山の上の雪深いところですから、市が住宅を建てて独居老人とか老人なんかを集合住宅へ集める施策さえ出ているところがあるわけです。そういう状態の中で、今言ったもう少し前向きな答弁が欲しいなというような気がいたします。

そして駐在所の問題でございますが、石城公民館であったときには30人出ているようです。それから、5月15日に土居であったときには15人、5月23日に東多田であったときには16人の住民が出て駐在所の話をしております。前もって県警からこういう相談があって話があったのか、それとも先ほど言いました11月にそれまでは待たれるという形であるのか、非常にこれは県のほうで進めていることですから、いや応なしに進むかもしれません。ただし、やはり認識はしっかりしていただくような努力をしていただきたいなど。生命・財産を守るのが、やはり市政の一番役目だという市長の先ほどのあいさつにありましたように、この点につきましては、ひとつやはり聞きたいのですが、最終的に他の自治体を見ながらでも空き家基本条例を強くするか、弱くするか、厳しくするか、行政代執行まで入れるのか。例えば解体費用も入れるのか、助成も入れるのか、そして市の本当に危険になってるそういう問題も考えるのか、その点についてももう少し具体的に聞かせていただいたらと。今すぐ壊れそうでそこが通学路になってたときにどういう対処をするか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 私の説明不足でちょっと食い違いがあるようでございますけれども、やらないというわけではございません。ただ苦慮をしているということが現状でございます。一番何を言いましても、個人の財産権というのは相当なものがありまして、私も総務課長時代からその件につきましては、もうずっと新聞もとったりとか、ほ

かの市町、県の自治体の模様も聞いてみて条例制定ができとるやないか、何とかやれんのかというような話もしますけれども、最終的にはできないのは、空き家でまだ連絡をつけれる持ち主、親戚の方そういうかたがおいでの方はまだやりやすいんですけれども、その方が全然連絡がつかないというときの行政代執行、そういうものはまだできる道はないようでございます。先ほど言われました通学路、そういうところの道路に関するものにつきましては、道路の管理者として相当な強い権限で指導をできるようになっておりますので、その辺については道路を管理する立場、それから学校の通学路の関係の危険箇所、そういうところで子供たち、通行人に危害の及ばない対策、まだ行政代執行までやれる道もあるわけですけれども、そこまでやるのがいいんかどうかというようなことが、先ほどちょっと説明させてもらったとこの中身なんですけれども、最終的にはその道も考えなければならないというようなところでございまして、しないというわけではございません。やっぱり今議員さんが言われましたように、この問題は過疎地だけではなくて、商店街でも後継者不足のために危ないところがいっぱい出ております。早急にその実情は調べて対応をしてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思ます。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 駐在所の関係ですけれども、もうご案内、先ほども申しましたけれども、現在愛媛県警のほうで候補の駐在所の地域の住民の皆さんの意見をまずは聞いて、県警としての再編計画を正式に決めたいというようなご意向で、市のほうには正式にといいますか、具体的にこうしたいというようなお話は承っておりませんので、先ほども申しましたけれども、県警のほうからそういった方針案が示された段階で地域の皆さんの声を聞いてどうするべきかという検討を重ねてまいりたいというように思っておりますので、ご理解いただきたいと思ます。

○議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 行政代執行というような

大げさな法的な措置ではなしに、行政代執行というのは、極端に言って法のもとでやるわけですから、そんなものは壊れていないような商店街で、まだ危なくないようなところはいいんです。ただ私が言いますのは、行政代執行ではなくして、もう今にでも危ない、区民が危ない、地区の区民がそういう話が出たときに、まあ言えば、市長の名前、その地区の代表区長の名前にでも、所有者に対して危ないから個人管理ですから早目に撤去していただけないかというような文書でも出せませうか出せませうかというところから始まっていくと思います。このあたりができるかどうか、今は前向きに検討するということの答弁がいただけましたので、これ以上は言いませんけれども、事故があつてからでは遅いです。これだけ申し述べておきますので、ひとつ善処をお願いしたいと思います。

続きまして、質問施策の1次産業振興についてでございますが、これは市長のマニフェスト2012の認定農業者の支援制度確立と農業法人の育成という形のマニフェストにも出ております。目標、目的、方法、期限、財源とか、こういうものが出ておりますが、そこでお尋ねをいたします。

私も農業法人の役員をやっている関係がございまして、農業生産法人の設立促進についての一助をひとつお願いしたいなと思うつもりで現状をお尋ねし、そして設立準備の相談、そして法人のネットワーク化計画、そしてゼロメートルから1,400メートルでの時差的生産指導・品種はという項目で質問をさせていただきます。

市内の法人設立の現状についてお尋ねをいたしますけれども、これにつきましては、会社法の中でありまして生産法人、これ株式会社今は有限会社はちょっとないですけども、資本金はもう緩くて構わないんですけども、これにつきましては農業生産法人の会社法による農業法人が幾らぐらい現状あるのかなということと、そして集団営農法人が幾らぐらいあつて、そしてなのかなという2点のお話は2カ所についての農業法人についての話をしたいと思います。

先ほどの井関議員さんの話の中にありますが、法人化に向けた勉強会や設立に対する助成などは質問があつたように記憶がありますけれども、その中で市内の法人設立の現状は今言いました2つの方法論があるわけですが、どういよう

になっているのか。これは農業生産法人の認定要件というのは非常に難しいです、今。会社をこしらえるのはそうでもないんですけども、難しいところがあります。認定法人だとか認定農業者が入ってなきゃだめだとか、資本系列が何人、農業者でないといけないだとか、そして農業委員会の認定が要るとか、いろいろあります。そういうものについて設立準備の相談指導は現在どのようにされているのか、お尋ねをいたします。これは就農営農法人及び株式会社の会社法による農業生産法人と両方についてどのような相談指導をしているのかをお尋ね申し上げます。

そして現在、今後法人のネットワーク化、西予市にあるゼロメートルから1,400メートルあるわけでございますので、市長もこの条件が日本の縮図のような、青森から本州の最端までの天候の中でどのような商品を育てていって時差的な生産指導をして1次産業振興につなげていくのか、そういうものについてまずお尋ねをいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまの4点のご質問についてお答えをいたします。

まず、市内の農業生産法人等の設立状況でございますが、市内の法人は16法人ございまして、そのうち会社法人が12社、農事組合法人が4団体となっております。

また、年内には宇和において新たに集落営農による農業生産法人が設立される見込みとなっております。

2点目の設立準備の相談指導ということですが、西予市農業支援センターあるいは県農業指導班は、現在そこらでかかわっておると思うんですけども、いわゆる集落営農的なものについては、支援センターのほうでもやっているとありますが、それ以下については、積極的にやっているということはないというふうを考えておりまして、そういうことです。

3点目の法人のネットワーク化ということでございますけれども、法人のネットワーク化の計画につきましては、農業生産法人は家族経営から集落営農までいろいろさまざまな経営形態がございまして、事業の内容もそれぞれに異なっております。経営力を相互に高めるために、さまざまな連

携を深めるということにつきましては、非常に有効な手段であると思われまます。現在は具体的な市としてのネットワーク化に対しての案は持ち合わせてはいないんですけども、ネットワーク化によりまして法人複合体としての共同生産あるいは連携ある集出荷体制の具体化ができ、より多くのまた情報の収集情報交換活用等が可能になることから、対外的な対応力も向上するのではないかといいふうに思いますので、今後そのコーディネートをする仕組みがあればいいのかなと、それをだれがどのようにするのかというところを含めて検討する必要があると考えております。

次に、海拔ゼロメートルから1,400メートルでの時差的生産指導・品種ということでございますが、西予市は夏でも涼しい四国カルストから冬でも温暖な宇和海の沿岸部まで高地が広がっておりまして、その広がりゆえに県内では唯一その標高差、季節の時間差、地形の違いを利用した露地野菜等の、そのほか果樹でもそうでありまして、時差的な周年出荷がやれば可能な地域だと思っております。

また、震災以降、野菜類の生産拡大も求められております。県農業指導班、農協等と連携して、いわゆる西側の明浜・三瓶・宇和の平たん地、それから果樹、野村・城川の準高冷地、大野ヶ原の高冷地、そういう標高ごとに生産モデルを分けたり、品目や栽培方法を検証したりして出荷期間の長期化、安定的な出荷体制づくりを構築することも非常に大事なことでなかろうかと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 市長が2012の中であつたおる農業法人の育成っていうのがありますので質問したわけでございますけども、まだまだ株式会社社法での農業法人の進展の指導のコーディネートがまだまだできるような体制になっていないなというような感じがいたしております。といいますのは、私も農業法人の取締役をやりまして農業法人を立ち上げた一員でございます。今全国からその農業法人の立ち上げの方法についていろいろと視察が参ってきておりますので、今月25日も越智郡から来るようでございますが、そのような会社法でやって、そしてどうして農業をこ

れからやっていくか。そして65歳以上の人たちがこれから自分の農地をどう守っていくか、だれも帰ってこない、こういう方法論をどこで求めるかという方法の中で農業法人というのが私は出るんだらうと思ひます。選挙中にも話しましたが、じかに座ってその方たちと話したのは、農業法人をこしらえて、みんなが集まってそれをして、そこを法人こしらえて、採算が合うような形がなかなか難しい。難しいけれども、そこで行政の手入れとか国の手入れとか、そういう補助金を出してやっていけるようなシステムにして、そこへ後継者なり従業員を雇用していく、そのようなシステムにしたらどうかというように話をしたもんですから、このような質問をいたしました。

野村町の中筋のキュウリを2,000平米、77歳のお二人がやっております。ここへ私は選挙中にも3度、この間も行かせていただいてお話を聞かせていただきましたけれども、朝の6時から晩の7時まで暑い40度のハウスの中でおると。そして7月には大体1回目のハウスが終わるんで、もう露地の畑を今苗の作付してると。そして9月にやると。ほで11月にはまたハウスに返るといふような、77歳のあのエネルギーがどこから出てくるのかなという感じがいたしましてお話を聞かせていただいたことが何度かあります。実を言ひましたら、このあたりの楽しみがあつて農業をやっているような形の一助となれるように、先ほども認定農家が減つてるといふ話がありましたけれども、やはり魅力ある形にするためにどういふような1次産業の振興をしていくか、これについてのやはり知恵と工夫をもつて考えていただきたいと思ひます。私なりに資料をたくさん寄せてきました。今の話では、農業の米、かんきつ以外に果菜類、それから葉菜類とか根菜類、芋類、豆類、それから作付類、そしてJAひがしうわの売り上げ、どこへ出荷しているか、そしてどういふものが今生産額が多くて経営ができていふか、全部の分析を、資料を農協からも取り寄せていただきまして部長からもいただきました。見させていただいて、この中からどの作物だったら西予市が大野ヶ原から三瓶・明浜まで、ゼロメートルから1,400メートルまで供給できるところがあつて販売先を責任を持って探せる、こういう方法をどうやって探していくか、そういうような

1次産業振興につなげていただきたいと思います。これにつきましては、非常にゼロメートルから1,400メートル、これがギャップにならないで逆手にとれるような農業生産の品目なんかをやはり考えていただきたいと思います。そして我々も法人化した中でネットワークをこしらえて少しずつでもそういうものを挑戦して行って、そしてその法人が経営ができる一助を行政側に少しでも担っていただきたいと思います、こういうようなつもりでこの1次産業振興についてのお話をさせていただきました。これにつきましては、今後いろんな形で会社法人にしないと利益追求、私が経験した中では、利益追求をしないと、やはり永続性がないと思っております。集団営農はその地区の後継者が今いなくなってるわけですから、後継者が来る、そこで飯が食える、そういうシステムをつくるためには農業法人ということで、市長のマニフェストにも書いてあるんだろうと思っておりますので、その点につきましては、今後一層のご努力を賜りたいと、かように思います。私のこういう話ばかりしてもいけませんので、一つだけお尋ねしますが、会社設立のほうのコーディネートを今後どのようにして立ち上げていくかだけお尋ねをいたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 会社法人の設立支援というお話と思います。

この件につきましては、今後は制度的なものがあるとしたら、そういうものも踏まえながらある程度支援・助言のできる職員の資質も磨いていかなければいけないのじゃないかなと考えます。

○議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 生産法人の場合は、やはり産業部の中で農業委員会さんが許可をやはりしないと農業生産法人の認定がとれませんので、やはり農業委員さん、農業委員会とはやはりタイアップして、窓口が農業委員会になるんです。そのあたりもしっかりとらえていただきたいと思います。

そして、今もう少し話ししますと、分析、今生産している分の市場に出ている率、そして毎年

単価、そういうものを追っかけていながら何がいいかの研究をやはりしっかりと見届けていただきたいなということをご要望しておきます。

続きまして、3番目の防災対策についての質問に移りたいと思います。

橋梁の安全対策についてでございますが、震災が非常に出てから国のほうでも橋の寿命、橋梁の寿命について安全かどうかというようなことを今問われております。これが国道、県道、市道、そしてコンクリート製とかとかいろいろあります。これについても先ほどありましたコンクリートは50年だとかというような話も出しておりましたけれども、このあたりにつきましては、橋梁の安全性の現状はどうか、確認はされているのか、国道、県道、市道いろいろありますので、非常に多岐にわたるだろうと思っておりますけれども、概略で結構でございますのでご答弁を願ったらと思います。

そして、この点につきまして、3・11から津波ばっかしの防災とかと言いますけれども、橋梁については、山のほうで橋梁が、橋が崩れると孤立化します、集落が。そして山津波がありますと、これも孤立します。橋梁については、海岸部の津波対策ということだけではなしに、やはり地震のやはり崩壊によって孤立化したり渡れない、車は使えない、こういう問題が出てまいることも想定された中での橋梁の安全性の確認、現状についてお尋ねをいたします。

そして、今言いましたように予想される南海地震での安全対策はどうであるか、そのようにお尋ねします。

まず、例を挙げますと、明浜中学校そして俵津小学校の集落から宮崎川を渡る橋については、もう橋げたの骨も出てます。鉄骨も出て見えております。これを何とかしてほしいということで一時補強しましたけれども、このあたりについての補強策、安全であるかどうかというような形のものも、やはり今後橋梁については国同様市のほうも細部にわたって神経をとがらせていないといけないんじゃないかと思っておりますので、お尋ねをいたします。

そして、2番目でございますが、過疎対策についてもちょっと話しましたけれども、地震による空き家崩壊に対する対策について、やはり地震について空き家が倒壊しますと、避難路も変わります。橋が崩れても避難路も変わります。今俵津地

区は防災訓練を結構やっておりますので、2次避難経路、例えば家が道びらへ倒れた、そして橋が倒壊したというような形で2次避難路の訓練まで防災の中で出てきて始めております。このあたりの問題についてもちょっと答弁していただいたらと思います。

それから、またもとへ戻るわけですが、そのときにこの家は地震になったら危ないからのけてもらえんかなというのを、地区の隣の家の方が言うのか、そこの地区の区長さんが言うのか、代表区長さんが文書で言うのか、それとも支所長の名前で言うのか、それとも市の責任者である市長の名前で、こういう場合に危ないですからもう少し管理していただけますかというようなお願い文書ですのか、そのあたりの答弁をひとつ方法論についてひとつ答弁を願ったらと、かように思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまの橋梁の安全対策について、安全性の現状はということ、地震での対応における安全対策含めてお答えいたします。

現在の西予市が管理する市道橋683橋ございまして、これは2メートル以上の橋ということになります。そのうち橋長が5メートル以上の分が406ございまして。平成19年度から25年度をめどにしまして橋梁の長寿命化を目的としました愛媛県橋梁定期点検マニュアルというのがございまして、それに基づきまして順次点検を実施しております。この結果をもとに西予市橋梁維持管理水準というものを設けまして橋梁の各部材ごとに評価を行いまして安全性の確認確保に努めているところでございまして。現在まで137橋の点検業務が完了しております。先ほど壊れた橋のお話もございましたが、この137の状況でございますけれども、その調査結果によりますと、当面修繕が必要のない橋が74、予防的な計画的修繕が必要な橋63、早期に修繕が必要である橋梁はゼロという現在これまでの調査であります。結果になっております。今年度におきましても、227橋の点検業務を実施予定しております。来年度以降も引き続き点検・修繕計画策定業務を実施いたす予定です。今後この結果に基づく対策につきましてですが、早期に修繕が必要である橋梁が

発見された場合、速やかに対処するとともに、それ以外の橋梁につきましても、緊急性の高いものから順次対処してまいりたいと思います。

また、地震に向けての安全対策ということですが、1995年の阪神・淡路大地震後、平成8年に道路橋の示方書が改正されまして、西予市におきましても、それ以降に建設された35の橋につきましても、落橋防止を初めとする耐震設計が施された橋になっておりますが、大半のそれまでの橋はそうではございません。現在西予市では先ほど申しました調査計画を行っております。今後交通量の多い路線とか、主要施設、孤立地域を有するような路線に位置する橋梁から順次修繕に向けて取りかかって、橋梁の延命化を図りたいと思っております。ただ東日本大震災で見られたような大規模な津波のそういうものに対する安全対策は、残念ながら今のところないのが現状でございますので、よろしくお願いたします。今後とも防災対策、防災意識の拡充・安全・安心なまちづくりに努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 私のほうからは、地震による空き家崩壊に対する対策についてをご回答いたしたいと思います。

まず、避難路の設定についてでございますけれども、避難路の設定は、地元住民の方が非常時に活用するものでございまして、選定は地元をお願いをしているところでございまして。当然のことながら、できるだけ早く安全な場所へ避難するためのもので、急峻であったり、十分に整備されていないところもあり、現在できる限りの整備に努めているところでございまして。このことにつきましては、今回避難路の県の補助も受けながら2,000万円の予算を要望しているところでございまして。

放置されたままの空き家の取り扱いについては、先ほどの質問にもありましたように、全国的に地震時のみならず問題になっております。このことにつきましては、デリケートな部分も含んでいるため、慎重な対応が必要な問題でございます。時間はかかりますけれども、繰り返し所有者に対して対応をお願いするというこの基本を持つ

てお願いしたらと考えております。

災害責任につきましては、当然持ち主が普通であれば責任があるとは思いますが、災害時の責任については、どう問うていくかということは、研究をしたいと思っておりますし、ほんで先ほど言われましたその修繕なり、家を壊すお願いの文書につきましては、避難路の関係につきましては自主防災組織や行政の組長さんの名前、またその連絡協議会の会長さんとか、今度自主防災組織につきましても横の連絡会議を開く予定にしておりますが、その代表者名とか、市長名とか、それはケース・バイ・ケースで対応をさせていただいたらと思います。市長の名前を出すのは何もやぶさかではないと考えております。

○議長 酒井宇之吉君。

○18番酒井宇之吉君 ありがとうございます。やっとなある人のところへ文書を出す手だてができたように思います。ほっといたしております。ただこれから多くなるでありましょう空き家対策については、やはり消極的な考えばかりじゃなしに、グリーンツーリズムだとか観光だとか、そういう形にでも、また長期滞在的なUターン、ふるさと恋しいという形の中での接点のつながりだとか、そういう積極的な形の空き家対策のことも考えていただきますことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 以上で本日の一般質問を終結いたします。

あすは午前10時より引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時44分

平成24年第2回西予市議会定例会会議録（第4号）

1. 招集年月日 平成24年6月22日  
 1. 招集の場所 西予市議会会議場  
 1. 開 議 平成24年6月22日  
 午前10時00分  
 1. 散 会 平成24年6月22日  
 午前11時16分

1. 出席議員

- 1番 源 正 樹  
 2番 井 関 陽 一  
 3番 菊 池 純 一  
 4番 田 中 徳 博  
 5番 中 村 敬 治  
 6番 二 宮 一 朗  
 7番 兵 頭 学  
 8番 小 野 正 昭  
 9番 松 山 清  
 10番 宇都宮 明 宏  
 11番 松 島 義 幸  
 12番 元 親 孝 志  
 13番 沖 野 健 三  
 14番 森 川 一 義  
 15番 藤 井 朝 廣  
 16番 浅 野 忠 昭  
 17番 岡 山 清 秋  
 18番 酒 井 宇之吉  
 19番 兵 頭 勇  
 20番 山 本 昭 義  
 21番 梅 川 光 俊

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条により  
 説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三 好 幹 二  
 副 市 長 九 鬼 則 夫  
 教 育 長 宇都宮 又 重  
 公営企業部長 松 山 一 郎  
 会 計 管 理 者 井 上 謙 二  
 総務企画部長 河 野 敏 雅  
 産業建設部長 福 原 純 一  
 生活福祉部長 三 好 幸 二  
 教 育 部 長 兵 頭 三 樹  
 明浜支所長 平 田 與 輝  
 野村支所長 井 上 尚 喜

- 城川支所長 徳 居 隆 利  
 三瓶支所長 西園寺 良 徳  
 消防本部消防長 清 水 敏 昭  
 総務課長 宗 正 弘  
 財政課長 道 山 升 文  
 企画調整課長 宇都宮 松 夫  
 監査委員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事務局 長 上 田 甚 正  
 議 事 係 佐 藤 陽 一 郎

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長 皆さん改めましておはようございます。

昨日に引き続きまして一般質問をとり行います。

傍聴席には、早朝よりお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから会議を開きます。

ただいまの出席議員は21名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問者は、通告内容及び申し合わせに従い発言をしてください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

まず、7番兵頭学君。

○7番兵頭学君 それでは、議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ちょうど4年前、私も6月の定例会に新人としていきなり質問をさせていただきましたが、今回、新人の方が3人も一般質問に手を挙げていただきまして、ますます西予市議会もいろんな議論がこれから生まれてくるのではないかと、私もその気持ち、初心に返ってまた1期生と同じような気持ちでやりたいと思います。どうかよろしくお願いたします。

それではまず、総合型スポーツクラブについてお伺いします。

昨年、スポーツ基本法が成立しました。その中で、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であり、すべての国民がその自発性のもとにそれぞれの関心、適性に応じて安全かつ公正な環境のもとで日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、またスポーツを支える活動に参画することができる機会が確保されなければならないという前文にのっとりしますが、そういった中で西予市でも総合型スポーツクラブが立ち上がりました。

今、5町のうち3町、宇和、三瓶、野村のスポーツクラブが活動しておりますが、活動状況の会員数と会費はどうなっているのか、まずお伺いします。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 ご質問の宇和、三瓶、野村の総合型地域スポーツクラブの会員数、会費、活動状況等についてお答えをいたします。

平成23年度の実績による会員数でございますが、宇和文化の里スポーツクラブが173名、三瓶スポーツクラブが206名、のむらスポーツクラブが741名でございます。

次に、会費でございますが、宇和文化の里スポーツクラブですが、ジュニアが1,000円、一般が2,400円、シニアが2,000円となっております。三瓶スポーツクラブは、会費が1,000円でございます。のむらスポーツクラブは、ジュニアが1,000円、一般が2,000円で、どのクラブとも別途保険料が必要になっております。

次に、活動状況でございますが、宇和文化の里スポーツクラブでは、健康づくり教室といたしまして、シャフルボード、グラウンドゴルフ、健康

体操など7種類の教室を行っております。のほか、ジュニアのバドミントン教室やサークル活動としてのソフトバレー、ミニバレー、主催事業としての各種大会を行っているところでございます。

三瓶スポーツクラブにつきましては、ソフトテニス、ヨガ、バレーボールなど13の教室を行っており、昨年度はトップアスリート事業として、三瓶町出身の元卓球世界チャンピオン、小野氏による卓球教室も行っております。

のむらスポーツクラブでは、ジュニアの活動としてソフトボールやミニバスなど6種目、一般の活動として陸上やフットサルの4種目のほか、ナイターソフトリーグも全員加入をしております。健康づくり活動といたしましては、ノルディックウォークやヨガなど10団体が活動を行っております。昨年度は、プロ野球選手を迎えての野球教室や、松山市の潮見スポーツクラブとの交流事業を行っています。

以上でございます。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 ただいまの説明で、それぞれ3町の会員数、全く、のむらの場合は741名ですか、宇和の場合が173、三瓶が206と、それぞれ会員数が違うわけですが、これは各町によって集め方も違いますし、いろんな事情がありましてこうなってると思います。そういった中で各町の、これはもともと西予市自体が立ち上げを絡んでいるわけですから、それぞれの地区の総合型スポーツクラブの中で交流事業、こういう計画は最近あったのか、これからやろうとしているのか、その辺の説明をお願いします。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 質問の、各クラブ間の交流はというところでございますが、西予市では、初めての試みでございましたが、先月、市内の3クラブの代表者が集まって連絡会議を開催いたし、それぞれのクラブの活動状況や問題点などを話し合い、有意義な会議となり、今後も続けていくことを確認していただいたところでございます。また、県内の各クラブ間の交流といたしましては、

昨年度より愛媛大学が主体となって、県内の総合型地域スポーツクラブや行政の社会体育担当者などの関係者を集めて研究会が発足し、それぞれ各クラブで参加いただいで交流を図っていただいでいるところでございます。

以上でございます。

○議長 兵頭学議員。

○7番兵頭学君 各町で今回から連絡会議を開くということで、こういう情報、横のつながり、これがないとそれぞれの地域によって事情は違いますが、その共有する問題もあろうかと思えます。ぜひそういう協議会、発展的に継続をしていただいたらと思えます。

次に、以前のある定例会の質疑の中に、野村が総合型スポーツクラブが立ち上がる前に、残る城川、明浜はつくるのかという質疑がありました。その答弁は、必ずつきますという答弁があったと思えます。実際のところ今、城川、明浜はどういう取り組みをしているのか、その辺を伺いたいです。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 ご質問の城川、明浜の取り組みについてでございますが、城川、明浜での総合型地域スポーツクラブの立ち上げの取り組みといたしましては、地域の状況を確認しまして、また西予市体育協会との連携が重要であることから、体育協会、城川、明浜各支部の役員の方々と協議を進め、本年度から地元の意向を確認しながら設立の可能性について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 城川、明浜さん、はっきり言いますと、人口的に総合型スポーツクラブが立ち上がっても、非常に厳しい経営内容になるのではないかとと思えますが、そこら辺も兼ね合いもありますので慎重な審議をしていただき、早急に総合型スポーツクラブが立ち上がることをお願いしていただいたらと思えます。

次に、t o t oの補助が切れた場合、これはもうご存じのように5年間という期限がついておりますけど、野村は去年でしたのでまだ4年近くありますが、t o t oの補助が切れた場合の行政の所見を、どういう対処を検討されるのか、ぜひ伺いたいです。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 ご質問のt o t oの補助が切れた場合の運営等の質問でございますけども、総合型地域スポーツクラブは、地域の皆さんによる、地域の皆さんのためのクラブでありますので、t o t oの助成がある期間内に自主運営ができるよう、これまで以上に魅力ある活動やクラブ内での自主運営に対する意識づくり、またスポーツクラブの目指すべき姿、クラブの理念など多くの地域の皆さんに理解を得る努力を通して、t o t oの助成が終わった後も自主運営が可能となるよう行政といたしましても協力、支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 今ほどの説明の中で、例えば今先ほどお聞きしました会費、ジュニアが1,000円とか、野村の場合は一般が2,000円、それから宇和の場合は一般が2,400円とシニアが2,000円ですか、例えばこれだけの人数で、これだけの会費でやっていけるかという、まずこれは物理的に無理ではないかと思っております。また、先ほど申しましたが、スポーツ基本法の中にも、国や地方公共団体は住民が自主的に運営する地域スポーツクラブが行う事業への支援、指導者の配置、施設の整備などに努めると明記してありますが、運営が立ち行かなくなった場合の行政のサポートはどの範囲程度の考えでいらっしゃるのかお伺いします。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 行政のサポートについてのご質問でございますが、当面はt o t oの5カ年計画に沿ってt o t oの補助期間中、事業費の補助残

に対する助成や施設及び備品等のサポートを行っているところでございます。

総合型地域スポーツクラブは、地域の皆さんが主体となって運営していくことが本来の姿であります。今後、地域性や人口の構成、各クラブの活動状況など総合的に判断いたしまして、だれもが気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現のために、総合型地域スポーツクラブに対してどのようにサポートしていくか、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 この総合型スポーツクラブ、一般の方にまだ周知徹底がなされていない面もたくさんあるかと思っております。会員の増強、これが一番だと思っております。そういうサポートは行政としてもお手伝いできる面があるかと思っております。会員の増強、それから一般市民への周知、その辺のサポートをぜひお願いしたいと思っております。

続きまして、2点目の安全・安心のまちづくりについてお伺いします。

昨日、酒井議員も質問されましたが、橋の安全性についてお伺いします。

ちょうど1950年から70年代に高度成長期に建設された、耐用年数約50年を超える橋がかけかえ、大規模の修繕の時期に来ているということですが、こういった厳しい財政事情の中では、全部かけかえるというのはまず不可能に近いということで、国や県も修繕をできるものは修繕を優先的にということで行われております。そういった中で、市の橋に関する件で耐用年数50年と言われますが、市道にかかる橋の建設後50年を超える橋、そして10年後、20年後に50年を超える橋の数をまずお聞かせしていただけたらと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 橋梁の耐用年数につきまして、築後50年を超える橋梁の数でございますけれども、現在西予市が、昨日も申し述べましたが、管理する市道橋、2メートル以上としておりますが、683橋でございます。そのうち建設後50年

を超える橋梁数は、本年4月1日時点で82橋、全管理橋梁数の12%でございます。

また、将来の見通しですけれども、10年後に50年を超えるものが159橋23%、20年後で228橋33%となっております。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 今ほどの説明で、この10年後、あと20年後どんどん橋が、50年を超える橋がふえていく、こういう数字が出ております。当然、市としても長期修繕化計画があるかと思っておりますが、その予定及びその計画を説明を願ったらと思っております。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 長寿命化の修繕計画でございますが、物はつくれば古くなるということで、使えるものは使っていくのが原則だというふうに考えております。

西予市におきましては、平成19年度より25年度をめぐりにいたしまして橋梁長寿命化修繕計画策定に着手をしております。その計画進捗率でございますが、平成23年度末の時点で、点検の業務におきましては137橋、全橋梁数の20%、修繕計画の策定業務におきましては80橋、同12%となっております。また、今年度におきまして点検業務を227橋、平成25年度におきましては、点検業務42橋と修繕の計画ですが策定業務326橋を予定いたしているところでして、その後平成26年度よりこの結果をもとに緊急性の高いものから順次修繕工事に取りかかっている予定でございますので、よろしくお願いたします。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 昨日の酒井議員にもその答弁があったように、今の答弁の中で、26年度より随時修繕、早急に必要な箇所から修繕をしていくと言われましたけど、放置すれば損傷が進みまして、最悪の場合、橋の落下ということも考えられます。しかし、予算的な措置も必要かと思っておりますので、今後の市の財政事情を見ていただきながら

ら、早急に直せるものは直していくという考えで、これから中・長期的にも10年、20年先のめどを立ててやっていただけたらと思います。

次に、防災行政無線の設置によって、野村町にも今年度設計をしていただきまして、来年25年までには防災行政無線ラジオも設置していただくように今なっております。野村の町民の方も、非常にそのことに対しては市のほうに感謝してると思いますが、大変喜ばしいと思いが、1点気になりますのが、その防災行政無線ラジオ、これは基本があくまでも防災のほうですので、今のアナログ放送では各公民館なり、いろんな地域の行事等もそのアナログの放送を使ってやられております。これがデジタル化になると、そういう応用ができるのか、その点をまずお伺いします。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今回の防災行政ラジオは地域限定ができるのかというご質問でございますが、このラジオはアナログ対応のラジオでございます。持ち出しができたりするメリットはありますけれども、地域限定の操作はできないものでございます。今度、野村地区の防災行政無線をやる計画は、これは国が指導しておりますデジタル化を進めてまいるという、西予市としては第1号の、全体をやる予定ではありますけれども、一番老朽化が進んでおります野村地区を第1号としてやろうとしよるところでございますが、今度は防災行政ラジオではなくて、戸別受信機をつける予定でございます。これは地域限定ができる無線機になっておりますので、今、宇和、明浜、城川に対応しております、これはアナログ対応の戸別受信機でございますが、それと同じような機能があるものでございます。

以上でございます。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 ありがとうございます。

これは、以前地元の方が、そういう心配があるがということで問い合わせがありましたので、一度お聞きしたらなと思って。ということは、戸別受信機、地域限定放送可能ということで理解できたと思います。

続きまして、今度は防犯についてでございますが、昨日も酒井議員が質問されて、また同じようにかぶるわけですけど、その中で、昨日は副市長が答弁されました。11月ごろには県警から再編計画の答申があるとのことでしたが、駐在所の職員が減員されましても駐在所は残りますので、駐在所の有効利用を地域の方と協議する必要があるかと思いますが、市のほうとしてはそういう考えはあるのかなのか、まずお伺いします。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思いますけれども、基本的な駐在所の統廃合に関する市の考え方は昨日、酒井議員にお答えをいたしました。その後の利活用ということでもありますけれども、今我々が聞いているところでは、駐在所の建物はそのまま残されて、赤い赤色灯も残し、またパトロール中の警察官がそこへ一時的には立ち寄って活用をするし、さらに警察電話というんですか、駐在所から直通で警察署へつながる電話は、当分の間はそのまま置いておくというようなお話を聞いておりますし、さらにその駐在所を地域の防犯協会ですとか、それぞれの会合なんかも利活用できるように、しばらくの間はそのまま利用したいというふうなお話を聞いておるところでございます。正式なお話ではありませんけれども。

以上でございます。

○議長 兵頭学議員。

○7番兵頭学君 私も、警察の方にその辺をお伺いしましたら、できたら、当然駐在所は残るので、その間の地元の方が有効利用される例えば防犯協会、今言われましたけど、そういう方たちにもそういう施設、建物があるだけでも防犯上にはなると思いますが、ぜひそういうことをやっていただけたらと思いますけど、11月ごろに答申が出まして、来年もし4月から統廃合になるとしますと、約5カ月近くですが、その間に地元の方と協議できるのか、その辺時間的に余裕があるのか、その辺だけちょっと確認をしたいと思いが。

○議長 九鬼副市長。

○九鬼副市長 どこまで結論を出すかということでありませけれども、当然昨日もお答えいたしましたけれども、再編計画が具体的な提示があった段階で地域の皆さんとご相談をするような機会はあると思いますし、その後の活用等については、なおのこと強く警察のほうにも市としましても地域の皆さんの声を届けたいというふうに思います。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 これは国、県の方針ですので、変えるわけにもいきませんし、ぜひ地元の高い不安感を払拭するためにも、ぜひ市のほうも県警との協力を推進していただけたらと思います。

次に、これも県警とのつながりになろうかと思いますが、3月10日に開通しました高速道路、これ以降また南予いやし博、4月22日から11月4日まで開催され、そういった影響でありますか、昨日の新聞にも西予宇和間の交通量が約1.3倍にふえたと報じられていましたが、南予の活性化のためにも大変喜ばしいことだと思いますが、1点心配なことがあります。宇和野村線、ちょうど国道56号線に出ます信号、高速が宇和島まで延びたおかげであそこの信号待ちが今までより倍以上、ひどいときには3回ぐらい待たんといけんという、今状態になっております。この朝晩特に渋滞しとるんですが、これの解消策、この辺は市としてはどういう検討をされているのかお伺いします。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、兵頭議員の今までのご質問についてお答えさせていただきます。

平成16年4月17日に開通しました四国横断自動車宇和大洲間の開通に合わせまして、主要地方道宇和野村線が整備されまして、また翌年、宇和明浜線、いわゆる伊賀上バイパスが供用開始され現在に至っておりますが、議員のご指摘のとおり、本年3月10日に宇和島北西予宇和間の開通によりまして、また宇和大洲間が有料区間のため、国道56号線を経由するために車両の渋滞が

発生している状況であります。これはご指摘のとおりでございますが。

現在、西予土木事務所での整備予定はないようですが、開通後3カ月が経過したところであり、今後、交通量の状況を調査するとともに、当面は国道及び県道鳥坂宇和線の2カ所ある信号の連動、時間調整で混雑が解消できるよう、西予土木事務所等と協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 確かに、警察の方にも右折の信号を少し長くしとるという話は伺っておりますが、なかなかそれだけでは対処できないところもあるかと思えます。これは無料化によりまして、宇和島から乗られた方がなぜ西予におられるかと申しますと、当然ご存じのように大洲のところに料金所がある、そのために特に目立つのが、大型トラックが右折レーンに占領されとるような現況が多々見られます。これは、早い話が今の運送業も大変厳しい情勢になっておりますし、当然無料のところは高速は通るけど、有料のところは少しでも一般道をという考えで西予におられて後は国道を走られるというような現状じゃないかと思っております。そういった面でも、大洲にあります有料区間をぜひ廃止していただくか削減していただくような働きかけができないか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、兵頭議員の大洲宇和間の高速道路の高速料金の廃止か減額についてお答えさせていただきますが、本区間は15.7キロあると思えますけれども、平成5年11月19日付で当時の建設大臣から有料道路としての施行命令を受け、当時の日本道路公団が整備をした有料区間でありました。大洲へ行くと、高速自動車国道の整備に先駆けて、昭和55年から大洲市市街部の渋滞解消を目的としまして、一般自動車専用道を国が整備した大洲道路の無料区間が接続する形態となっております。また、宇和島北西予宇和間16.3キロが施行命令が出まして、今開通をして

おるところであります。当時の日本道路公団が施行主体であった有料道路方式であったところでありまして、施行主体を国土交通大臣となって新直轄方式となったことによって、その結果当区間が無料区間となったというような流れになりました。

以上の結果、議員のご指摘のとおり、四国縦貫自動車道の大洲より南では、大洲北只から西予宇和間のみが有料区間となる特異な形態となっております。当区間利用者の割高感が避けられない状態であるということは、私たちも認識しております。

愛媛県でも、この点については国への改善策を要望されておりますが、解決には時間を要すると思っております。ご質問にもありますように、当区間の料金の廃止、減額につきましては、当区間が道路整備特別措置法等の規定に基づきまして当時の日本道路公団により有料の高速自動車国道の新設事業が整備されたため、法の改正がなされない限り廃止、減額は現段階では困難となっております。

なお、高速料金の廃止、減額については、さまざまな影響が想定されると思っております。特に国道56号線沿線で商業活動をされておられる方々への配慮も私は必要であろうと、このように思っております。これについては、廃止、減額については西予市としては慎重に判断をして対応していきたいと考えております。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 確かに、市長さんがおっしゃるように、今吉田町すごい交通量が減って、全く商店、あそこの国道の営業されとる方が悲鳴を上げられとるとというのが実情であろうかと思えます。ただ、あそこの国道へ出る交差点、あれが言うたら交通事故の原因になる可能性もありますので、スムーズな円滑ができるようなあそこの対象、ぜひ県警と打ち合わせをされて進めていただけたらと思えます。

次に、昨日井関陽一さんも質問されましたが、学校給食、病院給食、これは地産地消についてであります。井関議員は病院だけでしたので、病院の件は昨日聞きましたが、学校の自給率、この辺を先にお伺いしたいと思います。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 ご質問の学校給食の自給率についてお答えをいたします。

市内小・中学校での地元産品の自給率といたしましては、ことしの1月に県の調査に合わせて行いました。市内給食センター及び給食調理場のうち、6カ所の調理場において品目数ベースで5日間調査をした結果の自給率をご報告いたします。

自給率は、県内産品43.5%でございまして、そのうち市産品が全体で17.5%となっております。

西予市学校給食では、PTAのご理解もありまして、主食の米、パン用の小麦を100%地元産材で賄うことができております。ただし、パン用の小麦は、昨年度不作であったため、外国産小麦を使用しておりましたが、ことしは西予市産小麦100%のパンを学校給食で供給できる見込みでございまして。また、その他野菜、かんきつ、魚介類についても今後可能な限り西予市産で賄うことができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 それでは、今ほどの説明の中で県産材が43.5、市の自給率が17.5ということでしたけど、これを病院も一緒ですけど自給率を上げる方法、いろいろあるかと思えますけど、例えば学校給食の場合であれば栄養士さん、そして野菜をつくられている生産者の方、そういった方たちで長期的な、1カ月、2カ月の給食の献立、そういうやつを打ち合わせをしていただき、当然栄養士さんも地元で使える食材、それをたくさん使えるような献立にする。当然、生産者も今までのようにただ自分がつくりたいものをつくるだけではないに、栄養士さんから要求されたような野菜を挑戦できるような、そういう協議会なり打ち合わせができるような場が設置できればと思えますが、そういうお考えがないかお伺いしたいと思います。

○議長 兵頭教育部長。

○兵頭教育部長 学校給食における自給率の向上についての考え方のご質問でございますが、市内の学校給食では、一時的ではございますが、旬の時期に近隣の生産者等から野菜等直接搬入していただいたり、自分たちで収穫した米等を学校給食で使用したりするなど、各学校の特色を生かしながら地産地消、食育の推進を図り、子供たちが地域農業と農産物等への理解を含め、郷土に誇りを持ち、郷土愛をはぐくむための教育を現在推進しているところでございます。

地元産の食材の通年供給には、価格、規格、そのほか地場農産物が学校給食に安定供給できる体制の整備とか、また献立の問題とか、地場産品を確保できない場合の対応など多くの現在課題を抱えておりますが、それを一つ一つ整理しながら自給率の向上に向けて努力をしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 そしたら次に病院のほうですが、病院のほうの給食、昨日の自給率はお伺いしましたけど、病院の場合には給食は委託で行っているのか、まずその点を確認したいと思っております。

○議長 松山公営企業部長。

○松山公営企業部長 現在のところ、両病院とも、雇用は病院で雇用してそして給食をつくっております。そして、食材につきましても地元の業者を利用してつくっておるところでございます。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 病院は、それぞれ病気を治すところでございますので、その給食自体も非常に神経を配らないといけない、栄養とかあるかと思っております。特にこれは全体的に言えることですが地産地消、この目的のために今回質問させていただきますが、今のこの景気の中で何ができるかと言え、地元でできたものを地元で消費する、それだけではいけないので、実際は外にも売っていかなければならないところがありますが、とりあえず地元で消費できる、そういうものはぜひ地元の

生産者と給食をつくれる方の、病院も一緒ですが協議会をつくれるなり、計画的に地元の野菜、米、何でも利用できるような体制づくりをぜひお願いしたらと思います。

次に、また地産地消で、地元産材についてお伺いします。

今週の新聞に出ておりましたが、県産の原木価格、これが落ち込みがひどいという新聞を見られた方も多と思います。5月の平均価格がヒノキが立米当たり1万393円、それから杉のほうは7,497円。これではやっていけないという森林関係の方、たくさん耳にいたしますが、現在の価格を上げる特効薬というのは、これはもう国、県に需要を促していただくような施策が必要かと思っておりますけど、西予市の場合には木造住宅建設促進補助金という制度があります。この補助金の制度、有効利用されている方がたくさんいらっしゃいますけど、今地産地消の目的からいってもこの補助金の額が上げられないか、まずその点を質問させていただきます。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 木造住宅建設促進補助金の増額ということでございます。木造住宅建設促進事業につきましては、市産材の利用促進のため、広く市民の方に利用をしていただくことを目的としております。補助金の額はですが、使用された西予市産材1立方メートル当たり1万2,000円を乗じた金額としまして、50万円を上限として補助をすることとしております。

この補助金の増額についてでありますけども、この制度につきましては県内ではかなり西予市は早いうちに実施を始めたと思っておりますが、県内市町の現状を見ますところ、補助金実績ベースで比較しますと、22年度ですが、西予市が1軒平均31万8,000円、県内平均がやや上回る37万8,000円。面積要件でありますけども、西予市は1軒50平方メートル以上、約15坪ということ。県内の平均が66平方メートル以上となっております。補助の要件としては遜色ないのではないかと思っております。市内全体の補助実績となりますと、23年度の西予市実績は39軒、補助金総額で1,240万円あります。県内平均が1市町当たりですが

9軒の340万円となっております、西予市は群を抜いている状況でございます。

これからも市内林業の現状を認識しまして、さまざまな角度からこの振興に取り組んでまいりたいと思います。市民の皆様には本事業の趣旨をご理解いただきまして、今後も西予市木造住宅促進補助金、さらには愛媛県木造住宅補助もございしますので、ご活用いただきたいと存じます。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 それでは、今ほどの補助金の金額、これは上げれないということで理解しておりますが、確かに今の西予市の場合、39軒で1,240万円、すごい金額であります、今地域の建築状況を見ますと、全然家が建ってないというのが現状であります。どうか促進を図るためにもまたさらなる検討を願っておきたいと思っております。

次に、その補助金の内容に係りますが、この補助金の対象者は一応市内在住者という規則があると伺っております。例えば子供さんが松山でいらっしゃって、地元の親のために家を建てるといった場合、相談がありましたら、基本的には市内在住の施主さんじゃないといけんという原則、規則がありますので、その辺の規則、変更ができないか、まず理事者のほうの考えをお伺いしたいと思います。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 ただいまの規則の変更の可能性についてのご質問でございますが、西予市木造住宅建設促進事業費補助金交付要綱というものがございまして、これは対象者がみずから居住するために西予市内に対象住宅を建設する市民となっております。このことは、近隣の市町におきましても同様の基準となっているところでございます。

この補助は、住宅を建築いただいた施主の方に対して補助を行うこととなっております、市外の住民に補助するということは、やや市のお金ということで不公平感が出ることも想定されますので、今後この取り扱いについて慎重に検討させていただきたいと思っております。

なお、林業需要が低迷が続く中で今の制度にと

らわれない新たな林業振興施策を検討する時期に来ていると感じておりまして、今後具体的に検討を進めながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 今ほどの部長さんの答弁に林業政策、これからほかの件も検討していくことですので、今現状では待ったなしの状態になっております。ぜひ急いで検討していただけたらと思っております。

次に、公共事業削減によりまして、市内の建設業者廃業や倒産による業者の数が減っていますが、合併8年間の建設業者の廃業、倒産の件数をまずお知らせ願ったらと思っております。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 今のご質問でございますけれども、平成16年度の合併以来、8年間の建設業者の廃業、倒産件数でございますが、自主廃業件数は12件、倒産件数は8件となっております。これは、指名願の出ております業者が届け等を出した数でございます。

以上でございます。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 自主と倒産を合わせて約20件。8年間に20件ということですが、これが多いか少ないか判断する方によってはそれぞれ違うと思っております。何でこの業者が減っていくか、これはもう公共工事の削減、これが一番の原因でありますし、また業者間の中でも自主体力がある業者等によって変わってきております。しかし、今の公共工事、これをふやすということはまず不可能に近い現状かと思っておりますが、そういった中でも今入札の業者を選定するのに、これは当然理事者の範囲に入ろうかと思っておりますけど、地元優先の工事発注ができないのか、これは切実な問題ですので、この辺の答弁をよろしく願いいたします。

○議長 河野総務企画部長。

**○河野総務企画部長** 今の地元優先の工事発注ができないかというご質問でございますけれども、入札指名業者の選定につきましては、まず監理用地課のほうで指名基準に基づいて選定をし、あと市長の決定をもらっておるところでございますが、これは選定基準としましては、毎月調査する業者の手持ち工事一覧等も参考にしながら、そしてこういう工事には何社以上というような規定がございますが、この規定の中で地元を優先して、そしてそれからだんだん拡大していくというような手法もとっております。できる事業につきましては市内業者優先という、先ほどの地産地消の考えと同じでございますけれども、そういうことで努力をいたしております。

ちなみに、これはもうちょっと参考でございますけれども、平成22年度の全国都市の公共工事の普通建設事業の実施状況、その決算に対する割合のランキングでございますけれども、全国で782都市がありますが、そのうちの13位、四国で38都市がありますが、そのうちの2位、県下では11都市、そのうちの1位、こういう状況をずっと続けているような状態でございます。これも地元の企業優先のためにやっているところでございますが、これにも限度がありまして、国、県に対しても公共工事をふやしていただくような手だてをまた要望をしてみたいと思っておりますので、皆さんのご協力もまたよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

**○議長** 兵頭学君。

**○7番兵頭学君** 西予市としてもいろんな公共工事、地元優先にやっていただいとるという解釈にのっとって、今、学校、それから庁舎、今後建設予定があるかと思えます。特に学校などは低層でこれからできるのではないかと考えております。そういった低層の公共施設、これをぜひ木造建築を頭に当然検討されていると思えますが、その点をぜひご理解いただいて木造建築の公共施設を優先的にやっていただくようお願いしたいと思います。

最後に、これは市長さんにぜひ答弁をお願いしたいと思います。今ほど地産地消の中で、木材価格それから建設業の廃業、倒産を含めて近々に

対処しなければならないと私は考えておりますけど、市長のこれからの早急にどういう対処ができるのか、ぜひその思いを語っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

**○議長** 三好市長。

**○三好市長** それでは、たつての質問要請でございますので、答えさせていただきます。

今ほど、総論的なところから入らせていただきますけれども、木材価格が本当に大変な状況になっているというのは、私ども危惧をしております。これを何とか、これは相場ですからなかなか難しいところがあって、その原因というのは私どもちらっと大きな原因というのは聞くところがあります。

この中四国でこんだけ下がってきとる大きな原因は、恐らく大きな岡山の木材の業者の倒産というのが大きな影響があつておるといのも私は聞いておりますが、そこで需要と供給がアンバランスになってきたというのが恐らく暴落の大きな原因だと思えます。それが恐らくこの2年ぐらいすると少し変わってくる可能性があるんじゃないかなという、これは客観的な判断、今はなかなかならんとこであります想定判断でございました。

そういうことを期待しておりますが、ただ西予市としては、それをこまねいておるわけにはいきませんので今から森林組合、エフシー等々と含めてその新たな流れをつくっていく必要がありますし、それは山側であります。今度出口側については、先ほどから答弁を繰り返してまいりましたけれども、やはり木造の建築等々を促進するという、公共の建物については促進するというのも大事になりましょうし、西予市が愛媛県で一番最初につくらせていただきました木造住宅建築促進についてももう一步踏み込んだ形を何らかできればいいのかなと、このような思いをしておるところでもあります。

それとあわせまして、東京都のみなとプランに賛同して今締結をしておるところでございますが、それに合わせてヒノキを圧縮をする検討に入つてまいりました。これが成功するということとなりますと、状況が恐らくガラッと変わってくる可能性を秘めておりますので、そういうことにも前を向いて進んでいきたいと、そのように思いま

す。

以上です。

○議長 兵頭学君。

○7番兵頭学君 最後に、市長さんのほうから木材価格に対しての思い、そういう思いを確かに私もそういう、例えば圧縮材の開発、製材だけではこれからは難しいのかなと私も思っておりますし、そういう分野での開発に対しての予算も何かついておりますんで、ぜひ推進していただけたらと思います。

以上で私の今回の定例会の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長 ここで1点傍聴者をお願いをしておきたいと思えます。

議会ではことし、今期からすべての会議室に携帯電話の持ち込みを禁止いたしております。当然、傍聴席の皆さんにも大変ご不自由をかけるわけでございますが、ご協力をお願いしたいと思います。

次に、4番田中徳博君。

○4番田中徳博君 議員番号4番、田中徳博です。今回、新人にもかかわりませず、こういった質問の場を与えていただきありがとうございます。2日間にわたる一般質問で、皆さんお疲れだろうと思えますので、今回皆様の貴重な時間ということで、前置きはできるだけ省いて、簡潔な一括質問をさせていただきたいと思えますのでよろしくお願いします。

それでは、第1に市長にお伺いします。経費削減についてです。

先日、新聞等で特別職の職員等の給与の減額を公表されていましたが、厳しい経済情勢の中で上に立つ者のあるべき姿だと思われました。ただ、これからの西予市の厳しい財政状況を考えるに当たり、さらなる努力、削減が必要だと思えます。今後、特別職以外の削減計画について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

また、関連ですが、先日、ある会議を傍聴させていただきました。そこで女性の方から、私たちはボランティアで活動しているので、手当等は不要なので経費から除いていただけて結構ですとい

った意見がありました。西予市もまだまだ捨てたものではなく、苦しいときはみんなで我慢する、この考えが広がっていけば、厳しい状況をも乗り切っていける、ここにも経費削減の糸口を見つけ出しました。私自身も、また議員としても削減に協力していきたいと思えます。

第2に、ジオパークについてお伺いします。

矛盾するようですが、将来に対する投資、市長お勧めのジオパークについてですが、まだまだ素材不足だと思えます。素材の一つとして、例えば明浜町の大早津オートキャンプ場奥の埋設された鍾乳洞の再発掘、またそれに伴う地下水の利用、近くに起立する奇岩を観光に利用したパワースポットの開発等、また人的素材の育成等これからの展開を教えてくださいたいと思えます。

大早津については、過去にもいろいろ試されたようですが、今回、別の観点から試みとして提案をいたします。

第3に、有害鳥獣駆除についてお伺いします。

イノシシなどの大型有害獣の駆除については、技術や危険を伴います。そのため、タヌキやハクビシン等の小型獣に的を絞りを、わなの資格者、所有者または猟友会に協力を要請し、捕獲数を上げるため各地区に無料で小型の箱わなを貸し出してはどうでしょうか。蛇足になりますが、私も3年ほど前に市の補助をいただいて狩猟、わなの免許を取得しました。こちらが市長発行の許可証であります。3年間の実績として、数少ないですが、こういったイノシシのきばなんです、こういったとがってかなり鋭利なものになっております。ということで、一般の方たちがイノシシに接するとかかなり危険を伴います。今回、そういう危険な分は猟友会とかそういうなれた方にお任せして、小型のタヌキ、ハクビシンを捕獲する箱わな、最終的にはこういった形で普通の方でも取り扱いができます。そういった分を無償で配布することによって捕獲数を上げる、あとの処理については猟友会とかの方の協力を得て処分していただきたいといった分です。

以上、3点ですが、こちらについてお伺いをいたします。

○議長 河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 私のほうからは、田中議員

の質問の中の1番目の削減計画についてお答えをいたします。

人件費につきましては、行政改革大綱における定員適正化計画に基づき、合併後10年で150人を削減するという目標を掲げまして、退職者の2分の1採用や早期退職制度の実施により、平成17年度から平成23年度で実質157名の削減となっております。合わせて各種手当の見直しも行ってまいります。また、市議会議員定数におかれましては、さきの市議会議員選挙から24名から3名減、12・5%の減をされております。

人件費削減についての今後の具体的な計画といたしましては、引き続き退職者の2分の1採用を続けてまいりたいと思っております。その他全般的な経費削減も必要でございますので、これまで行政評価システムにより事務事業全般について見直しを行っております。引き続き、この制度も続けながら経費削減を行ってまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長 福原産業建設部長。

○福原産業建設部長 一括質問ということで、こちらからお答えをさせていただきます。

2番目のジオパークの件でございます。

ジオパークの素材が不足しているのではないかと、人的素材の育成についてと、こういうことでございますが、ジオパークの素材というものは、地質や地形だけではなく、歴史、生活、食材などその地域の大地に関連するあらゆるものがテーマとなります。今後は7月に推進協議会を立ち上げ、市民の皆様方のご協力をいただきながら一つの素材を確認し、ジオパーク構想の認定及び実践に向けて具体化していきたいと思っております。

市内各地には地域の宝が数多く残され、私たちの祖先の営みや海、里山の多様な文化、食、暮らしを感じることができます。ジオガイド講座など各種の研修を交えながら、大地とつながりのある地域の宝を発見し、整理する作業を積み重ねることで、ジオパークの素材がふえていき、それらの活動を通じて人材もまた育成できるものと思っております。

議員が例示されました、明浜町での提案でござ

いますが、ジオパークの原点は、地域みずからが地域の資源を生かして行う地域振興です。行政としましても、地域の皆様と連携して地域資源の調査や学習会に取り組み、特徴あるものはジオパークの素材として紹介したいと考えております。ただし、多額の経費がかかるものにつきましては、全体計画の中での必要性や、補助事業などの活用を考慮しながら、コスト負担の面もある程度考慮しつつ実施することも必要だと考えておりました。埋設された鍾乳洞の再発掘につきましても、慎重に検討していきたいと存じます。地下水の利用あるいはさまざまな奇岩等につきましても、関心のある市民の方々、専門家の方々と交えて、ジオパークは認定されてからが勝負と昨日も申しましたが、認定されて終わりというわけではなく、継続的な活動ができるように、やれるものから徐々に取り組みでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、有害鳥獣駆除について、小型獣に的を絞った箱わなの無料貸し出しというご提案でございますが、最初に、現在の西予市の有害鳥獣対策の状況につきまして少し概要を説明させていただきます。

平成23年度から西予市有害鳥獣捕獲隊を結成しまして、現在先ほど申されましたように、約280名程度会員がいらっしゃいますが、狩猟期以外、ほぼ通年的に捕獲を実施しております。捕獲隊への支援としまして、捕獲免許取得支援、先ほど見せていただきましたが、23年度で65名、箱わなの貸与が54基、箱わなの助成が11基、そのほか捕獲そのものに対する補助金、ほか地元への国、県、市補助の侵入防止さく等が142キロメートルなど、実施をしているところでございます。

被害の状況ですが、こちらで統計的に把握しているものだけで、面積は18ヘクタール、金額で約3,000万円。その被害額の80%はイノシシの被害となっております。

引き続きまして、被害の防止対策には強力に推進してまいりたいと思っておりますが、最近シカとか猿とかの被害情報が頻繁に入るようになりました。この提案の小動物につきましては、捕獲した場合の補助金は出しておりますが、わなまではなかなか対応し切れない部分もあるのではないかと思っておりますので、当面は現行の制度を活用しながら

ら、一緒に対処していただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 田中徳博君。

○4番田中徳博君 先ほどの答弁の1については了承いたしました。

2番のジオパーク推進のことですが、現在2名で担当されているように思われますが、これからの事業量の拡大と、また事務量の増大が考えられますが、ここの補強とかはお考えでしょうか。

また、3番小型箱わなの貸し出しの件ですが、農業振興費、鳥獣被害防止総合対策事業補助金4,800万円の現状に応じた使い方を希望します。

2番のジオパークの推進室のこれからだけ、お返事をいただいたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 三好市長。

○三好市長 それでは、田中議員の再質問についてお答えさせていただきます。

今、ジオパーク推進室をここの4月から設置をいたして、今ご指摘のとおり2名を配置しておるところであります。最初の質問にもございましたとおり、それに答えましたとおりであります。157名今この8年間に職員を削減しております。こうなりますと、なかなか一つのところに人員をふやすというのは非常に難しい状態になっております。また減るわけです。そうすると、少数精鋭でやっていただかなくてはいけないというのが現実であります。ただ、ジオパーク推進室だけこれもやるものではありません。ほかの関連の各課と連携をしながら推進していくわけですから、2名が多いか少ないかというのはその時々判断をしないといけないけれども、そのときとても将来において大変な状況ならふやす可能性はゼロとは言いませんが、ただ今の現時点では難しい、その判断をしておるところでございます。

以上です。

○議長 田中徳博君。

○4番田中徳博君 先ほどの答弁で、なかなか人材的にも難しい、一方で減らして一方でふやす、難しいと思います、そのバランスは。市長にお任せをしたいと思います。

あと、私個人としてはフィールドワークを中心とした議員活動を目指しておりますので、ぜひご指導、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

以上で私のつたない質問を終了させていただきます。

○議長 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全部終了いたしました。

6月28日は午後2時より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時16分

平成24年第2回西予市議会定例会会議録（第5号）

1. 招集年月日 平成24年6月28日  
 1. 招集の場所 西予市議会議場  
 1. 開 議 平成24年6月28日  
 午後2時00分  
 1. 閉 会 平成24年6月28日  
 午後3時53分

1. 出席議員

- 1番 源 正 樹  
 2番 井 関 陽 一  
 3番 菊 池 純 一  
 4番 田 中 徳 博  
 5番 中 村 敬 治  
 6番 二 宮 一 朗  
 7番 兵 頭 学  
 8番 小 野 正 昭  
 9番 松 山 清  
 10番 宇都宮 明 宏  
 11番 松 島 義 幸  
 12番 元 親 孝 志  
 13番 沖 野 健 三  
 14番 森 川 一 義  
 15番 藤 井 朝 廣  
 16番 浅 野 忠 昭  
 17番 岡 山 清 秋  
 18番 酒 井 宇之吉  
 19番 兵 頭 勇  
 20番 山 本 昭 義  
 21番 梅 川 光 俊

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三 好 幹 二  
 副 市 長 九 鬼 則 夫  
 教 育 長 宇都宮 又 重  
 公営企業部長 松 山 一 郎  
 会 計 管 理 者 井 上 謙 二  
 総務企画部長 河 野 敏 雅  
 産業建設部長 福 原 純 一  
 生活福祉部長 三 好 幸 二  
 教 育 部 長 兵 頭 三 樹  
 明 浜 支 所 長 平 田 與 輝  
 野 村 支 所 長 井 上 尚 喜

- 城 川 支 所 長 徳 居 隆 利  
 三 瓶 支 所 長 西園寺 良 徳  
 消防本部消防長 清 水 敏 昭  
 総 務 課 長 宗 正 弘  
 財 政 課 長 道 山 升 文  
 企画調整課長 宇都宮 松 夫  
 監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事 務 局 長 上 田 甚 正  
 議 事 係 佐 藤 陽 一 郎

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

- 1 報告第 9号 平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の修正について  
 2 議案第 85号 西予市おイネ賞事業基金条例制定について  
 議案第 86号 西予市特別職等の職員の給与の特例に関する条例制定について  
 議案第 87号 西予市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について  
 議案第 88号 西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について  
 議案第 89号 西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について  
 議案第 90号 西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について  
 議案第 91号 愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について  
 議案第 92号 平成24年度西予市一般会計補正予算（第1号）  
 議案第 93号 平成24年度西予市授産

	場特別会計補正予算（第1号）				(案)
議案第 94号	平成24年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		意見書第 9号		災害廃棄物の広域処理の推進を求める意見書（案）
議案第 95号	平成24年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		意見書第10号		北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書（案）
議案第 96号	平成24年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）	3	発議第 4号		西予市議会活性化特別委員会の設置及び付託について
議案第 97号	平成24年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）		発議第 5号		西予市新市立病院建設特別委員会の設置及び付託について
議案第 98号	平成24年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）		発議第 6号		西予市環境衛生施設建設特別委員会の設置及び付託について
議案第 99号	平成24年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）		選任第 3号		西予市議会活性化特別委員会委員の選任について
議案第100号	平成24年度西予市上水道事業会計補正予算（第1号）		選任第 4号		西予市新市立病院建設特別委員会委員の選任について
議案第101号	平成24年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）		選任第 5号		西予市環境衛生施設建設特別委員会委員の選任について
議案第102号	平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）	4			各委員会における閉会中の継続審査について
陳情第 1号	伊方原発の再稼働を認めないことを求める陳情	追加	意見書案第2号		緊急事態基本法の早期制定を求める意見書（案）の提出について
陳情第 2号	林道内場樽線における土砂崩落箇所の早期災害復旧と地元負担金の軽減について		意見書案第3号		災害廃棄物の広域処理の推進を求める意見書（案）の提出について
陳情第 3号	林道長谷～田之筋線建設に係る受益者負担金軽減の陳情		意見書案第4号		北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書（案）の提出について
陳情第 4号	城川帰楽苑「火葬場」の改修と増築について				議員派遣の件について
陳情第 5号	西予市立宇和病院移転後の跡地利用に関する陳情書				本日の会議に付した事件
意見書第 8号	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書	1	報告第 9号		平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の修正について

2	議案第 85号	西予市おイネ賞事業基金 条例制定について		道事業会計補正予算（第 1号）
	議案第 86号	西予市特別職等の職員の 給与の特例に関する条例 制定について	議案第101号	平成24年度西予市病院 事業会計補正予算（第1 号）
	議案第 87号	西予市印鑑の登録及び証 明に関する条例の一部を 改正する条例制定につい て	議案第102号	平成24年度西予市野村 介護老人保健施設事業会 計補正予算（第1号）
	議案第 88号	西予市社会体育施設条例 の一部を改正する条例制 定について	陳情第 1号	伊方原発の再稼動を認め ないことを求める陳情
	議案第 89号	西予市乙亥の里条例の一 部を改正する条例制定に ついて	陳情第 2号	林道内場樽線における土 砂崩落箇所の早期災害復 旧と地元負担金の軽減に ついて
	議案第 90号	西予市火災予防条例の一 部を改正する条例制定に ついて	陳情第 3号	林道長谷～田之筋線建設 に係る受益者負担金軽減 の陳情
	議案第 91号	愛媛県後期高齢者医療広 域連合規約の変更につい て	陳情第 4号	城川帰楽苑「火葬場」の 改修と増築について
	議案第 92号	平成24年度西予市一般 会計補正予算（第1号）	陳情第 5号	西予市立宇和病院移転後 の跡地利用に関する陳情 書
	議案第 93号	平成24年度西予市授産 場特別会計補正予算（第 1号）	意見書第 8号	「緊急事態基本法」の早 期制定を求める意見書 （案）
	議案第 94号	平成24年度西予市国民 健康保険特別会計補正予 算（第1号）	意見書第 9号	災害廃棄物の広域処理の 推進を求める意見書 （案）
	議案第 95号	平成24年度西予市後期 高齢者医療特別会計補正 予算（第1号）	意見書第10号	北朝鮮による拉致問題の 早期解決に向けた積極的 で強力な行動を求める意 見書（案）
	議案第 96号	平成24年度西予市介護 保険特別会計補正予算 （第1号）	3 発議第 4号	西予市議会活性化特別委 員会の設置及び付託につ いて
	議案第 97号	平成24年度西予市農業 集落排水事業特別会計補 正予算（第1号）	発議第 5号	西予市新市立病院建設特 別委員会の設置及び付託 について
	議案第 98号	平成24年度西予市公共 下水道事業特別会計補正 予算（第1号）	発議第 6号	西予市環境衛生施設建設 特別委員会の設置及び付 託について
	議案第 99号	平成24年度西予市簡易 水道事業特別会計補正予 算（第1号）	選任第 3号	西予市議会活性化特別委 員会委員の選任について
	議案第100号	平成24年度西予市上水	選任第 4号	西予市新市立病院建設特 別委員会委員の選任につ

- いて
- 選任第 5号 西予市環境衛生施設建設特別委員会委員の選任について
- 4 各委員会における閉会中の継続審査について
- 追加 意見書案第2号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書(案)の提出について
- 意見書案第3号 災害廃棄物の広域処理の推進を求める意見書(案)の提出について
- 意見書案第4号 北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書(案)の提出について
- 議員派遣の件について

開議 午後2時00分

**○議長** ただいまの出席議員は21名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

**○議長** 日程第1、報告第9号「平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の修正について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

道山財政課長。

**○道山財政課長** 報告第9号「平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の修正について」提案理由のご説明を申し上げます。

平成24年6月13日の本定例会に報告いたしました平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書に誤りがありましたので、修正し報告するものであります。

なお、今回の修正に伴います繰越事業費総額の変更はございません。

内容でございますが、8款土木費、2項道路橋梁費のうち市道改良事業三瓶の財源内訳において、既収入特定財源とすべきものを未収入特定財源に含めていたため、既収入特定財源15万8、

205円を355万8、205円とし、未収入特定財源のうち市債7,770万円を7,430万円に修正するものであります。

これに伴いまして、既収入特定財源の合計額261万7,832円を601万7,832円とし、未収入特定財源のうち市債合計額4億6,330万円を4億5,990万円に修正し、ご報告申し上げます。

**○議長** 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

報告第9号「平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の修正について」はこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

(日程2)

**○議長** 日程第2、議案第85号「西予市お伊ネ賞事業基金条例制定について」から議案第102号「平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」までの18件と陳情5件、意見書3件の26件を一括議題といたします。

委員会における審査の経過と結果について各担任委員長の報告を求めます。

まず、二宮総務常任委員会委員長の報告を求めます。

6番二宮一朗君。

**○二宮一朗総務常任委員長** それでは、総務常任委員会審査報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議において、当委員会に付託をされました議案及び陳情1件、意見書3件について、6月18日と19日に審査を行いましたのでご報告を申し上げます。

議案第85号から議案第92号までの6件については、お手元に配付のとおり原案可決決定をいたしました。

陳情第1号「伊方原発の再稼動を認めないことを求める陳情」については不採択と決しました。

意見書第8号「「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書(案)」については採択と決しました。

意見書第9号「災害廃棄物の広域処理の推進を求める意見書(案)」については採択と決しました。

意見書第10号「北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書(案)」は採択と決しました。

次に、不採択の理由ですが、陳情第1号「伊方原発の再稼働を認めないことを求める陳情」については、今後再生エネルギーへの転換などを含めた国のエネルギー政策が協議、検討をされることと、四国電力による計画停電が発表されている中で市民生活を守れるのかといった動向を見守る必要があることなど慎重に対応すべきとの意見が多くあり、不採択に決定いたしました。

次に、審査過程において、委員より出された質疑並びに理事者の答弁を抜粋してご報告申し上げます。

議案第85号「西予市おイネ賞事業基金条例制定について」、基金を2,000万円積み立てて毎年約200万円の事業を10年程度予定しているとの説明に対し、どのような事業を計画しているのかとの質問があり、イネにちなんだまちづくりの推進とイメージづくりのムードを盛り上げるため、女性医師と女子医学生を対象にした懸賞作文の募集を継続して実施するとともに、例としてはイネと敬作の歴史シンポジウム等を計画したいとの答弁がありました。

議案第92号「平成24年度西予市一般会計補正予算(第1号)」について、愛媛国体施設整備事業762万3,000円の内訳についての質疑があり、ソフトボール会場の宇和球場、宇和運動公園多目的広場の測量委託料に267万7,500円と基本設計委託料494万5,500円との答弁がありました。

また、現在の利用者がいつまで使用できるのかとの質問に対して、平成26年度から工事に入る予定であり同時期から使えなくなるが、基本設計によっては変更もあるとの答弁がありました。

国体開催に関しては宿泊をどのように考えているのかとの質問に対し、ソフトボールについては西予市内の宿泊施設が26施設748名あるので対応できると考えている。相撲については47都

道府県からの参加になるため、野村町を中心にした民泊を計画して地元の皆さんの協力をお願いしたいと考えているとの答弁がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成24年6月28日、総務常任委員会委員長 二宮一朗。

○議長 次に、松山厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

9番松山清君。

○松山清厚生常任委員長 それでは、厚生常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る6月15日の本会議において、当委員会に付託されました議案及び陳情について、6月19日と20日に審査を行いましたので報告いたします。

議案第87号から議案第102号までの11件については、お手元に配付のとおり原案可決決定いたしました。

陳情第4号「城川帰楽苑「火葬場」の改修と増築について」は、実際に現地を視察し審査を行った結果、地域の事情や陳情の趣旨は理解できるが、建物の主要構造部である耐震壁を撤去することはできないこと、増築をして斎場で葬儀を行うことについて他の地域との公平性から適当ではないと思われること、また客観的に実現可能な範囲とするほうがよいなどの意見があり、不採択と決定しました。なお、少数意見として、大きいスペースは要らないが通路の部分可能な範囲で広げてはどうかという意見がありました。

また、陳情第5号「西予市立宇和病院移転後の跡地利用に関する陳情書」については、現段階でその活用方法を定めることは次期尚早という意見が多く、都市計画、防災計画も含めた上で総合的に判断していく必要があることから、不採択と決定いたしました。

次に、審査過程において、委員より出された質疑並びに理事者の答弁を抜粋して報告いたします。

初めに、議案第87号「西予市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について」では、外国人の住民登録の期間及び該当者数について質疑があり、中・長期の外国人が対象で市内の該当者は270名、うち中国人が193

名であり、研修生は約8割を占めるとの答弁がありました。

次に、議案第92号「平成24年度西予市一般会計補正予算（第1号）」では、社会福祉課所管分において、正職員・嘱託職員の雇用のあり方について質疑があり、関連する児童福祉施設民営化基本方針（案）の策定とともに、今後検討していくとの答弁でした。また、環境衛生課所管分では、汚泥再生処理施設整備事業で597万5,000円の内容について質疑があり、衛生センター予定地の4件の物件調査費等を計上しているとの答弁がありました。

議案第96号「平成24年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）」における認定調査についての質疑では、介護保険サービスの利用申請書の提出により調査員を申請者の自宅または施設等へ派遣し、所定の項目に従って本人の現在の状態を調査するとの答弁がありました。

また、議案第101号「平成24年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）」では、医師住宅について、地産地消のため西予市産材をできるだけ活用してほしいとの意見がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成24年6月28日、厚生常任委員会委員長松山清。

**○議長** 次に、藤井産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

15番藤井朝廣君。

**○藤井朝廣産業建設常任委員長** 産業建設常任委員会審査報告書。

去る6月15日の本会議において、当委員会に付託されました議案について、6月18日と19日に審査を行いましたので報告を申し上げます。

議案第92号から議案第98号については、お手元に配付のとおり原案可決決定をいたしました。

その理由として、陳情第2号「林道内場樽線における土砂崩落箇所の早期災害復旧と地元負担金の軽減について」及び陳情第3号「林道長谷～田之筋線建設に係る受益者負担金軽減の陳情」については、採択と決定をいたしました。

その理由として、陳情第2号「林道内場樽線における土砂崩落箇所の早期災害復旧と地元負担金

の軽減について」は、市民が苦しんでいるときなので採択し、理事者側で早期に実行していただきたいとのことから、慎重審査の結果、全会一致で採択と決定いたしました。

また、陳情第3号「林道長谷～田之筋線建設に係る受益者負担金軽減の陳情」については、本会議においても受益者の負担金を下げること検討するとの説明もあったことから、慎重審査の結果、全会一致で採択と決定いたしました。

以下、審査過程において、委員より出された質疑並びに理事者の答弁を抜粋して報告を申し上げます。

初めに、一般会計補正予算のうち建設課所管分について、集落・避難路保全斜面地震対策事業費県補助金の今後の見通しについて質疑があり、県が23年9月補正で予算計上し県内40カ所へ配分を行っているが、今後いつまで続くかは未定との答弁がありました。

次に、農業水産課所管分で、鳥獣被害防止予算7,800万円のうちイノシシさくの設置について質疑があり、全体で31カ所、総延長約115キロの要望が出ているとの答弁がありました。

また、惣川のワサビ田について、どれくらいの予算がかかっているのかとの質疑があり、昨年は1,087万9,000円、今年度は事業費165万円のうち市からの補助金は80万3,000円を予定しており、合計で1,252万9,000円の事業費となっている。ワサビは3月に植えつけをし、現在は青々と順調に育っているとの答弁がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成24年6月28日、産業建設常任委員会委員長藤井朝廣。

**○議長** 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番岡山清秋君。

**○17番岡山清秋君** 私は、産業建設常任委員会に属しておりますので産建のことは言いませんけれども、大綱のまず1点、厚生常任委員会、先ほど委員長が報告された審査内容について若干お尋ねをしたいと思います。

といいますのは、今回厚生委員会のほうには、陳情第4号と陳情第5号、いずれも地域の方の切なる思いで陳情をされたことが出ておりますけれども、今回は特に私城川町の出身でございますので、陳情の第4号については、これ城川町のことなんでございますが、したがって、ちょっと言いにくい点もあるわけですが、反面内容がわかっているだけに詳しいことが言えるのかなと思いますけれども、先ほどの皆さん方の審査、厚生委員会の審査内容につきましては、これは不採択、2つともに不採択をされております。

この件につきまして、私はこの地域の市民の皆さんから出た陳情書の扱い方、我々は理事者ではございませんから、議員でございますから、議員の立場でこの陳情書というものは見ていかなければいけない、まずこれが基本だと思います。

まず、私何を言わんかとしていることは、ちょうどついさきに我々は選挙で戦ってこの場に來させていただきました。市民の皆様方に訴えたことは、これは私だけかもしれませんが、こういった市民の皆様方の声を、私は議員という立場で皆さん方の声を議会の場に、行政の場に持って行ってパイプ役としてお話をしますよということも一つ入れておりました。

そういったことで、こういった陳情につきましては、このような陳情第4号、陳情第5号につくような地域から、それぞれ西予市5町ありますけれども、5町内各町から出ていた市民が切なる思いで陳情をしたこの陳情については基本的には、私の考えですよ、基本的にはこれは市民サイドの立場になって市民が我々議員に切なる思いを託しておるのが陳情書だと思っております。したがって、これに不採択するという事は、議会の段階で、委員会の段階で不採択をされるというのはもってのほかではなかろうかと。皆さん方は市民の皆様方に何と言ってこの場に來ておられるのかなと。我々は理事者ではございません。

今ほどの委員長の報告の中には、1点、城川町の陳情第4号につきましては、それぞれ1つは構造物の関係でこういうのを認めることはできない。もう一点は、公平性の問題、各地域に公平性が保たれないのではないかという問題、2つの理由を言われました。

まず1点目、構造物については、これは我々議員が考えるべきではない。要は、我々は市民の切

なる思いを認めてあげて採択にしたならば、それから向こうで理事者が理事者の行政のほうでそれぞれの現地に行かれて、それぞれの今後についての予算をつけて、要望どおりにやってやるのかやらないのかというのは、構造物を考えることは理事者の立場ではなかろうかと思う。私は我々議員の議員サイドで、こういう立場ではないと、そのように思っておりますし、もう一点公平性、2番目の報告の中で、公平性から適当ではないと言われるおっしゃる意味がわからないんですけれども、公平性とは何ぞやと。

確かに西予市は5つの町が合併いたしました。1つになりました。しかし、それぞれ各地域ともどもそれぞれの文化というものがあるかと思えます。城川町は城川の文化、野村は野村の文化、宇和、明浜、三瓶、それぞれ文化というものがあるかと思えます。その中において、それぞれの地域の事情でやっておることもあろうかと思いません。

特に今回出しておりますこの火葬場における葬儀場というのは、西予市5町の中で、火葬場で葬儀をしているのはご案内のとおり城川町の火葬場のみでございます。これは非常に城川町としては貴重な施設でございます。したがって、今どんどん高齢化社会になりまして、お年寄りの方、それぞれはいずれかは我々も行かなければいけない、通らなければならぬところでありますけれども、そこにおいて、最終的にはどなたもやはり地元の自分が生まれたところで最終的なお見送りだけはしてくれやというのは、皆さん方、住民皆さん方、我々もそうですけれども、切なる思いではなかろうかと思えます。そういった思いもありまして、城川町の場合は、今回は長寿会長、昔の老人会ですけれども、城川町の老人会長さんが代表、また地域の区長会長さん代表、そういったさまざまな団体の代表者の方が、城川町のそれぞれ団体長として頑張っていられる方が連合で出されておる陳情でありますけれども、やはりそういった地域の方々が切なる思いで出されております。何とか少しでも広げてくれないか、構造物とか、公平性とか、そういった問題ではないんですよと言われて出しておられる陳情でございます。そういったこと踏まえた中で、私は我々委員会、先ほど言ったように委員会が委員会の段階で、まだ行政にまでいかない、理事者にまでいかないところ

で、我々がこの陳情、切なる陳情をとめるということはいかなるものかと疑いの目を持つわけであります。

そういったこともありますし、また一つ委員長に質問いたしますが、この陳情書について現地は行かれたようであります。確かに現地は見ただいた。それならば、この陳情書を出された提出者とお話はされたんですか。1点聞かせていただきたい。

○議長 松山清君。

○松山清厚生常任委員長 ただいま岡山議員の質問ですけども、現地は行かれたかということですけども、現地は行きまして、そして陳情者に関してはご意見は聞いておりません。我々は現地を見ました後に城川町の担当課のほうから現状と、その先ほどありましたような構造的なものなどにつきまして聞いた後に、城川町の支所に参りまして、そこで討論をしたということでございます。

○議長 17番岡山清秋君。

○17番岡山清秋君 今ほどの委員長の答弁でございますが、皆様方はお忘れになっておられるんじゃないかと思うんですけれども、さきの2月でしたか、ことしの2月、今、議長になられておられる元親議長が議会改革特別委員会の委員長をされておりました。そして、今厚生委員長の松山議員がこの特別改革委員会の副委員長をされておりました。ご案内のとおりですけれども、その2人が連日連夜にかけてCAテレビで議会基本条例の設置について、概要等々を説明されました。あれだけ説明をされた中で、まず1点、あえて私申しますけれども、西予市議会基本条例第3章市民と議会の関係、第5条、議会は市民が議会活動に参加する議会の確保に努めなければならないと。その中の3番として、議会は請願及び陳情を市民による政策提案と位置づけるとともに、その審議においてはこれら提案者の意見を聞く機会を設けなければならないと。こういう基本条例を委員長みずからが報告されとんですよ、テレビの前で。どのようにお考えですか。

○議長 松山厚生常任委員長。

○松山清厚生常任委員長 お答えいたします。

今回の陳情におきまして、委員の中で討論した結果、その今言う陳情者の意見を聞くというような必要性を認められなかった。そして、討論の中におきましては、厚生常任委員会の中でほぼ一致した意見でございましたので、陳情の中での陳情者の意見を聞きませんでした。

○議長 17番岡山清秋君。

○17番岡山清秋君 質問3つまでですか。

○議長 これで終わりです。

○17番岡山清秋君 わかりました。

それでは、今ほどの答弁でございますけれども、提案者の意見を聞く必要を認めなかったと言われますけれども、提案者の質問を認めない、それならば呼ばなくても構わないということ、どこに書いてありますか。これは意見を聞く機会を設けなければならないと書いてるんですよ。設けなければならないということはどういうことですか。

○議長 松山厚生常任委員長。

○松山清厚生常任委員長 それでは、お答えいたします。

ただいまの岡山議員の指摘の、議会基本条例に基づいた審査を今回は審査の中で討論をしておりますので、陳情者のご意見をお聞きいたしませんでした。我々の中で議論した中で一番先に言われました、まず構造上これは実現が可能性として非常に低いといえますか、実現の可能性が非常に難しいということがまず念頭にありまして、そういう中において、やはり陳情者の出ている要望というものを厳格に解釈いたしまして、一番広いスペースで実現本当に可能なのかということが、まず最初の議論であったと思います。そういう中で、少数意見として申し上げましたように、今のスペースをやや広げるということで何とかならないかというようなご意見がありまして、それはそうだなというふうに感じたわけでございますけれども、現在の陳情の状況におきますと、まず実現が難しいわけでございますから、そういった段階で

厚生常任委員会としては、今回の陳情においては不採択とすべきものということを判断いたしましたわけでございます。

○議長 特別に認めますが、論点を明確にして簡潔をお願いします。

17番岡山清秋君。

○17番岡山清秋君 一生懸命簡潔に申ししておりますつもりでございますが、はい、わかりました。

私が質問をしている内容の答弁ではございません。あくまでも、我々が基本条例を決めた内容について、委員長はそれを認めておられません。審議においてはこれらの提案者の意見を聞くということは決めておるわけでございますから、私はそれを聞かれてなかったということについては、素直に言っていただきたい、素直に認めていただきたい、そう思います。

それから、今回はこのような、議長にも申しおきますけれども、さきの議会議運の中で、議長から言われたと言われましたけれども、このような陳情書につきましては、不採択か継続審査かというようなあいまいなことは言わないでくれということを議会議運で言われたと。したがって、その内容は、継続審査は原則しないと、原則しないということでございますから、原則ということとは100%ではないと思います。ならば、このような問題が生じたときには、やはり市民の方を思えば、継続審査なり趣旨採択なり、方法はあろうかと思えます。それを1つにまとめて採択か不採択かということにとり決めをされること自体が、このようなことが生じるのではなかろうかと思えます。そこら辺のことを今後においてでございますけれども、議運のほうで十分に煮詰めていただいて改革できるものは改革していかねばいけないうでなかろうかと思えます。

そういうことも一つお願いいたしまして、これは陳情というものは、先ほどから言うておりますように、地域の方の切なる思いでございますならば、できることならば、何らかの形で実現に向かって我々は押してあげなければいけないことではなかろうかと思えます。これ以後については、理事者のほうで考えていただければそれでいいんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長 松山厚生常任委員長。

○松山清厚生常任委員長 ただいま岡山議員のほうからご指摘ありました機会を設けなかった点、議会基本条例の中でそれがうたわれていながら設けなかったという点については、私のほうも手落ちがありまして、まことに申しわけありませんでした。

陳情の審査におきまして、今回議会基本条例のそういった条項が適用されるようなことは初めてのことがありまして、そういった手順が違ったことはあったかと思えます。今後そういったことを十分配慮しながら、また採択、不採択の結果以外のそういったものも十分に考慮しながら判断してまいりたいと思えます。

○議長 暫時休憩といたします。(休憩 午後2時35分)

○議長 再開をいたします。(再開 午後2時40分)

8番小野正昭君。

○8番小野正昭君 先ほど岡山議員の、議会基本条例の中の第5条3項の取り扱いについて、議会は請願及び陳情を市民による政策提案と位置づけるとともに、その審議においてはこれらの提案者の意見を聞く機会を設けなければならないということの条項のほうで、100%これは委員会が聞きなさいというふうな趣旨の発言でありましたけれども、委員会のほうで必要と認めた場合には聞かなければならないと。100%聞かなければならないというふうな条項ではないと解されておりますし、特別委員会でもそのような方向で取り決めをしておりますので、その点、解釈についてご報告をさせていただいたらと思えます。

以上です。

○議長 関連質問はタイムオーバーになっております。

ほかに質疑はありませんか。

14番森川一義君。

○14番森川一義君 私も厚生委員長にお伺いするんですが、西予市立宇和病院移転後の跡地利用

に関する陳情書についてですが、今ごろよく市民の皆さんから、市立宇和病院移転後の跡地は何になるのかとよく聞かれます。宇和病院の近所の方からも、もっと時間をかけて審議していただいたらという意見がたくさんありました。建物が野良猫や野良犬の巣になることも考えられます。厚生委員会においてどのような意見が出たのか、詳しくお聞かせください。

○議長 松山厚生常任委員会委員長。

○松山清厚生常任委員長 それでは、お答えいたします。

厚生常任委員会の中で出た意見といたしましては、宇和病院が今度解体して更地になるのがまだ再来年以降ということになりまして、解体する予定がまだはっきりとされておりません。そういう意味において、現段階において広いスペースを確保するよというよな陳情の内容でございましたけども、その具体的に実現するものがはっきりしていない中で、現段階においてそれを採択するのは適当ではないのではないかと意見がございました。それ以外には、いろんな都市計画あるいは審議会などでもいろんな検討がされると思いますので、そういったものの中で、そういう拘束をしていくのはよくないのではないかと、あるいは防災計画の中で広いスペースを確保するという事は議論されていくべきであって、町なかの土地で用途は多様であるということから考えると、しっかりと議論が必要なので、現段階の陳情の中で広いスペースを確保するということに関して採択するのは適当ではないのではないかと。すべてを含めた上での総合的な判断が必要であるというような意見が、これは委員の中で多数といたしますか、ほとんどそういうご意見でございました。

以上です。

○議長 17番岡山清秋君。

○17番岡山清秋君 規則でありますけれども、お許しいただいて、もう一件だけ言わせていただきますが、先ほどの副議長の発言といたしますか、言葉の中で100%でないと言われました。ならば、この意見を聞く機会を設けなければならないというのは、設けなくてもいいということに

解釈するんですか。

それから、議運の中で取り決めをされた継続審査は原則しない、原則しない、これは100%じゃないでしょ、原則ですから。原則、継続審査はしない。たとえ1%でも継続審査はしてもいいですよという取り方ではないですか。その点、間違えの解釈されとりませんか、副議長。

○議長 21番梅川光俊君。

○21番梅川光俊君 私も厚生常任委員会のメンバーでございますけれども、暫時休憩を求めたいと思います。

○議長 お諮りいたします。

暫時休憩の要望が出ておりますが、いかがいたしましょうか。

(「反対」と呼ぶ者あり)

反対。ほかにございませんか。

(17番岡山清秋君「開かれた議会が、何で休憩しなきゃいけないんですか」と呼ぶ)

本人からの提案がありましたので、皆さんに意見をお伺いしておる段階であります。

15番藤井議員。

○15番藤井朝廣君 暫時休憩に賛成をいたします。

○議長 お諮りいたします。

暫時休憩を認められる方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長 賛成多数でございます。

暫時休憩といたします。(休憩 午後2時47分)

○議長 それでは、再開をいたします。(再開 午後3時05分)

その前に確認をさせていただきたいと思っておりますが、まず議案に対する質疑、質問は1人3回までの原則を厳守させていただきたいと思っております。

それから、もう一点、議会基本条例の解釈についてであります。岡山議員が言われました、これら提案者の意見を聞く機会を設けなければならない、これは確かに基本条例に書いております。ただし、聞く機会を設けなければならないのは、本人が議会に対して意見陳述の場を確保してほしい

いという要請があった場合に関しては、議会は当然その機会を設けなければいけないという解釈…

(17番岡山清秋君「そんなことどこに書いてんのじゃ。そういうことどこに明記しとるん」と呼ぶ)

それは、すべてのことをこの条例の中で書けますか。

20番山本議員。

**○20番山本昭義君** ただいまの意見、両方とも聞きましたが、私は一応報告なんで、ここで採決取るべきじゃと思っております。

特にそれと委員会につきましては委員長の権限で、私は聞く聞かんはそれまでほかのものが入すべきではないと思っております。

それと、議長がここで採決するのが、僕はいろいろ言わんと、そうすべきじゃないかなと。またいろいろと言うからこやに問題が起きるので、議長の権限でやってほしいと思います。

**○議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** それでは、以上で質疑を終結といたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

まず、議案第85号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第85号「西予市おイネ賞事業基金条例制定について」は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長** 起立全員であります。よって、議案第85号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第86号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第86号「西予市特別職等の職員の給与の特例に関する条例制定について」は委員長報告のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長** 起立全員であります。よって、議案第86号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第87号から議案第90号までの4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第87号「西予市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について」から議案第90号「西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」までの4件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** 異議なしと認めます。よって、議案第87号から議案第90号までの4件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第91号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第91号「愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第91号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第92号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第92号「平成24年度西予市一般会計補正予算(第1号)」は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長** ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第92号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第93号から議案第102号までの10件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第93号「平成24年度西予市授産場特別会計補正予算(第1号)」から議案第102号「平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」までの10件は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長** ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第93号から議案第102号までの10件は原案のとおり決定いたしました。

次に、陳情第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第1号「伊方原発の再稼動を認めないことを求める陳情」については委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、陳情第1号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第2号「林道内場樽線における土砂崩落箇所の早期災害復旧と地元負担金の軽減について」は委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、陳情第2号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第3号「林道長谷～田之筋線建設に係る受益者負担金軽減の陳情」については委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、陳情第3号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第4号「城川帰楽苑「火葬場」の改修と増築について」については委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立少数であります。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時14分)

○議長 再開をいたします。(再開 午後3時15分)

よって、陳情第4号を不採択とする委員長報告は否決されました。

それでは、改めて陳情第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第4号「城川帰楽苑「火葬場」の改修と増

築について」は原案を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、陳情第4号は採択とすることに決定をいたしました。

次に、陳情第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第5号「西予市立宇和病院移転後の跡地利用に関する陳情書」については委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立多数であります。よって、陳情第5号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、意見書第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

意見書第8号「「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書(案)」については委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書第8号は採択することに決定をいたしました。

次に、意見書第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

意見書第9号「災害廃棄物の広域処理の推進を求める意見書(案)」については委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書第9号は採択することに決定をいたしました。

次に、意見書第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

意見書第10号「北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書(案)」については委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書第10号

は採択することに決定いたしました。

(日程3)

**○議長** 日程第3、発議第4号「西予市議会活性化特別委員会の設置及び付託について」から発議第6号「西予市環境衛生施設建設特別委員会の設置及び付託について」までの3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本件3件については、それぞれ7名の委員で構成する西予市議会活性化特別委員会及び西予市新市立病院建設特別委員会並びに西予市環境衛生施設建設特別委員会を設置し、これに付託して審査が終了するまで継続、存置することとし、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** ご異議なしと認めます。よって、本案3件については、それぞれ7名の委員で構成する西予市議会活性化特別委員会及び西予市新市立病院建設特別委員会並びに西予市環境衛生施設建設特別委員会を設置し、これに付託して審査が終了するまで継続、存置することとし、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、選任第3号「西予市議会活性化特別委員会委員の選任について」から選任第5号「西予市環境衛生施設建設特別委員会委員の選任について」までの3件を一括議題といたします。

本案3件については、委員会条例第8条第1項の規定により、西予市議会活性化特別委員会委員に1番源正樹君、2番井関陽一君、3番菊池純一君、4番田中徳博君、5番中村敬治君、12番元親孝志君、21番梅川光俊君。西予市新市立病院建設特別委員会委員に7番兵頭学君、9番松山清君、10番宇都宮明宏君、13番沖野健三君、15番藤井朝廣君、18番酒井宇之吉君、20番山本昭義君。西予市環境衛生施設建設特別委員会委員に6番二宮一朗君、8番小野正昭君、11番松島義幸君、14番森川一義君、16番浅野忠昭君、17番岡山清秋君、19番兵頭勇君をそれぞれ指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました各特別委員会委員の諸

君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長へ報告を願います。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時22分)

**○議長** 再開をいたします。(再開 午後3時37分)

ただいま各特別委員会から委員長、副委員長の互選の結果について報告がありましたので、ご紹介をいたします。

西予市議会活性化特別委員会委員長に5番中村敬治君、副委員長に1番源正樹君、西予市新市立病院建設特別委員会委員長に7番兵頭学君、副委員長に10番宇都宮明宏君、西予市環境衛生施設建設特別委員会委員長に11番松島義幸君、副委員長に16番浅野忠昭君、以上のとおり互選されましたので、報告いたします。

(日程4)

**○議長** 日程第4、各委員会における閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員長より、会議規則第103条の規定により、所管する事務を閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** ご異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時39分)

**○議長** 再開いたします。(再開 午後3時40分)

お諮りいたします。

ただいま総務常任委員長から提出されました意見書案第2号及び意見書案第3号並びに意見書案第4号の3件と議員派遣の件についてを本日の日程に追加し、追加日程として議題にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長** ご異議なしと認めます。よって、4件を本日の日程に追加し、追加日程とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長 追加日程第1、意見書案第2号「緊急事態基本法の早期制定を求める意見書（案）の提出について」から意見書案第4号「北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書（案）の提出について」までの3件を一括議題といたします。

総務常任委員会委員長に提案理由の説明を求めます。

総務常任委員会委員長二宮一朗君。

○二宮一朗総務常任委員長 それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

意見書案第2号「緊急事態基本法の早期制定を求める意見書（案）の提出について」提案理由のご説明を申し上げます。

緊急事態基本法の制定については、平成16年、自民、民主、公明3党により国と国民の安全に重大な影響を及ぼす緊急事態に国として迅速かつ適切に対処するため合意がなされたが、いまだ制定の見通しは立っておりません。

さきの東日本大震災における震災、津波被害への対応や福島第一原子力発電所の放射能汚染被害等の国家的緊急事態への対応において、想定外という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国内外に知らしめる結果となりました。

このことから、我が国の安全保障体制を確立し、国民の生命と財産を守るため、緊急事態基本法を早期に制定するよう要望する意見書を地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

意見書案は、お手元に配付のとおりであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

引き続き、意見書案第3号「災害廃棄物の広域処理の推進を求める意見書（案）の提出について」提案理由のご説明を申し上げます。

東日本大震災における被災地には瓦れき等の災害廃棄物が多く生じており、復旧、復興の妨げになっております。国は平成26年3月末までの処理完了をめどとした処理指針を策定し、災害廃棄物の迅速な撤去、処理を行うため、2割程度を被災地以外の自治体で広域処理することが必要としておりますが、放射能物質による汚染に対する懸念から受け入れに消極的であり、広域処理に係る

取り組みは進んでいません。

このことから、国においては、広域処理に対する国民の不安を払拭するとともに、地方が将来に向け安心して災害廃棄物を受け入れられる環境整備を行い、広域処理の推進を図るよう要望する意見書を地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

意見書案は、お手元に配付のとおりであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

引き続きまして、意見書案第4号「北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書（案）の提出について」提案理由のご説明を申し上げます。

北朝鮮による日本人拉致事件の発生から30年以上が経過し、北朝鮮が拉致を認めてからも10年近くの歳月が流れています。この間、拉致被害者5人とその家族が帰国した以外は、特別な進展もないまま状況が続いており、金正日総書記の死去による新体制になった今、新たな交渉の窓口を見出せるのではないかと期待される一方、混乱状態になった際の拉致被害者の身の安全が心配をされております。

国は、すべての拉致被害者の早期帰国の実現のため、強固な国際連携により拉致問題の全面解決に向け全力で取り組むよう要望する意見書を地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

意見書案は、お手元に配付のとおりであります。

以上、提案の理由とさせていただきます。慎重にご審議をどうかよろしくお願い申し上げます。

○議長 以上で説明は終わりました。

これより本案3件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

意見書案第2号から意見書案第4号までの3件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定をい

たしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論を終結といたします。

これより意見書案ごとに採決を行います。

お諮りいたします。

まず、意見書案第2号「緊急事態基本法の早期制定を求める意見書(案)の提出について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり決定いたしました。

次に、意見書案第3号「災害廃棄物の広域処理の推進を求める意見書(案)の提出について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書案第3号は原案のとおり決定いたしました。

次に、意見書案第4号「北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書(案)の提出について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、意見書案第4号は原案のとおり決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第2、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しております本件を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、本件のとおり承認することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定いたしました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には議長にご一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で全日程を終了いたしました。

市長より閉会のあいさつがあります。

三好市長。

○三好市長 それでは、平成24年第2回西予市議会の定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る6月13日に開会しました本定例会も、本日が最終日となりました。16日間の会期中、議員各位には本議会及び各常任委員会におきまして上程いたしました案件につきまして慎重なご審議を賜り、まことにありがとうございます。おかげをもちまして、補正予算を初め条例の改正などの重要な案件は、いずれも原案のとおり可決またはご承認いただきました。ここに衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また、一般質問におきましては、さまざまなご意見やご提言をいただきましたが、答弁で申し上げましたとおり、実施または実現可能なものから進めてまいり所存でございますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、先週末に台風4号と5号が四国を直撃するのではと予想されておりましたが、幸いにも台風4号による大きな被害がなく安堵をしておりましたやさき、台風5号から変わった熱帯低気圧による豪雨により、城川田穂地区の民家が土砂災害の被害に見舞われました。被害に遭われましたご家族の皆さんには衷心よりお見舞いを申し上げます。平年の梅雨明けは7月18日ごろということでありますので、これ以上の災害が起こらないことを心から願っているところでございます。

さて、ことしの夏は伊方原発の全機停止により夏の電力不足が懸念されているところでございますが、伊方原発の再稼働についても国の動向を含め注視する必要があると考えております。西予市の一部は伊方原発から30キロ圏内であることから、発電所周辺の放射能の影響を把握するモニタリングポストの設置を市民の皆さんから強く要望されておりましたが、今年度中に伊方原発から30キロ圏内に3基、30キロ圏外に1基設置されることとなりました。設置場所は、西予市役所本庁、三瓶地区のあらパーク、明浜地区の明浜シー

サイドパーク、野村地区のシルク博物館の市内の4カ所に設置され、平成25年4月から測定する予定となっております。このことによりまして、市民の皆さんに放射能に対する安心感と、あってはならないことでありますけれども、万が一というときの素早い対応が大きく寄与できることを期待するものでございます。

また先般、宇和文化会館で上演されました「幕末の町医者二宮敬作の生涯」が昼夜の開演で2,000人以上の来演があり、大盛況でありました。この上演は、イネにちなんだ特徴あるまちづくりを展開する本市として、シーボルトの娘イネと二宮敬作の顕彰元年になったのではないかと考えております。これからさらに広く全国に発信し、地域活性化につなげてまいりたいと存じますので、ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

これからしばらく蒸し暑い日々が続くと思いますが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、今後の市政運営になお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。期間中、ありがとうございました。

○議長 これをもって平成24年第2回西予市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時53分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成24年第2回西予市議会定例会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第 85号	西予市おイネ賞事業基金条例制定について	24. 6. 28	原案可決
議案第 86号	西予市特別職等の職員の給与の特例に関する条例制定について	24. 6. 28	原案可決
議案第 87号	西予市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について	24. 6. 28	原案可決
議案第 88号	西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について	24. 6. 28	原案可決
議案第 89号	西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について	24. 6. 28	原案可決
議案第 90号	西予市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	24. 6. 28	原案可決
議案第 91号	愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	24. 6. 28	原案可決
議案第 92号	平成24年度西予市一般会計補正予算(第1号)	24. 6. 28	原案可決
議案第 93号	平成24年度西予市授産場特別会計補正予算(第1号)	24. 6. 28	原案可決
議案第 94号	平成24年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	24. 6. 28	原案可決
議案第 95号	平成24年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	24. 6. 28	原案可決
議案第 96号	平成24年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号)	24. 6. 28	原案可決
議案第 97号	平成24年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	24. 6. 28	原案可決
議案第 98号	平成24年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	24. 6. 28	原案可決
議案第 99号	平成24年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	24. 6. 28	原案可決
議案第100号	平成24年度西予市上水道事業会計補正予算(第1号)	24. 6. 28	原案可決
議案第101号	平成24年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)	24. 6. 28	原案可決
議案第102号	平成24年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)	24. 6. 28	原案可決
諮問第 1号	人権擁護委員候補者の推薦について	24. 6. 13	原案同意
諮問第 2号	人権擁護委員候補者の推薦について	24. 6. 13	原案同意
諮問第 3号	人権擁護委員候補者の推薦について	24. 6. 13	原案同意
諮問第 4号	人権擁護委員候補者の推薦について	24. 6. 13	原案同意
諮問第 5号	人権擁護委員候補者の推薦について	24. 6. 13	原案同意
報告第 1号	平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	24. 6. 13	承認

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
報告第 2号	平成23年度西予市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	24.6.13	承認
報告第 3号	平成23年度西予市公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書の報告について	24.6.13	承認
報告第 4号	平成23年度西予市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	24.6.13	承認
報告第 5号	平成23年度西予市上水道事業会計予算繰越計算書の報告について	24.6.13	承認
報告第 6号	平成23年度西予市病院事業会計予算繰越計算書の報告について	24.6.13	承認
報告第 7号	平成23年度西予市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について	24.6.13	承認
報告第 8号	専決処分事項の報告について	24.6.13	承認
報告第 9号	平成23年度西予市一般会計繰越明許費繰越計算書の修正について	24.6.28	承認
陳情第 1号	伊方原発の再稼動を認めないことを求める陳情	24.6.28	不採択
陳情第 2号	林道内場樽線における土砂崩落箇所早期災害復旧と地元負担金の軽減について	24.6.28	採択
陳情第 3号	林道長谷～田之筋線建設に係る受益者負担金軽減の陳情	24.6.28	採択
陳情第 4号	城川帰楽苑「火葬場」の改修と増築について	24.6.28	採択
陳情第 5号	西予市立宇和病院移転後の跡地利用に関する陳情書	24.6.28	不採択
意見書第 8号	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書(案)	24.6.28	採択
意見書第 9号	災害廃棄物の広域処理の推進を求める意見書(案)	24.6.28	採択
意見書第10号	北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書(案)	24.6.28	採択
意見書案第2号	緊急事態基本法の早期制定を求める意見書(案)の提出について	24.6.28	原案可決
意見書案第3号	災害廃棄物の広域処理の推進を求める意見書(案)の提出について	24.6.28	原案可決
意見書案第4号	北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的で強力な行動を求める意見書(案)の提出について	24.6.28	原案可決
発議第 4号	西予市議会活性化特別委員会の設置及び付託について	24.6.28	原案可決
発議第 5号	西予市新市立病院建設特別委員会の設置及び付託について	24.6.28	原案可決
発議第 6号	西予市環境衛生施設建設特別委員会の設置及び付託について	24.6.28	原案可決
選任第 3号	西予市議会活性化特別委員会委員の選任について	24.6.28	議長指名
選任第 4号	西予市新市立病院建設特別委員会委員の選任について	24.6.28	議長指名
選任第 5号	西予市環境衛生施設建設特別委員会委員の選任について	24.6.28	議長指名

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
	各委員会における閉会中の継続審査について	24. 6. 28	承認
	議員派遣の件について	24. 6. 28	承認
【特別委員会】 ◎委員長 ○副委員長			
《西予市議会活性化特別委員会》			
◎中村 敬治 ○源 正樹 井関 陽一 菊池 純一			
田中 徳博 元親 孝志 梅川 光俊			
《西予市新市立病院建設特別委員会》			
◎兵頭 学 ○宇都宮明宏 松山 清 沖野 健三			
藤井 朝廣 酒井宇之吉 山本 昭義			
《西予市環境衛生施設建設特別委員会》			
◎松島 義幸 ○浅野 忠昭 二宮 一朗 小野 正昭			
森川 一義 岡山 清秋 兵頭 勇			